

第2 実施事業計画

【理念Ⅰ】 地域の再生

1 安心して日常生活を送れるまちづくり

(1) 安心して消費できるまちをつくる

政策コスト 192,905 千円
 施策コスト 3,855 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標	
安心して消費生活を送ることができる	指標名	指標値
	この1年間に何らかの消費者トラブルにあったことがある市民の割合	H17 7.4 %
		H18 4.6 %
		H19 4.5 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標			担当課	
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 ～23年度		
消費者保護施策の充実								
消費者センターの運営	消費者の基礎知識の習得や消費者意識の向上を図るとともに、その活動を支援することにより、市民の消費生活の安定と向上を図る。	市民全般	①消費者啓発事業 講座、研修会などの開催やセンターニュース「くらしめーる」、市広報紙、テレビ岸和田等を通じ、消費者情報の提供を行うほか、商品量目調査等により、消費者意識の向上を図る。 ②消費者団体育成事業 団体の育成のため助成を行うとともに、市民の資源有効利用に対する意識向上を図り、消費者活動を支援するため不用品交換即売会を開催する。 ③物価対策事業 消費者感謝デーの実施により、良質で安価な商品を販売し、市民生活の安定を図る。 ④消費者相談事業 センターの消費者相談員及び地域相談員を配置し、相談の受付を行うとともに、消費生活情報体制を活用した的確で迅速な問題解決を図る。	くらしめーる 4回発行 市民消費生活講座 2回開催 消費者月間記念講演会 1回開催 ハローセミナー 2回開催 その他出前講座、テレビ放映等 一日計量士事業 商品試買量目調査 不用品交換即売会 4回開催 フリーマーケット 1回開催 消費生活モニター配置 消費生活研究会への助成 消費者感謝デー 6回開催 受付件数1,617件	継続して実施する。	3,855	継続して実施する。	(市民生活部) 自治振興課

【理念Ⅰ】 地域の再生

1 安心して日常生活を送れるまちづくり

(2) 犯罪のないまちをつくる

政策コスト 192,905 千円
 施策コスト 22,447 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標		
犯罪の不安を感じることなく暮らしている	指標名	指標値	
	地域の治安がだんだん悪化していると感じている市民の割合	H17	58.2 %
		H18	60.4 %
		H19	60.2 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
【IV－1 安全なまちづくり (6) 防犯対策の推進】								
防犯灯設置費等の助成	町会等が設置、維持管理する防犯灯について、設置費及び電気料金の一部を助成することにより、明るく犯罪のない安全なまちづくりに寄与する。	町会等	町会等が設置、維持管理する防犯灯について、設置助成は1灯につき7,500円、電気料金助成は防犯灯電気料金12月分に6を乗じた額を助成する。	町会等の申請に基づき助成している。	継続して実施する。	22,447	継続して実施する。	(市民生活部)自治振興課

【理念Ⅰ】 地域の再生

1 安心して日常生活を送れるまちづくり

(3) 安心して移動できるまちをつくる

政策コスト 192,905 千円
施策コスト 164,828 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標		
交通事故の不安を感じることなく暮らしている	指標名	指標値	
	安心して歩道を通行することができると感じている市民の割合	H17	28.2 %
		H18	27.3 %
		H19	26.6 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
【Ⅱ－2地域福祉 (1)地域福祉の推進】								
鉄道駅舎バリアフリー化設備整備費補助事業	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）に基づきバリアフリー化が出来ていない駅舎整備について補助金を出して移動円滑化の整備を図る。	市民全般	市内鉄道駅について、高齢者、障害者等にとってバリアフリー化が出来ていないために高齢者、障害者等の移動に困難な状態のため国、府、市の補助制度を利用して駅舎のバリアフリー化を図る	JR久米田駅駅舎バリアフリー化 エレベータ 2基 多目的トイレ・2段手摺・音案内・構内触地図・旅客トイレ・スロープ設置等	継続して実施する		－ 継続して実施する	(まちづくり推進部) 都市計画課
【Ⅳ－1安全なまちづくり (5)交通安全対策の推進】								
交通安全施設整備事業	交通事故防止のため、各種交通安全施設整備の計画調整を行う。	市民全般	交通安全施設の設置等について、計画調整を行う。	(平成20年度) 歩道設置などの交通安全施設整備の計画調整を行う。	歩道設置などの交通安全施設整備の計画調整を行う。		－ 継続して実施する。	(まちづくり推進部) 都市計画課
【Ⅳ－1安全なまちづくり (5)交通安全対策の推進】								
自動車駐車対策事業	交通安全対策のため、迷惑駐車防止重点地域において迷惑駐車防止活動啓発活動を行い、迷惑駐車対策を推進する。	市民全般	岸和田駅周辺および、堺阪南線の迷惑駐車重点地域の迷惑駐車防止活動業務委託と岸和田城周辺ノーマイカーゾーン管理業務委託。	岸和田城周辺管理業務委託 岸和田市迷惑駐車重点地域の啓発活動業務委託	岸和田城周辺管理業務委託 岸和田市迷惑駐車重点地域の啓発活動業務委託	3,658	良好な都市環境を推進するため、市民へのより一層のPR、啓発等の強化を図る。	(まちづくり推進部) 都市計画課
自転車等駐車対策事業	駅周辺道路の良好な都市環境の整備を目的として、駅周辺道路に自転車等放置禁止区域を設け放置自転車等の誘導、指導、撤去、移動、保管、返還を行うことによって歩行者、自転車等の交通の円滑化と安全を図る。	市民全般	駅周辺道路に自転車等放置禁止区域を設け、放置自転車等の誘導、撤去、移動、保管、返還を行い、歩行者、自転車等の交通の円滑化を図る。現在、禁止区域の設置は、市内7駅の内JR東岸和田駅を残すのみとなっている。	撤去 4,519台 返還 2,405台 処分 2,152台	撤去 4,800台 返還 2,460台 処分 2,340台	37,303	継続して実施する	(まちづくり推進部) 都市計画課
【Ⅳ－1安全なまちづくり (5)交通安全対策の推進】								
交通安全運動推進事業	「交通事故をなくす運動」推進本部を中心に、警察及び関係機関と調整を図りながら交通事故防止のための交通安全運動及び交通安全教育を推進する。また、高齢者交通安全条例に基づき、高齢者交通安全モデル地区を設定して高齢者の交通事故抑止を図っていく。	市民全般、学童、生徒および高齢者	交通安全指導員による街頭指導、めいわく駐車パトロール、春と秋の全国交通安全運動実施期間中関係機関との啓発活動、各学校単位で交通安全教育を実施し、高齢者交通安全モデル地区を設定し、市民に対して啓発活動をする。	街頭指導 18回 迷惑駐車パトロール 11回 安全教室 44回 高齢者交通安全モデル地区指定 1地区	街頭指導 20回 迷惑駐車パトロール 12回 安全教室 45回 高齢者交通安全モデル地区内啓発活動 3回	3,230	街頭指導 60回 迷惑駐車パトロール 36回 安全教室 135回 高齢者交通安全モデル地区内啓発活動 9回	(まちづくり推進部) 都市計画課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
交通事故被害者等への支援				【IV－1 安全なまちづくり (5)交通安全対策の推進】				
交通事故相談	交通事故に関する相談について、その解決のために助力、助言などを行う。	市民全般	交通事故相談委員が、交通事故に関する相談を受け、解決方法などを助言する。	平成20年中実績 47件	継続して実施する。	459	継続して実施する。	(市長公室) 広報公聴課
人にやさしい道路の整備				【IV－6 交通体系 (1)総合的な交通環境の整備】				
「福祉のまちづくり環境整備要綱」による指導	障害者や高齢者等が外出する際、自らの意志で自由に移動し、社会参加できる福祉のまちづくりを進める。	高齢者・障害者等	建築物など、すべての市民が利用できる構造とするため、福祉環境を整備する。	(平成19年度) 指導件数 29件	府の福祉のまちづくり条例と連携し、市独自の要綱での指導も推進。	－	継続して実施する。	(保健福祉部) 障害福祉課
橋梁長寿命化修繕計画策定事業	予防保全的に点検補修を行うことにより、橋梁の長寿命化を図る。	市民全般	計画を策定することにより補修費用の平準化。	策定のための点検業務発注	策定業務発注	2,000	策定作業を継続して実施する。	(建設部) 道路河川課
駐車場・駐輪場の整備				【IV－6 交通体系 (1)総合的な交通環境の整備】				
岸和田市民間駐車場整備促進事業	商業、近隣商業地域又はその周辺地域等の違法駐車をなくすため、民間駐車場の建設を促進し、都市機能の回復を図る。	市民全般	民間駐車場の建設促進を図るため、建設費の利子の一部を補給する。	適用件数0件	継続して実施する	－	継続して実施する	(まちづくり推進部) 都市計画課
自転車等駐車場整備事業	南海本線4駅JR阪和線2駅の自転車等駐車場の整備は、ほぼ終わっている。東岸和田駅駐車場整備については現在岸和田駅東地区防災街区整備事業と調整中であり、最終的には駐車場を整備して放置禁止区域を設定し良好な都市環境の確保と交通の円滑化を図る。	市民全般	自転車等駐車場整備は、東岸和田駅周辺を残すのみで防災街区整備事業との調整を図りながら事業化の検討を進める。	(平成15年度末整備済み) 岸和田駅、和泉大宮駅、春木駅、蛸地蔵駅、久米田駅、下松駅	東岸和田駅自転車等駐車場については防災街区整備事業と調整を図りながら仮設駐輪場を設置し高架化事業に併せて、今後設置の予定	－	東岸和田駅自転車等駐車場については防災街区整備事業と調整を図り事業化の検討を進める。	(まちづくり推進部) 都市計画課
生活道路の整備				【IV－6 交通体系 (2)道路網の整備】				
細街路の整備	生活道路としての役割が大きい細街路を幅員4m以上の道路として整備することにより、良好な市街地の形成、生活環境の充実を図る。	全市域	細街路整備工事の実施。	細街路整備工事の実施。	細街路整備工事の実施。	4,420	継続して実施する。	(まちづくり推進部) 建設指導課
指定道路台帳の整備	建築基準法の道路関係の規定は、建物を建築する上で根幹をなすものであり、特定行政庁が指定した道路について路線ごとに指定図及び調書を作成し、広く閲覧することにより建築行為や土地売買を行うものに対し適格な情報提供を行なう。	市民全般	建築基準法上の道路について1/2500の地図データを入力し広く市民に情報提供し、特定行政庁が指定した道路については建築基準法に規定された指定図及び調書の作成し、閲覧に供する。	建築基準法上の道路について1/2500の地図データを入力	特定行政庁が指定した道路について、広く市民に情報提供できるシステムを開発し、建築基準法に規定されている指定図及び調書の作成を順次行なう。	1,050	継続して実施し、閲覧に供する。	(まちづくり推進部) 建設指導課
道路維持事業	安全で安心して通行できるよう道路の維持・補修及び改善を迅速に行う。	市民全般	道路パトロール、維持補修、清掃、街路樹の剪定及び維持管理	道路パトロール委託 街路樹葉刈及び除草管理 駅前及び緑道等の管理委託 道路維持修繕	道路パトロール委託 街路樹葉刈及び除草管理 駅前及び緑道等の管理委託 道路維持修繕	93,388	継続して実施する。	(建設部) 道路河川課

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
道路新設改良事業	安全で安心して通行できるよう幹線及び生活道路の改良を行う。	市民全般	道路拡幅及び改良	(平成20年度) 山直中福田線外7路線 但し二次補正で2路線予定	山直中福田線外2路線	9,320	幹線及び生活道路の新設改良を進める。	(建設部) 道路河川課
道路舗装事業	日常生活に密着した生活道路の舗装を必要緊急度に応じて舗装し、安全で快適な道路整備を行う。	市民全般	舗装及び打替	(平成20年度) 内畑沢峰4号線外2路線 延長 730m 面積 2,740㎡	延長 490m 面積 2,800㎡ 道路舗装整備	10,000	道路舗装を継続して実施する。	(建設部) 道路河川課

【理念Ⅰ】 地域の再生

1 安心して日常生活を送れるまちづくり

(99) その他

政策コスト

192,905 千円

施策コスト

1,775 千円

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
動物の保護管理の推進								
【Ⅱ－1 健康・医療 (4) 生活衛生】								
飼犬登録事務事業	狂犬病予防法に準じ、狂犬病予防注射と飼犬登録を行う。野犬対策としては捕獲箱を貸し出ししている。	全市民	狂犬病予防注射と新規の飼犬登録を4月中の市内各会場を巡回し実施すると共に、保健センターでの飼犬登録及び注射済票の発行を実施。又、市内協力獣医師との委託による巡回期間外の各動物病院で飼犬登録、狂犬病予防注射とその注射済票の発行を行う。	(平成19年度) 飼犬新規登録数 923頭 注射済票発行数 5,798件	継続して実施する。 4月中14日間、市内47会場を巡回し集団予防注射を実施。	1,775	継続して実施する。	(保健福祉部) 健康推進課

【理念1】 地域の再生

2 上手に年がとれるまちづくり

(1) 安心して医療が受けられるまちをつくる

政策コスト

1,494,377 千円

施策コスト

769,023 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標		
いつでも安心して診療を受けることができる	指標名	指標値	
	安心して医療を受けることができていると感じている市民の割合	H17	39.4 %
		H18	37.8 %
		H19	36.9 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標			担当課	
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 ～23年度		
【Ⅱ－１健康・医療 (3)医療体制の充実・整備】								
メディカルセンター運営事業	市民の医療に関する情報の提供や医療に関する相談体制の充実を図ることを目的とする。	市民全般	センター管理を岸和田市医師会に業務委託。 看護学校、会議等に利用。	(平成20年度) 管理業務委託料 4,000千円 国有財産敷地借料 60,769円 敷地賃借料 2,215千円	継続して実施する。	6,437	継続して実施する。	(保健福祉部) 健康推進課
看護師等養成所運営支援事業	看護師養成力の充実を図ることを目的とする。	市内看護専門学校	地域医療体制の整備を図るために重要な看護師の養成を行う市内の看護専門学校の運営費の助成を行う。	(平成20年度) 岸和田市医師会看護専門学校 27,600千円 久米田看護専門学校 13,200千円	継続して実施する。	40,800	継続して実施する。	(保健福祉部) 健康推進課
地域医療活動協力事業	本市の地域保健医療に貢献している三師会に対し、協力体制強化と各事業の維持継続を図ることを目的とする。	[三師会] 医師会 歯科医師会 薬剤師会	老人保健法に基づく保健事業及び予防推進事業並びに在宅医療等、地域の保健・医療活動に対して三師会に助成する。	(平成20年度) 医師会 3,600千円 歯科医師会 1,200千円 薬剤師会 400千円	継続して実施する。	5,200	継続して実施する。	(保健福祉部) 健康推進課
地域医療体制の整備	緊急時等の急性期医療から、かかりつけ医による一次診療まで、地域における包括的な医療体制の整備を行う。	市内の医療機関	地域医療の連携を図るために地域医療従事者に対する研修や施設の共同利用を実施し、また登録医制度を活性化し紹介・逆紹介を推進する。	「市立岸和田市民病院地域医療支援委員会」を設置し、地域における医療の確保に必要な支援を行う。また病床のセミオープン体制を含めた登録医制度を設ける。	地域医療センターを充実させるとともに、紹介・逆紹介により役割分担を推進し、医療の連携を図る。		－機能分化を推進する中で、急性期医療機関としての役割を担い、地域医療機関への情報提供や研修等を行うことにより、医療連携を強化する。	市民病院事務局
【Ⅱ－１健康・医療 (3)医療体制の充実・整備】								
市民病院がん診療機能推進事業	地域がん診療連携拠点病院である市民病院として、地域におけるがん診療機能をさらに高次元に引き上げ、地域均てん化を推進するとともに、院内における手術療法や放射線療法及び化学療法等との集学的診療機能の充実を図る。	市民病院での入院・外来患者	PET-CT(陽電子放射断層撮影装置)や化学療法センターの活用により、より質の高いがん診療体制を確立する。	平成14年12月に地域がん診療連携拠点病院に指定され、PET-CT導入及び化学療法センターを整備する。	継続して実施する。		－医療機関相互の診療連携を図るとともに、最新の診療方法に関する研修会の開催等により、地域におけるがん医療の水準向上を図る。	市民病院事務局

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 716,586 (一般計補入分)	～23年度	
市民病院 高度医療・専門医療の充実	高度・専門医療を提供するため各種医療機器の整備・充実を図るとともに、高度医療機器の活用により患者の状態（検査等）を観察し、疾病の確認・治療等の診療機能を充実させる。	市民病院での入院・外来患者	医療技術の進歩に伴う最新機器の導入及び陳腐化した医療機器の更新を実施する。 また、全身用コンピューター断層撮影装置、超伝導磁気共鳴装置等を用いて、検査・治療を行う。	全身用コンピューター断層撮影装置（CT）、超伝導磁気共鳴装置（MRI）、電子画像管理システム（PACS）及び電子カルテを導入する。	導入医療機器や医療システムの効率的な運用を図る。		高度医療機器の整備により、高度・専門医療を一層充実させ、より質の高い医療を目指す。	市民病院事務局

【理念1】 地域の再生

2 上手に年がとれるまちづくり

(2) 健康に過ごせるまちをつくる

政策コスト
施策コスト1,494,377 千円
725,354 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標	
市民一人ひとりの健康が保持・増進されている	指標名	指標値
	長期的な病気や障害を抱えている人のうち、日常生活に支障がある市民の割合	H17 47.1 %
		H18 52.5 %
		H19 53.0 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
【Ⅰ－6 スポーツ・レクリエーション活動 (1)スポーツ活動の充実】								
市民スポーツ活動の推進								
スポーツ教室の開催	幼児から高齢者を対象とする各種スポーツ教室を開催することによって、市民の健康増進と体力の向上及びスポーツへの関心と動機づけを図る。	市民全般	市民・総合体育館でのスポーツ教室 屋外でのスポーツ教室 心技館での武道教室 プールでの初心者水泳教室を開設	(平成19年度) 中央 12教室 12,585名 春木 10教室 7,909名 総合 3教室 1,750名 牛ノ口 2教室 1,127名 心技館 4教室 13,868名 朝陽他 5 プール 18教室 5,963名	中央体育館、春木体育館、総合体育館、牛ノ口テニスコート、心技館、朝陽他 5 プールで開催	12,225	継続して実施する。	(生涯学習部) スポーツ 振興課
市民スポーツカーニバルの開催	市民協議会等と連携し、市民が気軽に参加できる楽しいスポーツの祭典を開催し、世代間の交流や参加する市民の心のふれあいを深めながら、日常生活の中で自ら健康づくり、体力づくりを考える機会とする。	市民全般	市民スポーツカーニバル（校区対抗リレー・綱引き合戦等、市民大運動会）の開催	(平成20年度) 参加者数約 5,000名	第30回市民スポーツカーニバル 期日 平成21年11月3日 場所 中央公園 スポーツ広場	963	継続して実施する。	(生涯学習部) スポーツ 振興課
市民体育大会等のスポーツ事業の展開	市民の体力増進、技術の向上を図るため、各種目別に大会を春・秋に開催、代表を府総合体育大会へ選手派遣するほか、事業の推進主体である体育協会の育成を図る。	市民全般	市民体育祭、秋季総合体育大会、市民水泳大会、市民スキー大会、市民駅伝競走大会を実施するとともに、大阪府総合体育大会、大阪府市町村対抗駅伝競走大会へ参加（選手を派遣）する。	(平成19年度) ・市民体育祭 23種目 9,988名参加 ・秋季総合体育大会 26種目 8,039名参加 ・大阪府総合体育大会 13種目 452名参加 ・体育協会（25団体が加盟）の活動	市民体育大会（23種目） 市民水泳大会 市民スキー大会 市民駅伝競走大会 大阪府総合体育大会 大阪府市町村対抗駅伝競走大会	9,697	継続して実施する。	(生涯学習部) スポーツ 振興課
【Ⅱ－1 健康・医療 (1)総合的な保健・医療体制の整備】								
総合的な保健・医療体制の整備								
保健センター運営事業	保健事業や市民の健康づくり活動の拠点となる保健センター機能の強化充実を図る。	市民全般	市民の保健・福祉・医療のネットワークづくりの拠点施設の管理運営	(平成19年度) 保健センター建物管理委託料 20,400千円 光熱水費 17,408千円	継続して実施する。	42,924	継続して実施する。	(健康福祉部) 健康推進課

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
健康づくりの推進				【Ⅱ－1 健康・医療 (2) 保健事業の充実】				
人間ドック等事業	国民健康保険加入者の健康管理と疾病の早期発見、早期治療のため、受診費用の助成を実施。	30歳以上の国民健康保険加入者	大阪府内の人間ドック、脳ドック、肺ドックを実施している医療機関でそれぞれ受診した場合、年度内に1回助成する。 人間ドック 30,000円 脳ドック 20,000円 肺ドック 20,000円 を限度	平成19年度実績 人間ドック 626件 脳ドック 343件 肺ドック 269件	継続して、実施していく。	32,500	継続して、実施していく。	(市民生活部) 保険年金課
岸和田市保健計画「ウエルエージングきしわだ」の推進	国の21世紀における国民健康づくり運動「健康日本21」及び母子保健計画の評価見直しによる「健やか親子21」の地方計画として、健康づくりを地域ぐるみで推進することを目的とする。	全市民	平成14年度に住民参加型の協議会組織を編成、平成15年度に基本計画及び実施計画を策定。平成16年度より推進協議会を設置し、市民自らが取り組む健康づくり運動への展開を図る。	(平成20年度) 岸和田市保健計画ウエルエージングきしわだ推進協議会を通じて、保健計画を推進するため、広く市民に計画のPRと市民の健康づくりの支援に努めた。	保健計画を推進するため、「ウエルエージングきしわだ推進協議会」を通じて、地域住民組織、関係機関・団体、行政が連携・協力して、市民自らが取り組む健康づくりを支援する。計画の中間評価を行い、今後の計画の方策等を見直す。	700	継続して健康づくり運動として実施。平成24年を計画の達成年度とし、平成19年に計画の中間評価を実施した。	(保健福祉部) 健康推進課
食生活改善事業	生活習慣病の予防や健康保持の為、食生活改善推進員の資質の向上、組織の強化を図ることを目的とする。	市内在住者	食生活改善推進員の養成講座及び資質の向上、地域活動の支援を行う。	(平成20年度) 養成講座 9月～3月の期間で10回 地域活動の支援	継続して実施する。	41	継続して実施する。	(保健福祉部) 健康推進課
保健推進事業	市民の健康保持、管理の推進を図ることを目的とする。	40歳以上の市民	健康管理の推進(教室、相談、訪問等)及び在宅でのリハビリテーションや療養上の指導を行う。	(平成19年度) 健康手帳交付 3,653人 健康教育 8,822人 健康相談 6,817人 機能訓練 951人 訪問指導 148人 市民健康まつり 10月	内容の充実を図り、継続して実施する。	4,590	継続して実施する。	(保健福祉部) 健康推進課
疾病予防対策の充実				【Ⅱ－1 健康・医療 (2) 保健事業の充実】				
特定健康診査等事業	生活習慣病の予防と早期発見	40歳～74歳の国民健康保険加入者	糖尿病等の生活習慣病は、内臓脂肪の蓄積(内臓脂肪型肥満)に起因するものであり、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の該当者及び予備群を早期に発見、または予防するため特定健康診査を実施する。また、健診により抽出したメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の人たちに対して運動習慣の定着や食生活の改善など保健指導を行う。	平成20年度から実施	特定健康診査受診率 40% 特定保健指導実施率 30%	130,889	23年度 特定健康診査受診率 50% 特定保健指導実施率 35%	(市民生活部) 保険年金課

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実施状況・計画・目標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 220,955	～23年度	
住民健診事業	生活習慣病の予防や早期発見を目的とする。	対象者(市民) 基本健康診 査：20歳以上 胃がん検診： 35歳以上 子宮がん検 診：20歳以上 肺がん検診： 40歳以上 乳がん検診： 40歳以上 大腸がん検 診：40歳以上 骨粗しょう症 検診：40歳以 上 歯科健診：40 歳以上	市民(基本)健康診査及び各がん 検診等を、集団健診(保健セン ター、市民センター等)、個別健 診(市内各医療機関等)で実施。	(平成19年度) 基本健康診査 19,449人 胃がん検診 4,327人 子宮がん検診 4,260人 肺がん検診 4,763人 乳がん検診 2,843人 大腸がん検診 17,036人 骨粗鬆症検診 2,447人 歯科健診 5,129人	受診率アップを目指し、 継続して実施する。 平成17年度より、子宮が ん検診・乳がん検診は対 象年齢を変更し、隔年検 診で実施。		継続して実施する。	(保健福祉部) 健康推進課
予防接種及び結核検診事業	ポリオ生ワクチン等予防接種(定期)及び結核検診を実施し、感染症の流行を未然に防止する。	市民全般	ポリオ・結核予防接種・結核検診 を集団で実施。その他は、個別で 実施。	(平成19年度) ポリオ接種 3,590人 日本脳炎 46人 三種混合 7,868人 二種混合 1,104人 風しん 21人 麻しん 2人 麻・風混合 3,671人	接種率・受診率向上に努 める。 結核予防法の改正に伴い 平成17年度から乳児のツ ベルクリン反応は廃止され、 6ヶ月以内にB C G接種 へ変更。 胸部X線検診は40歳以上 に変更。 平成18年度から麻しん・ 風しん混合ワクチン接種 開始。	269,870	継続して実施する。	(保健福祉部) 健康推進課

【理念Ⅰ】 地域の再生

3 みんながともに支えあうまちづくり

(1) 安心して高齢期を送れるまちをつくる

政策コスト 25,776,681 千円

施策コスト 15,172,817 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標		
	指標名		指標値
	高齢者になったときにも安心して生活できると感じている市民の割合		H17 平成18年度から調査
			H18 14.6 %
			H19 16.4 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
健康増進								
【Ⅱ－３ 高齢者福祉 (1)健康増進と保健・予防】								
高齢者健康増進事業	高齢者の日常生活の健康を保持し、高齢者福祉の向上を図ることを目的とする。	岸和田市内に居住する65歳以上の高齢者等	①無料入浴サービス 市内浴場業者の協力を得て、毎月15日、市内在住の65歳以上の高齢者に対し、入浴料の助成を行う。 ②さわやか理美容助成事業（一般） 4/1現在、満77歳以上高齢者及び重度心身障害者(児)を対象に理美容の助成を行う。 ③さわやか理美容助成事業（訪問） 介護保険介護認定申請時に在宅で要介護認定区分の判定が3以上、かつ3月末までに判定結果の出ている4/1現在満65歳以上高齢者を対象に理美容の助成を行う。	(平成20年度) 市内、4月16箇所・5～7月15箇所・8～1月14箇所の浴場で実施 (平成20年度) 一般助成対象者 15,733人 (平成20年度) 訪問助成対象者 1,161人	300円×75人×14浴場×12月 年2回分の割引券を交付 年2回分の割引券を交付	12,629	継続して実施する。	(保健福祉部) 高齢介護課
老人保健法医療事業	高齢者の保健、医療の充実と福祉の増進を図る。	75歳以上及び65歳以上の障害認定（身体障害者3級以上・4級の一部）を受けている人	医療費負担のうち、所得により1割又は3割の自己負担を除く費用を負担する。また、世帯収入により一定額の上限額を超える額を高額医療費として支給する。(平成20年3月31日廃止)	平成20年3月分 対象者数 17,879人 医療給付額 2,053,425千円	平成20年3月31日をもって廃止。	109,492	平成20年3月診療以前の分の給付を行う。	(保健福祉部) 高齢介護課
老人医療助成事業	高齢者医療費の一部を助成し、また、医療費の一部負担金相当額等の支払い困難者への助成により、老人保健・福祉の増進を図る。	65歳以上の人で、対象者のうち所得制限を超えない人	医療費給付の本人負担分うち、自己負担を除いた額を助成する。助成は医療費助成（経過措置）と一部負担金（身体障害者1・2級、結核予防法適用者等）	平成20年度決算見込 ・医療費助成 対象者 856人 (月平均) 医療費助成額 73,230千円 ・一部負担金助成 対象者2,747人 (月平均) 一部負担金助成額 294,416千円	・医療費助成 対象者 258人 (月平均) 医療費助成額 13,614千円 ・一部負担金助成 対象者2,588人 (月平均) 一部負担金助成額 298,299千円	353,673	継続して実施する。	(保健福祉部) 高齢介護課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実施状況・計画・目標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
後期高齢者医療事業	高齢者の保健、医療の充実と福祉の増進を図る。	75歳以上及び65歳以上の障害認定（身体障害者3級以上・4級の一部）を受けている人	後期高齢者医療制度の窓口業務及び大阪府広域連合へのデータの提供業務、保険料徴収業務を行う。	・後期高齢者医療給付費 14,895,052千円 （うち市負担金 1,241,255千円） ・後期高齢者医療窓口業務等 61,305千円 ・大阪府広域連合分担金 53,410千円 ・保険料徴収業務 特別徴収、普通徴収 1,255,574千円 ・平成20年度決算見込 2,611,54千円	・後期高齢者医療給付費 17,159,099千円 （うち市負担金 1,429,925千円） ・後期高齢者医療窓口業務等 39,469千円 ・大阪府広域連合分担金 55,269千円 ・保険料徴収業務 特別徴収、普通徴収 1,356,244千円	2,880,907	継続して実施する。	(保健福祉部) 高齢介護課
市民ゲートボール大会の開催	高齢者がスポーツ（ゲートボール）を通して、健康の保持増進に努めるとともに明るいコミュニティの形成を図る。	高齢者	高齢者の健康の保持増進に努めるとともに、疾病に対する予防対策として、市民ゲートボール大会を実施する。	(平成20年度) 参加者数 207名	期間 平成21年6月 場所 葛城運動広場	130	継続して実施する。	(生涯学習部) スポーツ振興課
交流活動の促進								
【Ⅱ－3 高齢者福祉 (2)生きがいがづくりの充実】								
長寿慶賀事業	長寿を祝い、多年にわたり社会の発展に寄与してきたことを感謝し、市民の高齢者福祉についての関心と理解を深め、かつ高齢者自らが生活の向上に努める意欲を高めることを目的とする。	高齢者、高齢者夫妻	①高齢者祝品の贈呈 卒寿・百歳に達する高齢者及び最高齢者に対し、祝品を贈呈し長寿を祝う。 ②金婚をお祝いする会開催事業 金婚を迎える夫妻を対象として、式典、アトラクションでお祝いする。	(平成20年度) ①対象者 343人 ②対象者 154組	(対象者推計) ①対象者 350人 (対象者推計) ②昭和35年中に婚姻した夫婦 210組	5,571	継続して実施する。	(保健福祉部) 高齢介護課
高齢者ふれあいセンター朝陽の運営	高齢者の社会参加及び生きがいがづくりを推進し、地域の福祉活動の活性化を図る。	高齢者	高齢者の指導訓練、教養講座、講習会等の開催及び地域住民とのふれあいの場を提供。	(平成20年度) 19,598千円 平成18年度より地方自治法が改正されたことにより指定管理者制度が導入され、社会福祉協議会と協定書を締結している。	継続して実施する。	19,940	継続して実施する。	(保健福祉部) 高齢介護課
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	高齢者の豊かな経験と知識を活かし、高齢者の生きがいと健康づくりや社会参加を促進するため。	岸和田市内に居住するおおむね60歳以上の高齢者	高齢者の生きがいと健康づくり推進会議設置要項に定める事業について、校区老人クラブ連合会が主催することにより、地域の高齢者全員に参加する機会を与える。	平成14年度より新規事業として実施。老人クラブ連合会に事業委託し、23校区老人クラブで実施。	老人クラブ連合会に委託 ・各校区事業委託料 23クラブ×100千円 ・合同校区事業委託料 23クラブ×30千円	2,990	老人クラブ連合会と連携し、地域の高齢者の豊かな経験と知識を活かし、社会参加を促進する。継続して、実施する。	(保健福祉部) 高齢介護課
高齢者趣味の作品展開催事業	高齢者の生きがいと文化水準の高揚を図る。	岸和田市に居住するおおむね65歳以上の高齢者	高齢者趣味の作品展 岸和田市老人クラブ連合会に委託し、市内に居住するおおむね65歳以上の高齢者の作品を展示する。	(平成20年度) 出展者数 228人 出展品数 331点 11部門	老人クラブ連合会に委託	450	継続して実施する。	(保健福祉部) 高齢介護課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実施状況・計画・目標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
老人クラブの育成	老人クラブを通じて、高齢者の教養の向上、健康の増進及び地域社会との交流を図り、老後の生活を健全で豊かなものにする。	岸和田市老人クラブ連合会 単位老人クラブ	老後を健康で豊かに、生きがいをもって送るため、老人クラブ連合会及び単位老人クラブへの助成を行う。	(平成20年度) 老人クラブ連合会助成金 3,554千円 単位老人クラブ助成金 175クラブ 19,164千円	老人クラブ連合会助成金 3,590千円 単位老人クラブ助成金 175クラブ 19,300千円	22,890	高齢社会を迎え、老人クラブの自主的活動の充実・促進を図る。	
市立老人集会所の運営	老人クラブ活動の促進と高齢者福祉の増進に資するため、市立老人集会所の管理運営を校区老人クラブ連合会に委託する。	校区老人クラブ連合会	市立浜老人集会所の管理運営を浜校区老人クラブ連合会に委託し、地域の実情に即した、高齢者の自立性を尊重した運営を図る。	(平成20年度) 市立浜老人集会所管理費 1,274千円 平成18年度より地方自治法が改正されたことにより指定管理者制度が導入され、岸和田市浜校区老人クラブ連合会と協定書を締結している。	岸和田市浜校区老人クラブ連合会に、管理運営委託	1,274	管理運営を指定管理者制度に移行して継続して実施する。	(保健福祉部) 高齢介護課
老人友愛訪問活動の支援	ねたきり老人、独居老人などを老人クラブ員が訪問活動することにより、孤独感を取り除き、地域社会の交流を深める。	市内在住のおおむね65歳以上のねたきり老人及び独居老人	毎月、老人クラブ会員が対象者を訪問激励し、12月には見舞品を配布する。	(平成20年度) 173クラブ 実施訪問対象者3,697人	173クラブで実施予定 訪問対象者推計3,600人	2,320	介護予防・生活支援につながる事業として友愛訪問活動の充実を図る。	
経済的安定の確保								
【II-3 高齢者福祉 (2)生きがいづくりの充実】								
年金相談の実施	加入の促進、年金受給権の確立、学生納付特例制度及び申請免除制度の周知、制度の普及等を目標に相互扶助による年金制度の維持に努める。	国民年金全般 (加入者・無加入者・受給者)	高齢化社会に対応するための生活基盤である老後の年金を確立することを目標に、きめ細やかな相談に応じる。また、各人に適した年金の運用を指導するとともに、生活困窮者に対し、免除等の周知などを行う。	窓口で年金相談を実施。	継続して、実施していく。		一 社会保険事務所と協力連携を執りながら、継続して実施する。	(市民生活部) 保険年金課
敬老金支給事業	長寿を祝福し、併せてその家族の平和と福祉の向上に寄付することを目的とする。	満88歳、満100歳以上の高齢者	9月1日現在で、市内に引き続き6箇月以上居住している満88歳、満100歳以上の高齢者を対象に敬老金を支給する。	(平成20年度) 対象者 491人	(対象者推計) 88歳 : 485人 100歳以上 : 61人	8,800	継続して実施する。	(保健福祉部) 高齢介護課
シルバー人材センター運営支援事業	高齢者の社会参加を図るため、地域社会の活動と密接な連携を保ちながら、豊かな経験と能力を生かし「自主・自立・共働・共助」の基本理念を通じて自らの生きがいと、健康で働く意欲と、さらには福祉の増進を図ることを目的として設立されたシルバー人材センターの運営に対する支援を行う。	自らの生きがいと、健康で働く意欲のある高齢者	シルバー人材センター会員登録数及び就業日数による運営費補助。(センターの主な事業) ・ハローワークや労働会館商工会議所等との協力連携を基に就業に関する紹介事業。 ・高齢者の社会参加促進事業 ・福祉施設通所送迎 ・介助サービス業務	・高齢者労働能力活用事業補助 ・福祉家事援助サービス推進事業補助	・地域高齢者労働能力活用事業運営費補助金 ・高齢者生活援助サービス事業費補助金 ・安全適正就業推進特別事業補助金等	15,640	高齢者の就業意欲や社会参加を促進すると共に、福祉の増進を図るため、継続して実施する。	(保健福祉部) 高齢介護課
在日外国人高齢者給付金支給事業	国民年金等の給付を受けることが出来なかった在日外国人に対し、岸和田市在日外国人高齢者給付金を支給することにより、在日外国人高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。	T15.4.1以前に生まれた者で、S57.1.1から引き続き外国人登録をしており、現在岸和田市に登録し、居住している者	月額1万円を、9月及び3月に給付する。 平成8年度より実施	(平成20年度) 対象者 13人	(対象者推計) 12人	1,440	継続して実施する。	(保健福祉部) 高齢介護課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
介護保険制度の充実				【Ⅱ－3 高齢者福祉 (2) 高齢者介護制度の充実】				
介護保険事業	高齢化が進む中、急増する要介護者に対し、適切な介護サービスを提供し、社会全体で介護を支える本事業の推進を図る。	65歳以上の高齢者で介護を必要とする者（40～64歳の特定疾病により介護を必要とする者を含む）	加齢などに伴い、介護を必要とする状態となった場合、申請により介護認定し、必要な居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービスを保険給付する。	平成20年10月現在 要介護認定者 8,262人 居宅サービス利用者 4,948人 地域密着型サービス利用者 302人 施設サービス利用者 1,016人	要介護認定者見込み数 8,425人 居宅サービス利用者見込 5,346人 施設サービス利用者見込 1,046人	11,524,494	平成22年度以降については第4期介護保険事業計画（平成21年度～平成23年度）によって実施する。 平成22年度～平成23年度は第5期介護保険事業計画の策定作業を実施する。	（保健福祉部） 高齢介護課
介護予防・支援機能の充実				【Ⅱ－3 高齢者福祉 (2) 高齢者介護制度の充実】				
街かどデイハウス事業	介護保険で非該当とされる高齢者の介護予防を図り、要支援・要介護高齢者の数を抑制するとともに、閉じこもりを防止し生きがいづくりを推進する。また、ボランティアの育成や地域でのボランティア意識の醸成等も図る。	高齢者	実施場所については市長が適当と判断する民家等の既存の空き施設。実施手法は、住民参加の非営利団体に事業内容を委託（平成20年度7団体（7施設））。実施対象者は、おおむね65歳以上の介護保険の要介護認定で非該当とされる虚弱高齢者。サービスの提供者側の従事者として本市のボランティアが参加している。サービス内容は、日中の預かり、昼食の提供、介護予防を目的としたレクリエーション、生活指導・相談。	7団体に事業を委託。平成20年度の延べ利用者は、16,400人を見込む。	現状のサービスを最低限維持しつつ、平成21年度から地域支援事業の介護予防事業を委託し、利用者の介護予防に重点を置いていく。	42,000	大阪府の動向を見つつ、継続して実施する。	（保健福祉部） 高齢介護課
老人措置事業	環境上及び経済的理由により在宅で生活することが困難な65歳以上の高齢者を入所させ、心身の健康の保持、生活の安定を図る。	高齢者	老人ホームへの入所措置を委託	養護老人ホームへ9名を措置委託。（平成21年1月現在）	継続して実施する。	22,309	継続して実施する。	（保健福祉部） 高齢介護課
生活支援ハウス運営事業	一人で生活することが不安な高齢者に対し、一時的に施設に入所させ、安心して生活できるように介護支援機能、交流機能を提供する。	高齢者	施設で居住機能、介護支援機能、交流機能を提供。	2名が入所中。（平成21年1月現在）	継続して実施する。	3,168	継続して実施する。	（保健福祉部） 高齢介護課
緊急通報機等貸出事業	在宅の高齢者が日常生活を安心して過ごすことができるように、必要な用具を貸出する。	高齢者	①緊急通報機 身体的に不安がある独居高齢者を対象に装置を貸し出し、緊急事態発生時に警備会社への通報、緊急対応を行う。 ②福祉電話 市保有の電話機を無料で設置し、設置工事費、基本料金及び通話料（500円まで）を市が負担するとともに、ヘルパーが定期的に安否確認を行う。	①緊急通報機 平成19年度末280台、平成20年度末で280台を貸出しの見込み。 ②福祉電話 保有回線81本。設置台数は、平成20年度末で28本の見込み。主に介護保険利用者について、個別に安否確認の回数の見直しを実施。	①緊急通報機 継続して実施する。 ②福祉電話 継続して実施する。	6,050	①緊急通報機 継続して実施する。 ②福祉電話 継続して実施する。	（保健福祉部） 高齢介護課
高齢者紙おむつ支給事業	在宅で常時紙おむつを使用している低所得世帯のねたきり老人に対し、紙おむつを支給することにより、家庭の経済的負担の軽減と当該老人の保健衛生向上を図る。	高齢者	申請があった月の翌月分から月6,000円の紙おむつ券を給付し、市内の薬局で現物と引き換える。	平成20年度延べ給付券発行見込枚数2,500枚	利用者の増加を見込んだうえ継続して実施する。	16,200	利用者は毎年増加する一方であり、対象者の見直しや給付額の見直しなど必要があれば行う。	（保健福祉部） 高齢介護課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実施状況・計画・目標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
シルバーハウジング運営事業	住宅施策と福祉施策の連携により、高齢者等の生活特性に配慮しバリアフリー化された公営住宅と、生活援助員による日常生活支援サービスとの提供を併せて行う。	高齢者	生活相談や安否確認を行う生活援助員を配置し、団らん室を開放することにより、入居者の閉じこもり防止を図る。居室での緊急事態に対応するため、緊急通報システムを導入している。	生活援助員が主になって月3回程度のレクリエーションや毎日の団らん室での趣味活動を通して、入居者同士の交流が進んでいる。	居住実態の把握や安否確認の強化のため、地域や関係機関との連携を密にしている。	3,167	継続して実施する。	(保健福祉部) 高齢介護課
民間福祉施設（高齢者施設）運営助成事業	軽費老人ホームの運営拡充を図るため助成する	民間福祉施設	補助金の対象経費は施設の運営等に要する費用を助成する。	軽費老人ホーム 幸福荘、久米田寿老園	継続して実施する。	2,880	継続して実施する。	(保健福祉部) 高齢介護課
コミュニティソーシャルワーカー配置事業	中学校区単位にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、高齢者、障害者等の要援護者へ、福祉の向上と自立生活支援のための基礎づくりを行い、保健福祉セーフティネットの構築を図る。	高齢者・障害者等	要援護者への見守り、発見、相談から適切なサービスへの繋ぎ、サービスの調整など、要援護者への福祉の向上と自立生活支援のための基礎づくり、保健福祉セーフティネットの構築を図る。	(平成20年度) 63,800千円 平成18年度より実施。	継続して実施する。	43,356	継続して実施する。	(保健福祉部) 高齢介護課
給食サービス事業	調理困難な高齢者や障害者に食事を提供することで、食生活の改善と健康増進を図り、同時に安否確認をすることで不安感を軽減し、在宅生活を支援する。	高齢者・障害者	利用者の状況を継続して把握し、他の「食」関連サービスとの利用調整を行いながら、必要に応じて週5回までの昼食を配達し、安否の確認を行う。	平成20年度延べ配食数 19,650食を見込む。	継続して実施する。	9,225	継続して実施する。	(保健福祉部) 高齢介護課
介護予防事業	介護保険制度の改革に伴い、介護予防の観点から、高齢者が要介護・要支援状態になることを予防、または要介護状態等を軽減もしくは悪化を防止する事業を推進する。	市内に居住する65歳以上の高齢者	介護予防の観点から、高齢者の運動器機能の向上・栄養改善・口腔機能の向上のための事業、介護予防のための講演会・相談、訪問事業を実施する。	(平成19年度) ハイリスク運動器機能向上教室 467人 口腔機能向上教室339人 訪問 4人 ポピュレーション普及啓発事業 3,689人 ボランティア育成研修 11人 地域組織活動支援 6回 介護教室 147人	介護予防の観点から、高齢者の運動器機能の向上・栄養改善・口腔機能の向上のための事業、介護予防のための講演会・相談、訪問事業を実施する。	61,822	継続して実施する。	(保健福祉部) 健康推進課

【理念1】 地域の再生

3 みんながともに支えあうまちづくり

(2) 障害者が必要な支援を受けれるまちをつくる

政策コスト 25,776,681 千円

施策コスト 2,576,088 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標		
障害者が自立した生活を送ることができる	指標名	指標値	
	障害者になったときにも安心して生活できると感じている市民の割合	H17	平成18年度から調査
		H18	5.0 %
		H19	5.6 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標			担当課	
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 ～23年度		
【Ⅱ－４障害者（児）福祉（１）保健・医療・療育の充実】								
重度障害者医療助成事業	重度障害者に対し医療費の一部を助成することにより、健康の保持及び生活の安定に寄与する。昭和49年度より実施。	障害者（児）	保険診療が適用された医療費の自己負担分の一部を公費で負担する。（食事療養、訪問看護は除く）	（平成19年度） 受診件数 38,100件	継続して実施する。	327,560	継続して実施する。	（保健福祉部） 障害福祉課
【Ⅱ－４障害者（児）福祉（１）保健・医療・療育の充実】								
サン・アビリティーズの運営	勤労者・障害者の機能回復、健康増進に加え、教養文化の向上及びレクリエーションのために必要な便宜を供与し、障害者の福祉及びコミュニケーションの拠点として運営する。	障害者（児）	管理運営 各種講習会 車椅子バスケットボール大会	障害児（者）体操教室、 障害者カラオケ講習会、 車いすバスケット講習会・大会、点字パソコン教室	継続して実施する。	9,226	継続して実施する。	（保健福祉部） 障害福祉課
【Ⅱ－４障害者（児）福祉（２）福祉サービスの充実】								
障害者地域活動支援センター事業	地域で生活する障害者の日常生活の支援、日常的な相談への対応や地域交流などを行うことにより、障害者の社会復帰と自立と社会参加の促進を図る。	障害者	障害者の社会復帰と自立と社会参加の促進を図る事業を委託する。	社会福祉法人に委託。	継続して実施する。	19,500	継続して実施する。	（保健福祉部） 障害福祉課
障害者団体の支援・育成	社会福祉団体や障害者団体の活動を支援する。	障害者団体	助成金を交付する。 身体障害者福祉会、視覚障害者協会、肢体不自由児者父母の会、手をつなぐ親の会等	（平成20年度） 7団体に1,280千円。	継続して実施する。	1,280	継続して実施する。	（保健福祉部） 障害福祉課
【Ⅱ－４障害者（児）福祉（２）福祉サービスの充実】								
粗大ごみふれあい収集事業	高齢化社会が進む中、高齢者や障害者世帯に対して福祉的サービス向上の観点から家庭から出される粗大ごみの運び出しと収集を行う。	福祉世帯者	粗大ごみを運び出すことが困難な65歳以上のひとり暮らしや障害者等のひとり暮らし世帯の依頼により運び出しと収集を行う。	平成18年4月からふれあい収集事業を開始し継続実施している。	継続して実施する。		継続して実施する。	（環境部） 生活環境課
障害者（児）・難病者（児）支援事業	身体障害者（児）、知的障害者（児）、難病者（児）に対し、生活の向上と福祉の増進を図る。	障害者（児）、難病者（児）	対象者から申請を受けて、給付金を支給する。	（平成20年度） 障害者（児） 受給者7,877人 難病者（児） 受給者 711人	継続して実施する。	72,720		（保健福祉部） 障害福祉課

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実施状況・計画・目標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 96,323	～23年度	
特別障害者手当等支給事業	重度の障害の有する者に手当を支給することにより、これらの者の福祉の増進を図る。昭和61年度より実施	障害者	在宅の重度障害者(児)が、その障害により生ずる特別の負担の一助として、特別障害者手当等を支給する。	特別障害者手当 障害児福祉手当 経過的福祉手当 (平成19年度) 受給者延べ 4,419人	継続して実施する。		継続して実施する。	(保健福祉部) 障害福祉課
障害者相談支援事業	在宅福祉サービスの利用援助、ピアカウンセリング、相談を総合的に行うことにより、在宅障害者の地域における生活を支援する。	障害者	ホームヘルパー、ショートステイ等の利用援助、福祉施設の紹介や福祉機器の利用など社会資源を活用するための支援、金銭管理や健康管理など社会生活力を高めるための支援、当事者相談(ピアカウンセリング)、専門機関の紹介、その他障害者の生活に必要な支援を行う。	社会福祉法人に委託。	継続して実施する。	34,411	継続して実施する。	(保健福祉部) 障害福祉課
日常生活用具等給付事業	在宅の障害者(児)が日常生活を便利に過ごすことができるように、必要な用具を給付する。	障害者(児)	① 重度障害者紙おむつ支給事業 在宅で寝たきりの重度障害者で、低所得者世帯に対して紙おむつを支給する。岸和田市薬剤師会と契約(市内の薬剤師会へ加入の薬店) ② 心身障害者(児)日常生活用具の給付 視覚障害者用拡大読書器、聴覚障害者用通信装置、特殊寝台、移動・移乗支援用具、特殊便器、電気式たん吸引器、蓄尿袋・蓄便袋等の給付を行う。	(平成19年度) ①受給者 30人 ②給付件数 障害者 369件 障害児 62件	継続して実施する。	2,232 45,000	継続して実施する。	(保健福祉部) 障害福祉課
重度障害者日常生活用具貸出事業	在宅の障害者(児)が日常生活を安心して過ごすことが出来るように、必要な用具を貸出する。	障害者(児)	① 福祉電話・ファックスの設置 外出困難な重度身体障害者には、福祉電話を、聴覚障害者のみの世帯には、ファックスを設置する。 ② 緊急通報装置の設置 独り暮らしの重度身体障害者で病弱な者を対象に、疾病等で連絡が必要な時、委託された警備会社と連絡され緊急体制をとる。	(平成19年度) 福祉電話及びファックスの設置 福祉電話 22台 ファックス 11台 (平成19年度) 緊急通報装置 30台	継続して実施する。	1,285	継続して実施する。	(保健福祉部) 障害福祉課

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 720	～23年度	
外国人重度障害者特別給付金	外国人に対して国民年金法が適用された際、既に障害の状態にあるため、障害基礎年金の支給を受けられない者に対し、救済を図る。	障害者	年金制度上の理由により、国民年金法の障害基礎年金を受給できない外国人重度障害者を救済するため給付金を支給する。	(平成19年度) 受給者数 3人 毎月20,000円支給	継続して実施する。		継続して実施する。	(保健福祉部) 障害福祉課
介護給付費・訓練等給付事業	障害程度が一定以上の人に、生活上または療養上の必要な介護を行う。身体的または社会的な訓練や就労につながる支援を行う。	障害者(児)	・居宅介護(ホームヘルプ) ・児童デイサービス ・短期入所 ・共同生活援助 ・共同生活介護 ・施設入所・通所 ・生活介護 ・療養介護(福祉分)	・支給事業 (平成19年度) 受給者数 806人	継続して実施する。	1,319,061	継続して実施する。	(保健福祉部) 障害福祉課
地域生活支援等事業	障害者(児)がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援する。	障害者(児)	・移動支援事業 ・日中一時支援事業 ・障害児タイムケア事業 ・更生訓練費	(平成19年度) 移動支援受給者 761人 日中一時支援受給者348人 障害児タイムケア事業登録者50人 更生訓練費受給者 44人	継続して実施する。	176,194	継続して実施する。	(保健福祉部) 障害福祉課
補装具費等支給事業	身体障害者(児)の生活の充実や社会復帰を図る。	身体障害者(児)	身体上の障害を補うための用具の交付・修理費用の助成	(平成19年度) 者 254件 児 76件	継続して実施する。	59,927	継続して実施する。	(保健福祉部) 障害福祉課
障害者自立支援給付費負担事業	障害程度を軽くし、社会参加を促進するために、機能の改善を図る。	身体障害者	医療費の助成	(平成19年度) 自立支援医療 700件	継続して実施する。	239,976	継続して実施する。	(保健福祉部) 障害福祉課
療養介護医療費等支援事業	進行性筋萎縮症者に対し必要な治療を行い福祉の充実を図る。	進行性筋萎縮症者	療養介護の支給を受けた障害者に対して、療養介護費を支給する	対象者 2人	継続して実施する。	1,920	継続して実施する。	(保健福祉部) 障害福祉課
福祉ホーム運営事業	地域社会での自立生活を支援する。	障害者	ケアグループによる介助サービス等を提供する。	社会福祉法人に委託。	継続して実施する。	11,407	継続して実施する。	(保健福祉部) 障害福祉課
障害者通所授産施設通所者の支援	障害者の通所授産施設入所者の処遇の向上及び社会的自立の促進を図る。	障害者	通所者の中で、食事、排泄、着脱衣等日常生活に特別の介護を要する重度障害者に対する援助として、重度加算費を補助する。	重度加算費 利子補給 指導員加配	継続して実施する。	28,906	継続して実施する。	(保健福祉部) 障害福祉課
障害者福祉施設運営助成事業	民間福祉施設(認可)に通所又は入所する障害者の福祉向上のため、その運営費を助成する。	民間福祉施設	補助金の対象経費は施設の運営等に要する費用を助成する。	岸和田光生療護園 岸和田採光学園 山直ホーム 東山自立センター 第三岸和田作業所 山直ハイツ 岸和田障害者共同作業所	継続して実施する。	13,248	継続して実施する。	(保健福祉部) 障害福祉課

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標			担当課	
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 ～23年度		
市民意識の向上				【Ⅱ－４障害者（児）福祉（３）ノーマライゼーションの推進】				
障害者の啓発事業	障害者に対する市民の理解と認識を深めるために街頭キャンペーンを行う。	市民	障害者週間に障害者自らが街頭に出て、啓発グッズを配布する。	JR久米田駅、南海岸和田駅で実施。	J R 沿線、南海沿線の各一駅で実施する。	90	継続して実施する。	(保健福祉部) 障害福祉課
学校教育の充実				【Ⅱ－４障害者（児）福祉（３）ノーマライゼーションの推進】				
障害児自立支援事業	ノーマライゼーションの理念のもと、地域の学校園で個別の支援を必要とする障害児が増加し、対応も多様化している。今後、学校園生活への適応が著しく困難な障害児が自立を目指し安心して豊かな学校園生活を送ることができるよう、介助員を配置する。	配置校の児童生徒	介護を必要とする児童生徒の在籍している学校に対して、支援学級に介助員を配置して、児童生徒の自立への支援を行う。	(平成20年度) 4人の介助員を4つの小学校の支援学級に配置し、障害のある児童の自立を支援する。	継続して実施する。	5,812	継続して実施する。	(学校教育部) 学校教育課
社会教育の充実				【Ⅱ－４障害者（児）福祉（３）ノーマライゼーションの推進】				
障害者(児)レクリエーション等の実施	スポーツ大会や各種レクリエーションに参加することにより、障害者（児）相互の親睦と生活の充実、社会復帰への意欲を養成する。	障害者（児）	ボーリング大会、スポーツ大会、ハイキング、励ます集い、作品展、春の集い	同左	継続して実施する。	1,000	継続して実施する。	(保健福祉部) 障害福祉課
精神障害者ボランティア支援事業	精神障害者の社会復帰を促進するため、当事者及びその家族が行う活動に対して、情報提供等の支援並びにボランティアの活動の育成を図る。	障害者	・レクリエーション ・スポーツ大会 ・講座	精神障害者ボランティア団体に委託。	継続して実施する。	500	継続して実施する。	(保健福祉部) 障害福祉課
図書館障害者サービスの実施	対面朗読や、カセットテープによる「声の新着図書案内」を配布することにより、読書の機会を保障すると共に図書館サービスを周知させ、利用者の拡大及び利用の増加を図る。	利用者	・対面朗読 朗読ボランティアの協力を得て実施 ・「声の新着図書案内」 年4回発行 1回に約60点を紹介した原稿を作成 テープの作成・送付は委託	(平成19年度) ・対面朗読 46回実施 ・テープの配布 72人を対象に年4回配布	・対面朗読 年80回程度 ・テープの配布 年4回	120	継続して実施する。	(生涯学習部) 図書館
就労機会の充実				【Ⅱ－４障害者（児）福祉（４）就労支援の推進】				
簡易作業所及び小規模通所授産施設運営助成事業	在宅障害者の重要な社会参加の場である簡易作業所及び小規模作業所授産施設の運営の安定化を図る。	簡易作業所及び小規模通所授産施設	簡易作業所及び小規模通所授産施設に対し、その健全な運営を助成するため予算の範囲内において補助金を交付する。	三田作業所 ウォームハート新高 アーチエンタープライズ オーロラ なごみ作業所 ひだまり作業所 ひだまり第2作業所2 x	継続して実施する。	77,545	継続して実施する。	(保健福祉部) 障害福祉課
交通・移動の利便性の向上				【Ⅱ－４障害者（児）福祉（５）生活環境の整備】				
重度障害者等タクシー助成事業	重度障害者（児）の生活行動範囲の拡大と社会参加の促進に寄与することにより、福祉の増進を図る。平成3年度より実施	障害者（児）	市指定タクシーに乗車された場合にタクシー料金の一部を助成する。	(平成19年度) 交付者数1,700人	継続して実施する。	16,665	継続して実施する。	(保健福祉部) 障害福祉課

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
【Ⅱ－4 障害者（児）福祉 (5)生活環境の整備】								
重度障害者住宅改造資金 助成事業	在宅の重度障害者が住み慣れた地域で自立し、安心して生活できるようにするため、日常生活の最も基礎となる住宅の改造をすることにより、障害者の生活の利便の増進を図る。平成5年1月より実施	在宅の重度障害者	住宅の改造に必要な経費を予算の範囲内において補助する。（限度額あり）	（平成19年度） 助成件数 8件	継続して実施する。	12,000	継続して実施する。	（保健福祉部） 障害福祉課
【Ⅱ－4 障害者（児）福祉 (5)生活環境の整備】								
聴覚障害者等支援事業	聴覚障害者等の悩み事相談を受け、解決の援助を行う。また、社会生活におけるコミュニケーションの確保を図る。	障害者	悩み事の相談及び公的機関、医療機関等各種事業又は催しに参加する場合に、手話通訳者や要約筆記者を派遣する。	（平成19年度） 設置通訳者 1名 （相談通訳対応件数672件） 手話通訳者登録者数22名 派遣件数112件 要約筆記者登録者数 19名 派遣件数 66件	継続して実施する。	1,460	継続して実施する。	（保健福祉部） 障害福祉課

【理念1】 地域の再生

3 みんながともに支えあうまちづくり

(3) ともに支えあう仕組みがあるまちをつくる

政策コスト 25,776,681 千円
施策コスト 8,027,776 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標		
ともに支えあうための仕組みが地域にできている	指標名	指標値	
	ともに支えあう仕組みが地域にあると感じている市民の割合	H17	平成18年度から調査
		H18	18.3 %
		H19	21.8 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標			担当課	
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 ～23年度		
【Ⅱ－2地域福祉 (1)地域福祉の推進】								
社会福祉事業の支援	民間社会福祉の向上を図るため、社会福祉活動の育成・支援を行う。	岸和田市社会福祉協議会	小地域ネットワーク活動推進事業、ボランティア体験事業および日常生活自立支援事業(旧地域福祉権利擁護事業)に助成する。	(平成20年度) 28,638千円 基盤整備が完了し、活動の拡充期。	活動の充実拡充のため、継続して実施する。	28,638	継続して実施する。	(保健福祉部) 高齢介護課
社会福祉団体の支援・育成	社会福祉団体の活動を支援する。	社会福祉団体	助成金を交付する。 保護司会、更生保護女性会、社会福祉協議会	(平成20年度) 3団体に6,215千円	継続して実施する。	6,358	継続して実施する。	(保健福祉部) 高齢介護課
民生委員児童委員の育成と支援	昭和2年制度創設以来、地域福祉の中心的、かつ重要な役割を果たしてきた民生委員児童委員を育成し、その諸活動を支援する。	「民生委員法」による民生委員児童委員	民生委員推薦会 知識や技能の習得等必要な研修の援助 永年勤続者の顕彰 民生委員児童委員協議会への助成	民生委員推薦会委員 14人 民生委員児童委員 283人	民生委員推薦会 各種研究・研修の援助 永年勤続者の顕彰 民生委員児童委員協議会への助成	1,907	継続して実施する。	(保健福祉部) 生活福祉課
【Ⅱ－2地域福祉 (1)地域福祉の推進】								
福祉総合センターの運営	市民福祉の向上を図るため、福祉総合センターを運営する。	高齢者・障害者等	福祉センター、庭園、駐車場の管理・運営を委託する。	(平成20年度) 80,543千円 平成18年度より地方自治法が改正されたことにより指定管理者制度が導入され、社会福祉協議会と協定書を締結している。	福祉センター、庭園、駐車場の管理・運営を委託する。	80,275	継続して実施する。	(保健福祉部) 高齢介護課
【Ⅱ－5児童福祉 (1)子育て支援の推進】								
ひとり親家庭医療助成事業	ひとり親家庭の健康の保持及び生活の安定に寄与し、もってひとり親家庭の福祉の増進を図る。	入通院：18歳に到達した年度の末日までの児童とその児童を養育する母又は父及び養育者	18歳に到達した年度の末日までの児童とその児童を養育する母又は父及び養育者の入通院医療費の助成	(平成19年度) 助成件数 59,638件	継続して実施する。	181,542	継続して実施する。	(児童福祉部) 児童育成課
児童扶養手当支給事業	母子家庭の生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上に資する。	18歳に到達した年度の末日までの児童を養育する母及び養育者	所得・児童数に応じて児童扶養手当を支給	受給者 2,799人 (平成20年12月末現在)	継続して実施する。	1,273,490	継続して実施する。	(児童福祉部) 児童育成課

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実施状況・計画・目標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
母子生活支援事業	児童の福祉に欠けるところがあると認められる母子家庭が、明るく健全な日常生活が営めるよう支援することを目的とする。	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子であって、かつその者の監護すべき児童に福祉に欠けるところがあると認められる保護者と児童	五風会母子ホームなど、支援施設への入所委託を行う。	五風会母子ホームほか、他市施設へ委託する。 (平成19年度) 延べ12世帯24人	継続して実施する。	10,049	継続して実施する。	(児童福祉部) 児童育成課
母子自立支援事業	母子家庭及び寡婦の自立を支援し、その生活の安定と向上を図る。	母子家庭及び寡婦	母子自立支援員を設置し母子家庭、寡婦を対象に相談業務、貸付業務、就労支援等を行う。	相談件数 1,083人 (平成19年度)	継続して実施する。	21,028	継続して実施する。	(児童福祉部) 児童育成課
社会福祉団体助成事業	岸和田市母子寡婦福祉会の運営を助成し母子福祉向上の推進を図る。	岸和田市母子寡婦福祉会	母子寡婦福祉会運営助成金 280千円	(平成19年度) 会員 870名	継続して実施する。	680	継続して実施する。	(児童福祉部) 児童育成課
【II-6 生活福祉 (1) 生活保護】								
生活保護事業	生活保護法に基づく最低限度の生活を等しく保障しつつ、自立更生を助長する。	生活貧困者 (被保護者)	必要に応じ必要な人に必要な保護(生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、施設事務費)を行う。	平成21年1月1日現在 被保護世帯 2,479世帯 被保護人数 3,664人 保護率 17.96パーミ ル	生活扶助 住宅扶助 教育扶助 介護扶助 医療扶助 出産扶助 生業扶助 葬祭扶助 施設事務費	6,399,362	継続して実施する。	(保健福祉部) 生活福祉課
被保護家庭の産婦援護事業	被保護家庭の産婦の健康管理に対して援助する。	被保護家庭の産婦	産婦健診手数料の支給		産婦定期健診料	50	継続して実施する。	(保健福祉部) 生活福祉課
ホームレスの支援事業	野宿生活者に対し巡回相談指導を行い、必要な援助と自立を支援する。	野宿生活者	泉北・泉南地域の市町合同事業「ホームレス総合相談推進事業」に対し応分の負担をする。 事業内容 巡回相談指導業務 自立支援業務	巡回相談件数 34件 (平成19年度実績)	ホームレス自立支援推進協議会分担金	3,113	継続して実施する。	(保健福祉部) 生活福祉課
【II-6 生活福祉 (2) 難病患者・被災者等の援護】								
原爆被害者の援護・支援事業	原爆被害者への励ましと、健康管理の費用を援護するとともに、その活動を支援する。	原爆手帳所持者	見舞金の支給 原爆被害者の会「はづき会」(昭和44年結成)への助成	見舞金 120人 はづき会会員 104人	見舞金 10,000円/人 「はづき会」への助成	1,200	継続して実施する。	(保健福祉部) 生活福祉課
中国残留邦人等支援事業	「老齢基礎年金の満額支給」の対象となる中国残留邦人等と、その配偶者の方で、世帯の収入が一定の基準に満たない方に対し、生活支援給付等を支給する。	「老齢基礎年金の満額支給」の対象となる中国残留邦人等と、その配偶者	生活費、住宅費、医療費、介護費用等が必要な場合に生活支援給付、住宅支援給付、医療支援給付、介護支援給付等を支給。 自立支援通訳派遣	平成21年1月1日現在 世帯数 4世帯 人数 6人 支援率 0.03パーミ ル	生活支援給付 住宅支援給付 医療支援給付 介護支援給付 出産・生業・葬祭支援給付	20,084	継続して実施する。	(保健福祉部) 生活福祉課

【理念1】 地域の再生

4 みんなが活躍する場があるまちづくり

(1) いつでも学べる機会があるまちをつくる

政策コスト 481,958 千円
 施策コスト 212,168 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標		
ライフステージに応じた学習に取り組む市民が増えている	指標名	指標値	
	自発的な学習に取り組んだり、趣味の会やサークル活動に参加している市民の割合	H17	29.7 %
		H18	28.2 %
		H19	28.4 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
高等教育・研究機能の充実・強化				【1－4学校教育 (5)高等教育・研究機能の充実・強化】				
岸和田市・和歌山大学地域連携推進事業	和歌山大学と岸和田市が産業・経済・教育・文化・行政等の総括的分野で連携することにより、南大阪地域の振興と活性化を目指すとともに、本市の教育環境の充実を図る。	市民全般、事業者、各種団体等	必要な情報交換や、調整・検討のため設置した「和歌山大学・岸和田市地域連携推進協議会」のもと、連携協議・事業展開を図る。	(平成20年度) 地域連携推進協定締結から5年が経過し、改めて今後の連携のあり方を検討する時期に来ている。協定にもとづきこれまで実施してきた事業の整理総括と検証を行い、今後の取り組み方針を明確にし、実施方針を策定するための事業戦略チームを設置した。	引き続き各プロジェクト等の活動を推進・実施するとともに、翌年度以降の具体的展開については、事業戦略チームの報告内容をもとに検討を進める。	107	継続して実施する。	(企画調整部) 企画課
岸和田サテライト支援事業	岸和田市内に高等教育機関である和歌山大学のサテライトを設置・運営することに対し支援し、市民の高等教育を受けたいというニーズに応えるとともに、大学の保有する人的知的資源を効果的・効率的に最大限活用し、本市のまちづくりに寄与することを目的とする。	市民全般	浪切ホール内に開設した和歌山大学岸和田サテライトに対し支援を行うとともに、和歌山大学と連携して、地域ニーズに沿った科目の選考等を行う。	(平成20年度) 和歌山大学・岸和田サテライトにおいて大学院履修科目8科目の授業を実施。またそれに加えて学部開放科目の授業を2科目実施。	○大学院履修(予定) ・経済学研究科 7科目(租税法本課程を含む) ・教育学研究科 2科目 ・システム工学研究科 1科目 ○学部履修・開放授業 1科目	2,311	継続して実施する。	(企画調整部) 企画課
生涯学習活動の促進				【1－5生涯学習 (1)生涯学習活動の促進】				
第2次岸和田市生涯学習計画の推進状況及び実施計画の作成	第2次岸和田市生涯学習計画を具現化するとともに、事務事業の効果的・効率的な執行とその進行管理のため、毎年度作成する。	事務事業及びそれに関わる職員	各担当部課からの個別事業の推進状況及び実施計画(案)に基づき、推進状況及び実施計画をまとめる。	・19年度推進状況(28課、138項目) 担当課の自己評価では、S(計画以上)=3 A(計画どおり)=130 B(計画以下)=5 ・20年度実施計画(28課、139項目、新規事業2)	事業の推進状況評価について、基準を明確化する。	40	生涯学習計画の進行管理のため、各事業ごとの推進状況及び実施計画作成に際して、作成基準を明確にし、各担当部課へ依頼する。	(生涯学習部) 生涯学習課

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
生涯学習連携推進事業	本市の生涯学習を市民と市の協働で進めるとともに、市が実施する生涯学習施策を総合的に実施するため、各組織を設置する。	社会教育関係団体、公募市民、関係市職員等	審議会においては、生涯学習に関する事項の調査・審議を行う。推進本部では、「いきいき市民のつどい」を開催するとともに、生涯学習計画推進状況及び実施計画に基づき、市の生涯学習関連事業の進行管理を行う。推進委員会では、実施計画で具体化された生涯学習関連事業の推進と庁内における調整を図る。	20年度 生涯学習審議会 (1回開催) 生涯学習推進本部 (5回開催) 生涯学習推進委員会 (1回開催) 推進本部は「いきいき市民のつどい」を開催した。 参加者113人	審議会へは生涯学習推進のために必要な提言を求める。 「いきいき市民のつどい」充実のために、推進本部において論議を進める。	1,152	審議会へは生涯学習推進のために必要な提言を求める。 「いきいき市民のつどい」を生涯学習研究大会へ発展させるための研究を進める。	(生涯学習部) 生涯学習課
学習機会及び情報提供	市民の学習要求に応えるため、学習機会の提供、啓発及び情報提供を行う。	市民全般	市職員などを講座の講師として派遣し、市民の学習を支援する。 年3回「いきいき学びのプラン」の発行やホームページで学習情報の提供を行う。	・ 出前講座の実施 19年度＝105講座4,680人参加 ・ 学校開放事業への支援 19年度＝5校、13講座、91回開催 ・ 親学習リーダーの派遣 19年度派遣日数＝10日 ・ 生涯学習情報紙「いきいき学びのプラン」の発行 年3回（全戸配布） ・ 生涯学習ホームページの公開	受講者や派遣回数を増やすために、新たなメニューの開発、PRを実施する。 情報提供においては、生涯学習が市民に親しんでもらえるよう、紙面など見やすく、わかりやすいものにしていく。また、障害者への配慮として音声テープや点字版の「いきいき学びのプラン」を年1回発行する。	689	さらに多くの市民に対して情報提供できるように進めていく。	(生涯学習部) 生涯学習課
公民館・青少年会館等における学習活動の促進	市民の学習要求にこたえ、学習の場を保障しつつ、それらの学習や活動を通じて市民相互の結びつきを高める。また、市民の自主的な学習活動の積み重ねにより、地域社会の課題解決力や自治能力を高める。	市民全般	・ 家庭教育学級、女性学級、高齢者大学、自主学習グループの開設 ・ 貸館 ・ 講座、集会の実施 ・ 道しるべ、学習ガイドブックの発行	家庭教育学級：7学級 女性学級：5学級 高齢者大学（世代間交流含む）：6学級 自主学習グループ：11グループ きしわだ市民カレッジ 定期講座：13館76講座 市立公民館短期講座：28講座 施設開放（子育てサロン等）	現代的課題、家庭教育、子育て支援等の学びを含めて、公民館活動をはじめとする市民の自主活動を支援し、地域教育力の向上に努める。	5,977	継続して実施する。	(生涯学習部) 生涯学習課

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 2,050	～23年度	
市立公民館分館の講座運営	市民の学習要求に応え、学習の場を保障しつつ、それらの学習や活動を通して市民相互の結びつきと、自主的な学習活動の積み重ねをしていくことにより、地域づくり力を高める。	市民全般	・家庭教育学級、女性学級、高齢者大学の開設 ・講座の実施 ・子育て支援事業(親子ふれあいルーム)の実施 ・クラブ活動の支援 ・貸館	(市立公民館分館分) ・家庭教育学級(2学級) ・女性学級(1学級) ・高齢者大学(1大学) ・定期講座(4講座) ・短期講座(1講座) ・子育て支援(111回) ・登録クラブ(57ｸﾗﾌ) (新条、城北、大芝地区公民館分) ・女性学級(城北1学級) ・高齢者大学(新条、城北、大芝に各1大学) ・地区館講座ほか	現在の課題、家庭教育、子育て支援を学習の柱に、市民の自主学習活動を支援し地域教育力の向上をめざす。 ※予算額は3地区公民館(新条、城北、大芝分)を含む。		継続して実施する	(市民生活部) 春木 市民センター
山直地区公民館の講座運営	市民の学習要求に応え、学習の場を保障しつつ、それらの学習や活動を通して市民相互の結びつきと、自主的な学習活動の積み重ねをしていくことにより、地域づくり力を高める。	市民全般	・家庭教育学級、女性学級、高齢者大学の開設 ・講座の実施 ・子どもフェスティバルの実施 ・クラブ活動の支援 ・貸館	(山直地区公民館分) ・家庭教育学級(2学級) ・女性学級(1学級) ・高齢者大学(1大学) ・定期講座(3講座) ・短期講座(2講座) ・子どもフェスティバル ・登録クラブ(39ｸﾗﾌ) (山滝地区公民館分) ・家庭教育学級(1学級) ・女性学級(1学級) ・高齢者大学(3大学) ・地区館講座ほか	現在の課題、家庭教育、子育て支援を学習の柱に、市民の自習学習活動を支援し地域教育力の向上をめざす。 ※予算額は山滝地区公民館分を含む。	1,820	継続して実施する。	(市民生活部) 山直 市民センター
旭地区公民館の講座運営	市民の学習要求に応え、学習の場を保障しつつ、それらの学習や活動を通じて市民相互の結びつきと、自主的な学習活動の積み重ねをしていくことにより、地域づくり力を高める。	市民全般	・家庭教育学級、女性学級、高齢者大学の開設 ・講座の実施 ・クラブ活動の支援 ・貸館	(旭地区公民館分) ・家庭教育学級(1学級) ・女性学級(1学級) ・高齢者大学(2大学) ・登録クラブ(50クラブ) (天神山、葛城、葛城上地区公民館分) ・家庭教育学級(天神山1学級) ・高齢者大学(天神山、葛城、葛城上に各1大学) ・地区館講座ほか	現在の課題、家庭教育、子育て支援を学習の柱に、市民の自主学習活動を支援し地域教育力の向上をめざす。 ※予算額は3地区公民館(天神山、葛城、葛城上分)を含む。	1,969	継続して実施する。	(市民生活部) 東岸和田 市民センター

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
図書館活動の充実【1－5生涯学習 (1)生涯学習活動の促進】								
図書館行事の実施	講座・講演等は、利用者に図書館を周知し利用してもらう有効な方法であるため、幅広い層を対象に行事を実施し、利用の拡大を図る。また、一部の行事をボランティア団体等と協働で実施することにより、図書館に対する協力と理解を深めてもらい、図書館活動を活発にする。	利用者	平成21年度から実施する各教室の広報及び準備 実施計画の大枠を立案(内容、対象者、回数、分館・分室との重複、時期等を考慮し計画を立案)し順次具体的に実施。 乳児向けお話し会の実施 保健センターで行われるパパママ教室へ講師を派遣	月例お話し会 10回 乳児向けお話し会 6回 詩の教室 12回 文章教室 12回 短歌教室 12回 俳句教室 12回 パパママ教室へ講師の派遣 他講演会、講座等	月例お話し会、詩の教室、文章教室、短歌教室、俳句教室、講演会、講座等の実施 引き続き各教室事業の見直し実施。 乳児向けお話し会の実施 パパママ教室への講師の派遣	874	継続して実施する	(生涯学習部) 図書館
図書館資料の整備と充実	利用者にとっての魅力的な図書館づくりを行うには新鮮な資料が必要であり、できる限り幅広く収集し充実させるとともに、既存の資料も有効活用する。郷土資料・行政資料も充実させ、特色ある図書館づくりをめざす。	利用者	・各分野別に資料購入費を配分 ・利用の増減の時期を考慮し、予算 執行計画を立案 ・予約件数等を参考に選書、発注 ・随時資料の受入、整理 ・書庫くん蒸の委託契約事務 ・新聞地方版スクラップ製本委託事務 ・泉州情報等のマイクロフィルム化	蔵書冊数(分館・分室含む) 481221冊 (平成20年9月末) 泉州情報等のマイクロフィルム化 書庫のくん蒸 新聞地方版スクラップ製本委託	多様化する市民の読書要求にできるだけ応えられるよう、資料の収集・整備を行う。一般紙の地方版のスクラップ及び泉州情報等のマイクロフィルム化を行う。 書庫のくん蒸を行う。	36,767	継続して資料の収集・整備を行う。	(生涯学習部) 図書館
図書館ボランティアの育成	ボランティア養成講座を開催することにより、ボランティアに関わる人数を増やす。また点訳・音訳ボランティア研修会に参加してもらうことにより技術・質の向上を図る。 さらに、活動の場を提供することにより、市民との協働で図書館サービスの向上をめざす。	ボランティア	・点訳・音訳ボランティア研修会参加に関する事務(案内・申込・会計処理) 年3回程度 ・お話し配達ボランティア養成講座を計画(6月～2月 全7回) ・乳幼児向けお話しボランティア養成講座を計画	ボランティア講習会への参加、お話し配達ボランティアの養成、乳幼児向けお話し会のボランティア養成	ボランティア講習会への参加、お話し配達ボランティアの養成、乳幼児向けお話し会のボランティア養成	14	充実を図る。	(生涯学習部) 図書館
公民館等の充実・整備【1－5生涯学習 (2)生涯学習施設の充実】								
公民館・青少年会館等の整備・運営	各地域に密着し、市民の自主的な活動等を育み、地域での生涯学習やコミュニティ活動の拠点として機能を発揮できるように公民館・青少年会館等を整備、管理運営を行う。	市民全般	地域における生涯学習の拠点として、地域住民が「集い、学び、結びあう」ために公民館・青少年会館等の施設等の充実・整備をすることにより、地域の活性化をうながし、家庭教育の充実、高齢者の生きがいなどを推進し、学習支援を行うための管理運営を行う。	市立公民館：1館直営 地区公民館：15館直営 (一部業務地元連合町会等に管理委託)	公民館・青少年会館等の管理運営について、充実・整備を進める。	144,171	継続して実施する。	(生涯学習部) 生涯学習課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
【1-5生涯学習 (2)生涯学習施設の充実】								
図書館施設の整備	図書館サービスが円滑に行え、本館としての役割が果たせるよう、施設機能の充実を図る。	利用者	施設機能の改善を図る。	施設機能の改善を図る。	施設の修繕等	860	年次的に施設機能の改善を図る。	(生涯学習部) 図書館
図書館サービス網の整備	図書館業務を電算の運用により、サービス網の拡充を図る。	利用者	蔵書の更新、本館、分館、分室、自動車文庫、貸出文庫の拡充と資料管理の徹底を図る。	蔵書冊数・20年9月末 本館 308413冊 山直 67140冊 春木 73605冊 旭 32063冊 自動車文庫 22ヶ所 貸出文庫 35ヶ所	資料の収集・整備、他機関とのネットワークの充実	13,367	継続して実施するとともに充実をはかる。	(生涯学習部) 図書館

【理念1】 地域の再生

4 みんなが活躍する場があるまちづくり

(2) 気軽にスポーツ活動ができるまちをつくる

政策コスト 481,958 千円

施策コスト 269,790 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標	
スポーツを楽しんでいる市民が増えている	指標名	指標値
	スポーツ（運動）を定期的（週1回以上）にしている市民の割合	H17 26.5 %
		H18 28.1 %
		H19 28.7 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
【1-6 スポーツ・レクリエーション活動 (1) スポーツ活動の充実】								
スポーツ施設情報システムの推進	スポーツ施設の利用案内、予約等、コンピュータシステムを運用することにより市民の利便を図る。	市民全般	街頭端末機・インターネット・携帯ウェブ・家庭の電話から、スポーツ施設の利用予約等ができる。また、利用料金の自動引落しが行えるシステム事業 業務端末機 5ヶ所設置 街頭端末機 10ヶ所設置	(平成19年度) システム利用登録者数 3,214名 システム総利用件数 441,607件	システムを運用 業務端末機 総合体育館 中央公園管理事務所 公園街路課 中央・春木体育館 街頭端末機 総合体育館他10箇所	10,448	スポーツ施設の利用の拡大と均等化を図るため、継続してシステムを充実させていく。	(生涯学習部) スポーツ 振興課
泉州国際市民マラソンの開催	泉州地域の9市4町がひとつとなって広域行政の推進、泉州地域の活性化、国際化及びスポーツ・文化の振興などを目的として開催する。	市民全般	堺・泉大津・和泉・高石・岸和田・貝塚・泉佐野・泉南・阪南の各市、忠岡・熊取・田尻・岬の各町、9市4町共催で泉州国際市民マラソンを開催	(平成19年度) 期日 平成20年2月17日 場所 浜寺公園～りんくう公園高架下駐車場 フルマラソン (42.195Km) 参加者数 2,955名	期日 平成22年2月21日 場所 浜寺公園～りんくう公園高架下駐車場 フルマラソン (42.195Km) 参加募集人数 3,000名	3,300	継続して実施する。	(生涯学習部) スポーツ 振興課
地域における生涯スポーツ活動の推進	体育指導委員活動を中心として、市内各地域においてだれもが自由に参加し、楽しめるようなレクリエーションスポーツ事業等を企画し、地域における生涯スポーツの振興を図る。	市民全般	体育指導委員の活動 ファミリースポーツ、ウォークラリー、ソフトバレーボール、出前スポーツ等各種行事の開催	(平成19年度) 体育指導委員の活動(58名) 参加者数 1,774名 ファミリースポーツ ウォークラリー ソフトバレーボール 出前スポーツ	体育指導委員の活動 ファミリースポーツ、ウォークラリー等、蜻蛉池公園他で実施	1,531	継続して実施する。	(生涯学習部) スポーツ 振興課
学校体育施設の開放	地域における生涯スポーツの普及並びに幼児・児童及び生徒の安全な遊び場を提供するために、学校教育に支障のない範囲で学校体育施設をスポーツ及びレクリエーションの利用場所として開放する。	地域住民	小学校24校、中学校11校、高校1校の運動場・体育館の開放を行う。	(平成19年度) 36校の運動場、体育館の開放	36校の運動場、体育館の開放	8,290	学校体育施設開放運営協議会等の組織の充実を図る。	(生涯学習部) スポーツ 振興課

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
【1-6スポーツ・レクリエーション活動 (1)スポーツ活動の充実】								
スポーツ指導者の育成	スポーツ指導者の発掘、育成、有効活用により、地域スポーツ活動の充実、促進を図る。	地域クラブ指導者	スポーツ指導者の研修講座を開設	(平成19年度) 高齢者の姿勢&動作改善 体操の習得 受講者数 70名	地域クラブ指導者の研修	80	継続して、隔年で実施する。	(生涯学習部) スポーツ振興課
【1-6スポーツ・レクリエーション活動 (1)スポーツ活動の充実】								
スポーツ施設の運営及び整備	利用者が安心してスポーツ活動できるようにスポーツ施設の充実を図る。	市民全般	・運動広場、体育館等33箇所 ・専用使用及び一般開放 ・施設の監視整備、清掃 利用者の受付、監督、安全の確認、 管理の記録、報告等	(平成19年度) 総合体育館1・市民体育館2・市民道場1・テニスコート4・市民プール12(学校含む)・運動広場5・青少年広場8の運営及び維持管理、修繕	体育館・市民道場・テニスコート・市民プール・運動広場・青少年広場等の運営及び維持管理、修繕	246,141	施設整備の充実を図る。	(生涯学習部) スポーツ振興課

【理念Ⅰ】 地域の再生

5 豊かな心を育むまちづくり

(1) 様々な文化を育み、守り伝えるまちをつくる

政策コスト 459,953 千円

施策コスト 427,130 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標		
郷土の文化が継承され、多様な文化や芸術が育っている	指標名	指標値	
	この1年間にコンサートや歌舞伎などの文化・芸術鑑賞をしたことがある市民の割合	H17	42.6 %
		H18	39.5 %
		H19	41.1 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
文化事業の充実								
【1-7市民・地域文化 (2)文化活動の充実】								
企画・市展・文化祭事業	市民の芸術文化活動は、市民一人ひとりの豊かな人間形成を図る精神的な活動であることを踏まえ、市民に広く芸術鑑賞、美術作品等の展示、舞台活動の発表の機会を提供し、市民文化水準のよりいっそうの向上を目指す。	市民全般 文化団体	①企画事業 芸術鑑賞の機会を提供するための企画事業。 ②市展 マドカホールの展示場を使い、7部門の展示を行う市展事業。 ③文化祭 市内各所で舞台・展示発表を、文化団体が参加し行う文化祭。	一部は文化団体に委託しながら実施。 マドカホール展示場を使い、5・6月の2ヶ月間展示を行い、賞を授与する。 約40の市民文化団体が参加し開催	継続して実施する。	7,137	継続して実施する。	(企画調整部) 文化国際課
濱田青陵賞事業	濱田青陵賞を通じて、岸和田市における学術文化の奨励と向上を図り、市民がより高度な学術文化に接する機会を提供する。	市民全般	受賞者の決定、授賞式典並びに記念シンポジウムの開催。濱田青陵賞運営協議会の運営。	(平成20年度) 授賞式及びシンポジウム参加者 420名	授賞式の挙行 シンポジウム、記念講演等の開催	2,646	授賞式の挙行 シンポジウム、記念講演等の開催	(生涯学習部) 郷土文化室
市民文化活動の支援								
【1-7市民・地域文化 (2)文化活動の充実】								
文化団体育成事業	文化活動を行っている団体に対し活動・育成補助を行うことによって、市民による地域文化の創造を側面から支援する。	文化団体 育成団体 市民全般	岸和田文化事業協会・岸和田市文化協会への助成金の交付や、岸和田市音楽団・岸和田市少年少女合唱団・マドカドラマスクールへの指導者に対する謝礼の一部負担、練習会場等の提供。	同左	継続して実施する。	3,908	継続して実施する。	(企画調整部) 文化国際課

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実施状況・計画・目標			担当課	
				現 況	平成21年度	H21 当初予算		～23年度
【1－7市民・地域文化 (3)文化施設の充実】								
浪切ホール運営事業	市民の文化活動の拠点となっている浪切ホールの充実を図る。	市民全般 岸和田市文化財団	幅広いジャンルの公演や立地条件を活かした事業を通じ文化活動・交流の場として施設運営を行う。	管理運営委託料を指定管理者である岸和田市文化財団に支出し、効率よく市民にサービス提供がなされている。	継続して実施する。	315,899	より効率よく、またより市民サービスが向上するよう指導する。	(企画調整部) 文化国際課
【1－7市民・地域文化 (3)文化施設の充実】								
展示普及事業	郷土の歴史・芸術・民俗等に関する資料を保管及び展示して、広く市民の利用に供しその教養・調査・研究に資する。	来館者 市民全般	企画展の開催、展覧会図録の刊行、郷土資料の収集・調査・研究、講演会等の普及事業等を継続して行う。	(平成19年度) 企画展5回 展覧会図録の刊行 入場者数 32,055人	企画展5～6回を開催、講演会・講座の開催、展覧会図録の刊行、郷土資料の収集・調査・研究	2,191	展示等各種普及事業を継続すると共に内容の充実を図る。	(生涯学習部) 郷土文化室
【1－7市民・地域文化 (3)文化施設の充実】								
文化会館運営・整備・振興事業	市民の文化活動の拠点となっているマドカホールの充実を図る。	市民全般	市民の芸術・文化活動の振興を図るため、文化団体や個人の練習・発表、芸術鑑賞、文化交流の場として施設運営を行う。	市民の多様な芸術・文化活動を支える施設として、運営する。	継続して実施する。	78,131	継続して実施する。	(企画調整部) 文化国際課
自泉会館運営事業	登録文化財であり、市民の文化活動の場ともなっている自泉会館の、充実を図る。	市民全般 岸和田文化事業協会	施設の特性を活かした事業を実施するとともに、日常的な文化交流の場として施設運営を行う。	平成3年から岸和田文化事業協会が管理委託を行っており、効率よく市民にサービスを提供している。	継続して実施する。	11,686	継続して実施する。	(企画調整部) 文化国際課
【1－7市民・地域文化 (4)文化の継承と発展】								
市史史料の収集、保存、活用	地域文化の継承と保全のため、市史史料を収集、保存するとともに、郷土の歴史を市民に理解していただくため整理、公開を行う。	市民全般	市史史料の収集・整理・公開	市史全8巻の刊行 市史史料の刊行	市史史料の収集・整理 市史史料の刊行	872	整理のついた史料から順次公開していく。	(生涯学習部) 郷土文化室
史跡整備事業	文化財は地域史を考えるうえで貴重な資料である。なかでも国指定史跡は特に重要な文化財であるため、調査・整備を行うことで適切に保存を図るだけでなく、公開活用していくことで、郷土史への関心を喚起し、文化財保護への市民の理解を深める。	市民全般	史跡指定範囲の再確認、並びに追加指定を行う資料を得るため、史跡摩湯山古墳周辺部の発掘調査を実施する。	(平成20年度) 馬子塚古墳の発掘調査を実施	馬子塚古墳等用地測量を、国庫補助事業で実施する。(市単費含む)	2,000	国庫補助事業として継続して実施する。	(生涯学習部) 郷土文化室

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実施状況・計画・目標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
文化財保護の啓発	市民の文化財に対する認識を高め、理解を深めるため、市内に所在する文化財をとおして文化財保護の啓発を図る。	市民全般	文化財冊子の発行及び歴史講座等を実施する。	(平成20年度) シンポジウム「きしわだの社寺林を考える」を平成21年2月に実施予定	歴史講座の開催	40	継続して実施する。	(生涯学習部) 郷土文化室
埋蔵文化財の発掘調査	発掘調査を実施することによって、貴重な国民の財産である埋蔵文化財の保存と活用を図る。	事業者 市民全般	保存すべき埋蔵文化財が土木工事等により破壊される場合、発掘調査を実施して記録による保存を行う。自己の専用住宅建設に伴う発掘調査及び民間開発に伴う確認調査の場合は、国庫補助事業として実施する。	(平成19年度) 届出件数 291件 発掘調査 27件 立会調査 75件	国庫補助事業として継続して実施する。	2,300	国庫補助事業として継続して実施する。	(生涯学習部) 郷土文化室
地域文化の継承・創出								
無形文化財の保存	古くから市民生活に密着してきた貴重な民俗芸能である葛城踊り及び土生鼓踊りを無形文化財として保存し、後世に伝える。	葛城踊り保存会 土生町鼓踊り保存会	保存継承、後継者の育成、本番披露、会場設営等にかかる経費を助成する。	(平成20年度) 葛城踊り保存会 160千円 土生町鼓踊り保存会 160千円	保存継承、後継者の育成、本番披露、会場設営等にかかる経費を助成。	320	継続して実施する。	(生涯学習部) 郷土文化室

【1-7 市民・地域文化 (4)文化の継承と発展】

【理念1】 地域の再生

5 豊かな心を育むまちづくり

(2) 人権が守られているまちをつくる

政策コスト
施策コスト

459,953 千円
25,120 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標	
すべての人が互いの人権を尊重しあっている	指標名	指標値
	男女差別や人種差別、部落差別などの人権にかかわる差別があると感じている市民の割合	H17 13.3 %
		H18 12.2 %
		H19 14.0 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
人権施策の総合的な推進【1－2人権の尊重 (1)基本的人権の擁護】								
人権相談	人権侵害・差別問題などに関する相談について、その解決のために助力、助言などを行う。	市民全般	人権擁護委員が市民の日常生活の中で生じた人権侵害や差別問題について相談に応じ、その解決に当たる。	平成20年中実績 10件	継続して実施する。		継続して実施する。	(市長公室) 広報公聴課
国連人権教育推進事業	国連の人権教育の推進にのっとり、その主旨を広く市民に周知するため、人権週間に際し「人権を考える市民の集い」を開催し、人権意識の普及・高揚を図る。	人権協会などの自主的な啓発活動を行う市民組織を始めとした市民全般	人権に関する今日的課題についての講演などを行う。参加者は地域における人権推進組織である「岸和田市人権協会」の構成団体を中心に、一般市民である。	(平成20年度) ・人権を考える市民の集い 参加者300名	人権を考える市民の集い 平成21年12月 岸和田市立文化会館 日曜開催により、市民・団体等の積極的な参加を促す。	447	国連の人権教育の推進にのっとり、その主旨を徹底すべく継続して実施する。	(市民生活部) 人権推進課
人権啓発活動の推進【1－2人権の尊重 (1)基本的人権の擁護】								
人権啓発活動の推進	「人間尊重と環境保全」という総合計画の基本理念に基づき、あらゆる差別や偏見をなくし人権を尊重する意識の高揚を図るため啓発活動を推進する。	より広範な市民の参加による市民全般	就職差別撤廃月間の企業啓発、岸和田祭礼時における横断幕・懸垂幕による啓発、人権週間中の人権を守る作品展、街頭啓発活動及びテレビ岸和田による啓発、成人式における新成人に対する啓発などを行うとともに、啓発用機関紙「人の輪」を年2回発行する。	(平成20年度) ・人権を守る作品展 標語373点 ポスター335点 ・人権週間街頭啓発 岸和田駅ほか3箇所において啓発物品4,500個を配布 ・新成人に対する啓発 啓発物品2,000個を配布 ・「人の輪」第56・57号発行	就職差別撤廃月間企業啓発、横断幕・懸垂幕による啓発、人権を守る作品展の開催、人権週間街頭啓発活動、テレビ岸和田による啓発、新成人に対する啓発、機関紙「人の輪」の発行	4,471	引き続き市民の間に人権意識が根付くよう効果的な啓発を推進していく。	(市民生活部) 人権推進課

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
人権問題研修会の実施	すべての人の人権が守られるためには、部落差別を始め、あらゆる差別を根絶しなければならない。市民一人ひとりが人権を尊重し明るいまちづくりを進めるためには、市民自らが人権問題について考えなければならない。そのため地域・職域における人権啓発の推進者の育成をめざし研修会を実施する。	市民全般、地域・職域における人権啓発の推進者	あらゆる差別の根絶と、すべての人々の人権が尊重されるまちづくりをめざして、自ら行動する市民を育成するため地域別・職域別・団体別による研修会を実施する。	(平成20年度) ・人権協会幹事等研修会 参加者37名 ・人企連総会及び研修会 参加者12名 ・校区別人権問題研修会 20会場 参加者のべ972名 (平成19年度) ・人権問題専門講座 2講座 参加者のべ235名 ・お茶の間懇談会 4箇所 参加者のべ343名 ・人権バスツアー 4団体 参加者のべ92名	人権協会幹事等研修、人企連幹事等研修、人権協会校区推進委員等研修、人権問題専門講座、事業所内研修、人権協会推進団体別研修、その他団体別研修、啓発ビデオの購入	2,871	研修内容の充実を図りながら継続して実施する。	(市民生活部) 人権推進課
【1-2人権の尊重 (2)男女共同参画社会の実現】								
男女平等意識の高揚 きしわだ女性プラン推進事業	男女平等参画社会の実現をめざし、「きしわだ女性プラン」を推進する。	きしわだ女性プラン推進本部(職員)及び市民全般	庁内組織「きしわだ女性プラン推進本部」を設置。年度毎に重点項目を確認し推進状況を公表しながら、その実現をはかる。推進体制としては、推進本部構成員の研修の充実、女性プラン推進リーダーとの連携、市民懇談会の設置・運営がある。	きしわだ女性プラン推進本部・幹事会(研修会)2回、実務担当者会議(研修会)2回、女性プラン推進リーダー会議3回開催、「19年度きしわだ女性プラン推進状況・20年度実施計画」作成、男女平等推進市民懇談会開催3回	きしわだ女性プラン推進本部会議及び研修会の開催、「きしわだ女性プラン実施計画」の推進、「きしわだ女性プラン推進状況」作成、男女平等推進市民懇談会開催	516	継続して実施する。	(市民生活部) 自治振興課
女性問題に関する啓発事業(きしわだ女性フォーラム)	男女平等・性別役割分担意識の払拭等女性問題について市民の関心と理解を深めるために実施する。	市民全般	きしわだ女性フォーラムの開催・公募市民等によりフォーラム実行委員会を設置・月1回実行委員会を開催し企画・運営	第20回きしわだ女性フォーラムの開催	第21回きしわだ女性フォーラムの開催	570	継続して実施する。	(市民生活部) 自治振興課
【1-2人権の尊重 (2)男女共同参画社会の実現】								
政策・意思決定における男女共同参画 審議会等委員への女性参画推進事業	政策・方針決定の場に女性の参画を進める。	各審議会等担当課	女性委員の比率を調査し、それぞれ30%以上を目標に、「審議会等への女性の参画促進に関する指針」に基づき、各担当課に女性委員の参画を要請する。	平成20年4月1日現在参画率21.7%(附属機関)	「審議会等への女性の参画促進に関する指針」に基づき、担当課に要請する。	—	継続して要請する。	(市民生活部) 自治振興課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
男女共同参画社会実現に向けた活動支援								
【1－2 人権の尊重 (2)男女共同参画社会の実現】								
女性センターの運営	女性が学び、集い、交流し、自らの力を高めたり、仲間づくりを進めるための拠点として管理運営する。また電話相談及び面接相談を実施し、女性の悩み解決に助力する。	市民全般	①学習・研修事業 女性が学び、自らの力を高めるための学習の機会を提供する。 ②グループ活動交流・支援事業 仲間作りを進めるための拠点とし、主催講座から自主グループへの支援、学習グループへの貸室、女性団体の活動の場の提供をする。 ③女性センターまつり事業 利用グループの交流の場として、実行委員会形式で企画・運営し、誰もが参加できるつどいを目指す。 ④女性情報の収集・提供事業 女性センターニュース・図書の情報紙・業務概要の発行、女性問題関係図書・資料の収集・整備、貸し出し、女性関係の情報ボードを作成する。 ⑤相談事業 電話相談・面接相談を実施し、女性の悩みの解決に助力する。	男女参画推進・能力開発と就業支援女性の体・健康維持、文化・創作・交流、館外出前講座・教室等の開催をする。 主催講座から自主グループへの支援、登録グループへの場の提供、市民の学習グループへの貸室、女性団体の活動の拠点としての場の提供をする。 他市施設や女性団体との交流を持つ。 登録グループや市民の交流の場として実行委員会を作り企画・運営し、活動紹介・学習の展示や記念公演会を通し、誰もが参加できるつどいとする。 女性センターニュース『フレスール』を発行、女性問題関係図書・資料の収集、整備・貸し出し、情報紙『ほんのメッセージ』の発行、業務概要や講座修了後文集の作成をする 女性のための電話相談、相談員の月例と年1回の宿泊研修。月2回の臨床心理士による面接相談の実施。	充実を目指して、継続して実施する。	10,110	より充実を目指して実施する。	(市民生活部)自治振興課
岸和田女性会議への運営補助事業	女性の地位向上、男女平等な社会をめざして活動する市民団体の育成を図る。	岸和田女性会議	左記目的のため研修・研究・広報その他の活動を行う「岸和田女性会議」の育成を図り、運営補助を行う。	岸和田女性会議への運営補助	岸和田女性会議育成のため運営補助をする。	280	継続して実施する。	(市民生活部)自治振興課
女性の国内外研修派遣事業	国内外の交流により先進事例等を学び、女性施策の推進に活かす。	公募の市民及び職員	毎年開催される日本女性会議に市民と職員を派遣する。	“日本女性会議2008とやま”に公募の市民1名と職員2名派遣。	“日本女性会議2009さかい”に公募市民20名と職員12名を派遣。	112	継続して実施する。	(市民生活部)自治振興課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標			担当課	
				現 況	平成21年度	H21 当初予算		～23年度
人権尊重教育の充実								
【1-4学校教育 (2)人権尊重教育の充実】								
国連人権教育推進事業	学校園での人権教育推進のため、冊子等を作成し、教職員の人権意識の高揚を図る。また、作品展の開催により保護者等への啓発を図る。	本市学校園教職員・関係諸機関・市民	幼稚園・小・中・高等学校の人権教育の実践事例の紹介を通して、教職員の人権意識の高揚を図る。また、保護者への啓発のために人権作品展を開催する。	(平成20年度) ・国連人権教育推進冊子Ⅷ 1,400部 ・男女共生教育リーフレット 65,000部 ・パネル展 ・作品展 ・巡回作品展	・国連人権教育推進冊子Ⅸ 1,400部 ・男女共生教育リーフレット 65,000部 ・パネル展 ・作品展 ・巡回作品展	598	総合的な学習が平成14年度から実施され、多様な幼稚園・小・中・高等学校の人権教育の実践が展開されている。今後も人権教育の実践例を写真等も多く記載して紹介し、教職員の人権意識の高揚を図る。	(学校教育部) 人権教育課
人権教育資料の発刊	幼稚園・小・中・高等学校の人権教育の推進と充実を図るとともに、教職員の人権意識の高揚を図る。	本市学校園教職員	①「岸人研のあゆみ」の発刊 各学校園及び「岸和田市人権教育研究協議会」の1年間の研究成果を冊子にまとめ、人権教育推進の資料として活用する。 ②「人権学習資料集」の発刊 各学校園における人権教育の推進と充実に資するため発刊する。研修会の内容や講師の紹介、人権教育ビデオ・書籍の紹介を通して、教職員の人権意識の高揚を図り、各学校園の人権教育の実践にいかす。	(平成20年度) ①第37集 1,400部 ②第14集 350部	①第38集 1,400部 ②第15集 350部	850	継続して実施する。「岸人研のあゆみ」には、各校園等の実践や研究内容を掲載、「人権学習資料集」には、研修会講師等の資料やビデオ、書籍等を掲載し、人権教育推進の資料として、より利用しやすくなるように工夫する。	(学校教育部) 人権教育課
人権教育研修会の開催	人権尊重の教育を効果的に推進し、教職員の人権意識の高揚を図る。また、人権尊重について保護者の啓発を図る。	本市学校職員・本市園児・児童・生徒・保護者	課主催研修会の参加者を多くするために、担当者と研修会を兼ねる等の工夫をするとともに、各校園のニーズにあった参加型の研修を取り入れるなど、具体的に教育実践に結びつくような効果的な研修を工夫する。また、各学校園での人権教育研修会を推進していくために、研修内容や講師の紹介をしていく。	(平成20年度) 研修会 120回 地区視察 2回	研修会 120回 地区視察 2回	645	参加者が研修会の内容をどのように評価しているのかをアンケートを通して把握し、より教育実践に結びつくような研修会を持つよう工夫し、人権教育を推進する。	(学校教育部) 人権教育課
人権作品集「なかま」の発刊	市内小・中・高等学校の児童・生徒の標語・作文・詩・ポスターを掲載し、広く配布することで、児童・生徒・保護者の人権意識の高揚を図る。	本市学校職員・本市全児童・生徒・関係諸機関	市立小・中・高等学校の児童・生徒から人権標語、及び人権ポスター、人権作文・詩を募集し、その作品を審査し、特に優秀なものについて、作品展において展示。その後それらの作品を上記の作品集にまとめ、その作品集を人権啓発の資料とする。	(平成20年度) 第36集 23,000部	第37集 23,000部	2,000	今後は活用状況アンケートを実施し、より効果的な活用を図っていきたい。また作品の内容について常に検討、見直しを図っていき、児童・生徒への指導および保護者への啓発のために、継続し	(学校教育部) 人権教育課
「人権週間記念品」の配布	幼稚園・小・中・高等学校の幼・児童・生徒の人権教育による人権意識の高揚を図る。	本市学校職員・本市全園児・児童・生徒・関係諸機関	市立幼稚園・小・中・高等学校の園児・児童・生徒から人権標語を募集し、その作品を審査し、特に優秀な標語1点を選び、鉛筆に掲載する。その記念品を人権週間(12月4日～10日)にあわせて市内全学校園に配布し、人権啓発の一助とする。	(平成20年度) 鉛筆 24,000枚	クリアファイル24,000枚	1,650	継続して実施する。	(学校教育部) 人権教育課

【理念Ⅰ】 地域の再生

5 豊かな心を育むまちづくり

(3) 平和の尊さを実感できるまちをつくる

政策コスト 459,953 千円
 施策コスト 7,703 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標	
すべての市民が平和の大切さを実感している	指標名	指標値
	平和が大切であると感じている市民の割合	H17 88.7 %
		H18 87.1 %
		H19 83.4 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標			担当課	
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 ～23年度		
【1-1 平和への希求 (1) 非核平和のまちづくり】								
「核兵器廃絶・平和都市宣言」の啓発・普及	昭和58年に市議会で宣言した「核兵器廃絶・平和都市宣言」を広く市民に普及するため、啓発活動をする。	市民全般	本市で行っている平和事業全般を市HPで公開することにより、全世界にむけて戦争の悲惨さと平和の尊さを訴えかけていく。また啓発標柱を設置し広く市民に普及する活動を行っている。	市HPに本市で実施している平和事業全般についての掲載を行った。このことにより今まで以上に多くの方々に戦争の悲惨さ・平和の尊さを啓発していくことが可能になった。	市HPへの平和事業の掲載並びに平和啓発標柱設置による啓発活動を引き続き実施する。	—	継続して実施する。	(市民生活部)自治振興課
平和意識の高揚・啓発事業	戦争を知らない世代が多くなる中で、「戦争の悲惨さ」「核兵器の恐ろしさ」を次世代に伝えていく必要がある。市民が平和であることについて改めて考え、平和の尊さを再認識するような機会を提供することにより、平和意識の高揚を図る。	市民全般	①子ども平和映画会 市内小学生を対象に平和映画会を実施し、戦争の悲惨さ・平和の尊さを理解してもらう。また、ホール前ロビーにおいて非核写真パネルも展示。 ②巡回平和パネル展 市役所新玄関、岸和田市立産業高校、春木市民センター、山直市民センター、東岸和田市民センター、女性センターにおいて、非核平和に関する写真パネルを展示し、来庁（館、校）者に戦争の悲惨さ・平和の尊さについて再認識してもらう。 ③市民派遣事業「被爆地・ヒロシマへの平和バス」 一般市民対象（小学生以上）に参加者を募集し、抽選により決定した40名で実行委員会を組織し、1泊2日で広島平和記念資料館での見学、慰霊碑への献花及び被爆体験講話等を実施している。	マドカホールにて午前・午後2回開催し、のべ900人が参加。また、ホール前ロビーにて原爆写真パネルを展示した。 市民の人たちに戦争の悲惨さ、平和の尊さを写真パネル等を通じて啓発した。 公募市民37名を7/26～27日に広島へ派遣し、現地で広島平和記念資料館、原爆ドーム、平和記念公園の見学、被爆体験講話の聴講などをおこない、「戦争の悲惨さ」「平和の尊さ」を再認識した。	今後も市内の小学生に対し映画を通じて平和啓発を行っていく。ホール前での写真パネル展示も継続予定。 引き続き一定のテーマのもと継続する。開催場所については現状にとどまらず、検討を重ねていく。 「被爆地・ヒロシマへの平和バス」市民実行委員会へ委託し実施する。また、大人の参加者負担金を2,000円アップし10,000円とする。	1,397	継続して実施する。	(市民生活部)自治振興課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
平和施策の推進								
戦没者の追悼と戦没者遺族の支援事業	平和の礎となった戦没者を慰霊追悼することにより、平和の尊さを永く後世に訴え続けるとともに、戦没者遺族の活動を支援する。	「戦傷病者戦没者遺族等援護法」による遺家族	戦没者追悼式の実施 靖霊殿（老人憩いの家併設）の施設維持管理 慰霊塔の維持管理 遺族会（昭和21年結成）への助成	（平成20年度） 戦没者 約2,600柱 遺族会員 1,848世帯 追悼式参列 912人	戦没者追悼式の実施 靖霊殿の施設維持管理 慰霊塔の維持管理 遺族会への助成	6,306	継続して実施する。	（保健福祉部） 生活福祉課

【理念Ⅰ】 地域の再生

6 市民が主役のまちづくり

(1) 参加と協働がしやすいまちをつくる

政策コスト 280,963 千円
施策コスト 171,336 千円

施策が達成されたまちの姿			施策の達成度を計る指標				
市民参加、協働の機会が確保され、多くの市民が公共を担っている	指標名		指標値				
	この1年間に市役所と何らかの活動（仕事）をしたことがある市民の割合	H17	平成18年度から調査				
		H18	7.9	%			
		H19	9.4	%			
	広く市政に参加できる機会や情報提供が保障されていると感じている市民の割合	H17	11.1	%			
H18		13.9	%				
H19		15.1	%				

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
市民参加システムの確立								
自治基本条例趣旨普及事業	市民の市政への参画や情報共有、市政運営の原則等を規定した自治基本条例が制定されたことにより、その実効性を確保するため、同条例を頂点とした市政運営の確立を図る。	市民、行政、議会	自治基本条例を実効性あるものにするため、市民に自治基本条例の理念、情報共有、意見聴取、協働などといった制度等を周知するとともに、個々の条例及び制度の再構築に向けた取り組みを行う。	(平成21年1月末時点)自治基本条例の検証及びそれに基づく制度の監視等を行う機関として設置した、第1期岸和田市自治基本条例推進委員会において各種課題の検討を行いその取りまとめとして、建議書が提出された。この建議を受けて、第2期岸和田市自治基本条例推進委員会を設置した。第1期岸和田市自治基本条例推進委員会を6月に第2期岸和田市自治基本条例推進委員会を12月に開催	条例等の体系化に向けた作業から、浮き彫りにされてくる課題等について、議論を深め、新たな政策及び施策展開への提言（案）の検討と、建議内容について庁内の進行管理を実施する。	559	自治基本条例に基づいた体系的な個別政策条例の実現方策の検討と、次期総合計画の策定に基本理念等を浸透させたものとするための調整・連携を図っていく。	(企画調整部) 企画課
公民協働システム推進事業	本市では伝統的に、町会、自治会、地区市民協議会といった地域コミュニティ意識が強い傾向がある。また近年では高まる住民ニーズ、住民意識を受け、テーマに特化した市民活動団体の活動も盛んになりつつある。こういった背景を踏まえながら、今後さらに公民協働を推進することにより、市民自治都市を実現することを目的とする。	庁内各課、市民活動団体、企業、市民等	公民協働の基本的な考え方、方向性、具体的施策をまとめた「公民協働の推進に関する指針」に基づき、様々な施策（協働推進システム）を展開していく。	「公民協働推進の指針」に基づく、ホームページ、リーフレット等の活用とともに、協働のまちづくり委員会の開催、庁内各課への協働推進員の配置など、協働のまちづくりに向けた庁内推進体制の充実、また協働のまちづくり意識の醸成に向けた市民対象の講座や職員対象の研修会等を実施。	協働推進システムの実現に向けて、これまでに構築した制度を更に活用をはかるとともに、短・中・長期の計画を立て、協働のまちづくり推進委員会、協働推進チーム等で検討を行い、新たな制度設計を実施し導入を図っていく。	575	継続して実施する。	(企画調整部) 企画課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
【新しいまちづくりの推進 (1)市民との協働によるまちづくりの推進】								
「広報きしわだ」の発行	市民に対し、行政情報などをわかりやすく読みやすく伝えるため、「広報きしわだ」を市内全世帯に配布し、市としての説明責任を果たすとともに、市政への市民参加・参画を促す。(点字版、声の広報を含む)	市民全般	広報きしわだを月2回(1日号4ページ72,500部、15日号8ページ76,500部。ただし1月1日号は1月3日に8ページで76,500部、8月1日号は6ページ)発行。1日号は町会・自治会、15日号は新聞折り込みで各家庭に配布。町会未加入世帯や新聞未購読世帯には、郵送か地域によりシルバー人材センターによる宅配。声の広報月2回、各60分、75本。点字広報月1回、各30～50ページ、22部。	広報きしわだは昭和24年6月に「きしわだの友」として創刊。点字版は昭和46年6月に創刊。声の広報は昭和49年4月に創刊。平成13年7月からは毎月15日号に広告を掲載している。「きしわだ議会だより」や「人の輪」「いきいき学びのプラン」と合併発行することで、印刷・配送コストを抑制している。	毎月1日と15日に発行。1日号は72,500部、15日号は76,500部印刷し、市内全世帯に配布。「議会だより」「人の輪」「いきいき学びのプラン」など市の印刷物と合併することで、経費の抑制と配布負担の軽減に努める。「議会だより」との合併号は3ページ増となるため内容のさらなる充実を図る。	27,405	有線テレビの加入者の増加やインターネットの普及などあるが、まだまだ「紙」による情報の提供が定着している。情報公開の流れもあり、広報紙による情報伝達には必要不可欠であり、引き続き全世帯に配布する。また、掲載依頼の増加など諸問題に対応するため年4回、3ページの増ページとなったが、今後も発行回数・配布方法などの検討を行っていく。	(市長公室) 広報公聴課
インターネット 情報発信事業	ホームページの行政情報や生活情報、観光情報などを充実させることにより内外の情報ニーズに応える。また、インターネットの双方向性を活用したアンケートや意見聴取の実施により市民の情報交換に役立てるとともに、行政ニーズを把握する。	市民ほか	岸和田市の行政情報や話題、観光情報などをインターネットを通じて紹介する。また市民ニーズの把握や情報交流の場とする。	ファイル数 40,415ファイル(平成21年1月5日現在) 平成20年中アクセス数 618,777件(トップページベース)	ホームページの運用及び情報交流。情報受発信は随時更新。	555	インターネット利用者は、益々増える傾向にあり、利用度は高まっている。今後も情報発信だけでなく、意見聴取制度やアンケートなど情報の収集にもより一層活用するように努める。	(市長公室) 広報公聴課
CATV番組制作・ 放送事業	行政情報や市民活動などを市民にわかりやすく映像で伝えるため、CATVを利用し、「テレビ市政だより」を制作し、放送する。	市民全般	平成20年12月現在、テレビ岸和田に接続している世帯は554,611世帯で、全体の67.1%の世帯で「テレビ市政だより」を見ることができている。「映像」という有効な情報伝達手段を利用し、行政情報などを伝えていく。	2週間に20分番組を1本制作し、週3日(1日2回)放送する。手話入りの番組を年間に11本放送。	2週間に1本20分番組を制作(年間24番組)。週3日(1日2回)放送する。手話入りの番組は1カ月に1本。	11,877	接続世帯が6割を超えている現状の下、さらに有効に利用するため、市民要望や行政情報の質・量を考慮し、制作本数や時間・内容を柔軟に考えていく。	(市長公室) 広報公聴課
ウェブサイト再構築事業	市内外の人などに利用しやすく、魅力的なウェブサイトにするためウェブサイト作成管理ソフト(CMS)を導入し、行政情報をこれまで以上に積極的かつスピーディにインターネット上に提供していく。また、ウェブサイトのリニューアルによりアクセシビリティを向上させる。	市民ほか	各課で直接コンテンツを作成・発信するため、情報をより迅速・正確に提供できる。また、アクセシビリティも向上し、市内外からより多くの利用者が容易に本市サイトを訪れ、必要な情報を入手できる。高い利便性を備えたウェブサイトにより、行政情報の発信だけでなく、市外への観光・ビジネスの強力な情報発信が可能となる。	業者選定のうえ、開発に着手した。平成20年中に各課に操作説明・研修会を実施し、H21年3月試行、4月本格稼働予定。	4月に移行を完了。あわせてバナー広告の導入を実施する。	2,100	CMSの導入により、情報をより迅速・正確に提供する。また、アクセシビリティの向上で、より多くの利用者が容易に本市サイトを訪れ、情報を入手できるため、行政情報だけでなく、観光・ビジネスの情報発信をより強力にしていく。	(市長公室) 広報公聴課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
市民相談等の実施	市政についての市民の意見、苦情、相談を受け付け、その解決に当たる。市政への批判、提言等については、その声を市政に反映させるように努める。 また、市民の日常生活上の悩みのほか、交通事故や人権侵害・差別問題などに関する相談について、その解決のために助力、助言などを行う。	市民全般	① 市民相談 市政についての意見、苦情等を職員が電話や面談により受け、その事業担当部署とともに解決に当たり、市民の理解を求める。日常生活上の悩み等については、その解決のために助力、助言等を行う。	(平成20年中実績) 199件	継続して実施する。	-	継続して実施する。	(市長公室) 広報公聴課
			② 総合市民相談 毎年10月の行政相談週間(第2・第3週)中の一日を総合市民相談日として、市民の様々なトラブル、悩み事の相談に応じるため、官民の各関係機関の参加を依頼し実施。	(10月24日実施) 74件	継続して実施する。	238	継続して実施する。	
			③ 市政相談 市政についての意見・要望等を担当の部課長が相談に応じることに より、その解決を図る。	(平成20年中実績) 0件	継続して実施する。	-	継続して実施する。	
			④ 行政相談 行政相談委員が、国・府・市の行政に関する苦情や要望を聞き、問題の解決にあたる。	(平成20年中実績) 26件	継続して実施する。	100	継続して実施する。	
			⑤ 法律相談 市民の日常生活上の法的な相談ごとに弁護士がアドバイスをし、その解決に向けて助力する。	(平成20年中実績) 700件	継続して実施する。	3,282	継続して実施する。	
			⑥ 司法書士相談 市民の登記や家賃等の供託、多額の借金の返済に関する相談について司法書士がアドバイスし、その解決に向けて助力する。	(平成20年中実績) 91件	継続して実施する。	-	継続して実施する。	
			⑦ 行政書士相談 市民の行政手続に関する相談に応じる。	(平成20年中実績) 1件	継続して実施する。	-	継続して実施する。	

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実施状況・計画・目標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
議会情報の発信	議会での審議状況などを広く市民に知らせるとともに、議会及び行政への関心を高める。	市民全般	①きしわだ議会だよりの発行 議会での審議状況などを広く市民に知らせるとともに、議会への関心を高める。	①昭和49年度「きしわだ議会だより」を創刊 ・昭和58年度「議会だより点字版」創刊 ・昭和62年度「声のきしわだ議会だより」を創刊	定例会ごとに発行（従来の2ページから3ページに増ページとなる） 新聞折込・市内駅頭・市内公共施設用 76,500部 点字版（A4版）22部 テープ（60分）78本	225	①議会の情報を市民により分かりやすく提供することによって、より多くの市民に読まれる紙面づくりをめざす。増ページなどにより掲載内容の充実を行う。	(議会事務局) 総務課
			②インターネットでの会議録の発信 会議録検索システムの稼働により、庁内LANでの会議録の検索と内容の確認が可能となり、また本市へのホームページへの掲載により、全国どこからでも会議録を見ることができる。	②平成12年12月から会議録検索システムの立ち上げにより、庁内LANでの会議録の検索・閲覧が可能となった。平成14年9月から本市のホームページへの掲載により、全国から検索・閲覧が可能となった。 ＜収録会議録＞ ・本会議 平成7年第1回定例会及び第1回臨時会～ ・各常任委員会 平成8年第1回分～ ・予算特別委員会 平成8年度予算～ ・決算特別委員会 平成7年度決算～ ・特別委員会 平成15年6月～平成16年12月の合併問題調査特別委員会と平成20年8月～の福祉総合センター及び周辺地域活性化調査特別	第1回から第4回までの定例会及び臨時会、各常任委員会、予算・決算などの特別委員会の会議録を掲載	1,175	②議会の審議状況を会議録として詳しく提供することで、市民に本市の議会と行政への理解を深めもらう。	
			③インターネットでの本会議録の中継の発信 議場に2台のカメラを設置し、議員の質問状況や理事者の答弁等を録画したものを編集した後に、本市のホームページに掲載し、インターネットで録画を発信する。	③平成17年1月14日より平成16年第4回定例会の一般質問と理事者の答弁を発信している。平成19年第2回定例会より一般質問における議員の質問と理事者の答弁をすべて録画中継するなど情報の提供を強化している。	第1回から第4回定例会の議員の質問と理事者の答弁の状況を録画し発信。平成19年第2回より一般質問における議員の質問及び理事者の答弁をすべて録画中継し情報の提供の強化を図っているが引き続き内容の充実に努めたい。	1,674	③議場の中の様子や審議の状況などを映像と音声で流すため、普段、議会の傍聴をすることができない方や目の不自由な方にも臨場感を持ちながら簡易に議会を知ってもらえる。今後も内容の充実に向けて録画内容などの検討を行いたい。	

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標			担当課	
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 ～23年度		
開かれた行政運営の推進								
情報公開推進事業	情報公開・個人情報保護条例を基本とし、市民の知る権利を保障し、行政の保有する情報を公開することによって、説明責任を果たし、より一層の行政運営の公平性と透明性の向上を図り、開かれた市政の展開と市民参画を進める。	市民ほか	・情報公開請求及び個人情報開示請求に応じ、情報公開コーナーで請求内容を確認の上受理。担当課と調整のうえ、開示・非開示等を決定。 ・市外住民についても、条例の趣旨に基づき、公開の申出を受け、情報提供を行う。	・「平成19年度運用状況報告書」を策定 ・情報公開の推進 ・個人情報保護審査会の開催	・情報公開の推進 ・個人情報の適正な管理	501	・情報公開制度の運用を図りながら、行政の説明責任を果たす。 ・個人情報の適正管理を徹底する。	(市長公室) 広報公聴課
【新しいまちづくりの推進 (2)行政システムの改革】								
その他								
統計管理事務事業	①土地・人口・産業等各分野にわたり本市の現況を明らかにし公表する。	市民・学校・事業所・企業	各統計調査の結果や外部機関（官公庁・民間団体）への照会・取りまとめた資料を市ホームページに掲載。	統計調査結果を市ホームページに随時掲載。	継続して実施する。		一 継続して実施する。	(企画調整部) 企画課
	②登録調査員の管理・研修	録調査員	登録調査員の管理・研修	登録調査員研修会実施（7月16日）	継続して実施する。		継続して実施する。	
統計調査の実施	各調査対象の、業種別・規模別・地域別等の活動実態を明らかにし、国や地方公共団体における施策立案、各種計画、分析などの基礎資料を得る。	事業所・企業・世帯	・指導員・調査員の確保。 ・説明会后、調査員調査実施。 ・調査員が回収・点検した調査票を受取り、審査を行う。 ・調査票を大阪府へ提出。 ・指導員・調査員へ報酬支払い。	(平成20年度実施) ・経済センサス調査区設定（6月1日） ・住宅・土地統計調査（10月1日） ・漁業センサス（11月1日） ・工業統計調査（12月31日）	・経済センサス-基礎調査（7月1日） ・全国消費実態調査（9～11月） ・平成22年国勢調査調査区設定（10月1日） ・工業統計調査（12月31日） ・農林業センサス（2月1日）		一 継続して実施。	(企画調整部) 企画課
選挙管理委員会事業	公正な選挙の執行 裁判員候補者、検察審査員候補者の選定	委員	委員会の開催 各研修会への参加	(平成20年中実施状況) 委員会開催18回 岸和田市農業委員会委員選挙執行（無投票） 大阪海区漁業調整委員会委員選挙執行（投票率97.22%） 事務研究会参加	委員会の開催 各研修会への参加 市長選挙の執行 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行	2,700		選挙管理委員会事務局

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実施状況・計画・目標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
選挙常時啓発事業	有権者が、普段から政治や選挙に関心を持ち、適正な選挙が行われるように意識づける。	市民	ポスターコンクール等の啓発活動	ポスターコンクール実施 各種啓発物品配付	ポスターコンクール等の 啓発活動	180		選挙管理委員会 事務局
市長選挙事業	公平・正確な選挙の実施	市民	平成21年12月14日任期満了に伴う 選挙の実施	前回H.17.11.27執行当日 有権者数 158,298人 投票者数 83,365人 投票率 52.66%	市長選挙の実施	56,800		選挙管理委員会 事務局
衆議院議員選挙及び最高 裁判所裁判官国民審査事 業	公平・正確な選挙の実施	市民	平成21年9月10日任期満了に伴う 選挙の実施		衆議院議員選挙及び最高 裁判所裁判官国民審査の 実施	61,390		選挙管理委員会 事務局

【理念1】 地域の再生

6 市民が主役のまちづくり

(2) 地域の個性が活かされたまちをつくる

政策コスト 280,963 千円
 施策コスト 109,627 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標		
多くの市民が地域に関心をもってかかわっている	指標名	指標値	
	今年のだんじり祭に参加（見物を含む。）した市民の割合	H17	65.8 %
		H18	63.8 %
		H19	63.4 %
	この1年間にボランティア活動や地域の自治活動に参加したことがある市民の割合	H17	27.3 %
		H18	29.2 %
		H19	31.9 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
【新しいまちづくりの推進 (1)市民との協働によるまちづくりの推進】								
市民フェスティバル開催の支援	市民のコミュニティ意識の醸成を図り、豊かで住み良いまちづくりを目的とする岸和田市民フェスティバル開催事業を支援する。	市民全般	岸和田市補助金等交付規則及び市民フェスティバル開催補助要綱に基づき、実施団体である岸和田市民フェスティバル実行委員会に対し予算の範囲内で補助金交付。	毎年5月3日に中央公園にて実施。平成12年度までは2,500千円、平成13年度からは2,000千円を交付。 平成20年度は1,700千円交付。	5月3日開催予定。 引き続き支援する。	1,700	継続して実施する。	(企画調整部) 企画課
【1-3コミュニティづくり (1)地域コミュニティづくりの強化】								
地区市民協議会運営助成事業	自主的な地域コミュニティ活動の育成推進のため、その核となる地区市民協議会に運営経費の一部を補助する。	地区市民協議会	コミュニティ活動の活性化のため、地区市民協議会との協働を推進する。	従来から実施してきた春木川の一斉清掃に加え、平成15年度より牛滝川、津田川の清掃も実施。	各地区とも部会活動を中心に各分野で活動していく。	12,963	環境対策における全地区のネットワークづくりをすすめる。	(市民生活部) 自治振興課
コミュニティリーダー研修会の開催	コミュニティづくりの推進役となるリーダーのために、地域課題に関する研修会を実施する。	地区市民協議会等で地域活動にかかわるもの	地域リーダーとしての自覚と資質を高めるためとともに、地域活動を活性化するための研修会を開催	地区市民協議会と協働して、地域課題の解決のために実施している。	継続して実施する。	170	継続して実施する。	(市民生活部) 自治振興課
【1-3コミュニティづくり (1)コミュニティ施設の充実・整備】								
町会等施設整備費助成事業	町会等が設置する施設整備費の一部を助成することにより、地域自治の発展に寄与する。	町会等	町会等が設置する町会館等の土地購入費、建設費、町内放送設備費等の整備費の一部を助成する。	町会等の申請に基づき助成している。	要綱、内規を整備したうえで継続実施。	12,000	継続して実施する。	(市民生活部) 自治振興課

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実施状況・計画・目標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
東岸和田市民センターの 管理運営	3次生活圏のコミュニティづくりの核となる地域の市民センターを管理運営し、生涯学習・人づくり等を支援する。	市民全般	市民センターは、コミュニティ活動に対する支援を行なうとともに、本庁との連携による情報・資料等の提供及び公民館・図書館・サービスセンターの開設により市民の利便性をはかる。	昭和56年4月開館 平成15年1月より固定資産税の評価（公課）証明書と市税の納税証明書を発行し、また平成19年1月より電算化戸籍の各証明書（平成原戸籍を除く。）を発行している。	目的及び内容に則して継続して市民センターを運営する。平成22年度の市民センター移転に向けて、準備作業を行う。	9,665	市民センターを管理運営し、地域市民に役立つサービスセンター業務、公民館業務及び図書館業務の充実に努める。	(市民生活部) 東岸和田 市民センター
山直市民センターの運営 管理運営	第3次生活圏の核施設となる市民センターを管理運営し、地域づくりと、それを担う人づくりを支援する	市民全般	情報や資料、人づくりの場の提供など、地域づくり活動に対して支援するとともに、併設の公民館と図書館は生涯学習施設として、サービスセンターについては、地域の総合窓口としての役割を担う。	・各種証明発行（戸籍・住民票等市民課関係、市税関係等） ・各種届出受付（戸籍・住民票等市民課関係、保険年金課関係、高齢介護課関係等） ・その他問合せ、相談等 ・選挙時には期日前投票所を開設している。	市民ニーズに応じた利便性の向上につとめる。	16,089	利便性の向上につとめつつ、継続して管理運営する	(市民生活部) 山直 市民センター
春木市民センターの管理 運営	第3次生活圏の核施設となる市民センターを管理運営し、地域づくりと、それを担う人づくりを支援する。	市民全般	情報や資料、人づくりの場の提供など、地域づくり活動に対して支援するとともに、併設の公民館分館と図書館は生涯学習施設として、サービスセンターについては地域の総合窓口としての役割を担う。	・各種証明発行（戸籍・住民票等市民課関係、市税関係等） ・各種届出受付（戸籍・住民票等市民課関係、保険年金課関係、高齢介護課関係等） ・その他問合せ、相談等	市民ニーズに応じた利便性の向上につとめる。	53,847	利便性の向上につとめつつ、継続して管理運営する。	(市民生活部) 春木 市民センター
多目的集会所の運営	地域の自主的な村づくり活動の拠点として又農家相互、農家と非農家の交流の場の拠点施設として地域の活性化を図る。	農家 地域住民	大沢山荘の管理運営を行う	大沢山荘と有真香会館の管理運営	農業関係団体等の活動 ・農業研修 ・地域住民との交流 有真香会館については公民館機能に集約する。	3,193	継続して実施する。 有真香会館については生涯学習課が継続し実施する。	(産業部) 農林水産課

【理念1】 地域の再生

7 子どもを育むまちづくり

(1) 安心して子どもを生み育てられるまちをつくる

政策コスト 6,094,996 千円

施策コスト 5,076,756 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標		
安心して子どもを生み育てることができる	指標名	指標値	
	安心して子どもを生み育てることができる市民の割合	H17	18.0 %
		H18	18.1 %
		H19	20.4 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
【1－4 学校教育 (1)教育内容の充実】								
公立幼稚園アフタースクール（預かり保育）事業	市立幼稚園における幼児の心身の健全な発達を促進するとともに家庭の子育てを支援する。	市立幼稚園に在園する幼児	教育課程に係る教育時間外に幼稚園の管理下において希望する園児を対象に教育活動をおこなう。	全国（23園）で実施中	継続して事業内容を拡充していく。	2,301	継続して事業内容を拡充していく。	（教育総務部）総務課
【1－4 学校教育 (1)教育環境の充実・整備】								
就園の奨励	幼稚園教育の普及を図るため、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公私の保護者負担の格差是正を図る。	市・私立幼稚園に通園する園児の保護者	①公・私立幼稚園児就園奨励費 ・公立幼稚園 市民税額が基準を満たす保護者について、保育料を減免する。 ・私立幼稚園 市民税額が基準を満たす保護者に対し支給する。	（平成20年度見込み） 公立185人 私立914人	継続して実施する。	84,954	継続して実施する。	（教育総務部）総務課
			②私立幼稚園児就園補助金 就園奨励制度の適用を受けない私立幼稚園児（4，5歳児に限る）の保護者に対し、年額36,000円の補助をおこなう。	平成20年度より廃止	－		－	
			③生活保護家庭入園準備金の給付 入園時、生活保護受給中である園児の保護者に対し、入園準備金（1人につき5,000円）を給付する。	（平成20年度） 支給人数 4歳児1人・5歳児1人	継続して実施する。		継続して実施する。	
【II－4 障害者（児）福祉 (1)保健・医療・療育の充実】								
いなわ療育園運営事業	就学前の肢体不自由児の持つ能力を伸ばし育てるため、療育を主たる業務として、機能回復訓練、保育を行う。	肢体不自由児及びその保護者	障害の軽減克服と発達の援助及び保護者の教育的援助	（平成19年度） ・延べ入所児童数 179人 ・外来延べ人数 689人	入 園： 定員40人 対象 原則として 就学前児童 月曜日～金曜日 外来診療：予約制	9,346	引き続き実施し、その充実を図るとともに、総合通園センターの実現を目指す。	（児童福祉部）保育課
パピースクール運営事業	就学前の知的障害児に、集団での遊びや生活の楽しさを体験させ、人として豊かに成長し、発達していくことを保障する。	就学前の知的障害児及びその保護者	障害の軽減克服と発達の援助及び両親への教育的援助を行う。	（平成19年度） ・延べ入所児童数 289人	定員25人 1～5歳児	8,673	引き続き実施し、その充実を図るとともに、総合通園センターの実現を目指す。	（児童福祉部）保育課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
(仮称) 総合通園センター構想策定調査事業	障害の早期発見・早期療育・保育の一貫性の確立及び障害児の受け入れ体制の充実を図る。	障害児及びその保護者	肢体不自由児・知的障害児通園施設等を統合した療育上の統括的な施設「総合通園センター」の設置について調査・検討を行う。	事業化について、内部協議を進める。	事業化について、内部協議を進める。	—	建設のための調査・研究を進める。	(児童福祉部) 保育課
相談体制の充実				【Ⅱ－5 児童福祉 (1) 子育て支援の推進】				
家庭児童相談事業	家庭と子どもに係る相談を行うとともに、児童虐待防止ネットワーク活動をを通じて、子どもとその家庭に必要な支援を図る。	児童を養育する家庭	児童虐待防止ネットワークの連携強化と、より広範囲な広報、相談業務を含むコーディネート機能を確立していく。	(平成19年度) 児童家庭相談件数 560件 うち児童虐待相談件数 358件 ケース検討会議 64回	継続して実施する。	230	継続して実施する。	(児童福祉部) 児童育成課
地域子育て支援事業	育児に不安を持ち、悩む保護者等に対して、市立保育所の育児機能を地域に開放し、保育所において子育ての支援を行うことにより、乳幼児の健全な成長発達を図る。	乳幼児を養育している保護者等	①電話育児相談事業 子育てに関する悩み・問題等の相談を受け付ける。 ②園庭開放事業 保育所の園庭を開放し遊びの場を提供することにより、在宅児童の子育てを支援する。	(平成19年度) ①電話育児相談件数 152件 ②園庭開放参加者 児童 14,505人 保護者 12,779人	①電話育児相談 毎週月～金曜日各保育所で実施 ②園庭開放 毎週火曜日各保育所で実施	187	継続して実施する。	(児童福祉部) 保育課
地域の子育て支援の強化				【Ⅱ－5 児童福祉 (1) 子育て支援の推進】				
ファミリー・サポート事業	地域における育児に関する相互援助活動を支援することにより、安心して子育てできる環境づくりに資する。	生後3ヶ月から小学6年生までの児童及びその保護者	育児の援助が出来る人と育児の援助を受けたい人が会員となり、地域において育児の相互援助活動を行う。	会員 771人 (平成20年12月末現在)	継続して実施する。	3,387	継続して実施する。	(児童福祉部) 児童育成課
経済的支援の充実				【Ⅱ－5 児童福祉 (1) 子育て支援の推進】				
児童手当支給事業	家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成と資質の向上に資することを目的として児童を養育している家庭に経済的支援を行うことによって、安心して子育てができる環境づくりをめざす。	小学校第6学年終了前の児童を養育している者	児童手当 (月額) 3歳未満 一律 10,000円 3歳以上 第1子 5,000円 第2子 5,000円 第3子以降 10,000円	受給者 13,730人 (平成20年12月末現在)	継続して実施する。	1,810,883	継続して実施する。	(児童福祉部) 児童育成課
きしわだっ子出産育児応援金支給事業	少子化対策の一環として、第3子以降の出産、子育てに臨まれる世帯を応援することを目的とする。	第3子以降の新たな出産をした世帯	第3子以降の出産1人につき50,000円を支給。		新規事業	17,000	継続して実施する。	(児童福祉部) 児童育成課
乳幼児医療助成事業	乳幼児の疾病の早期発見と治療を促進し、もって乳幼児の保健と福祉の増進を図る。	通院は4歳未満児童 入院は就学前児童	4歳未満児童の通院医療費の助成 就学前児童の入院医療費の助成	(平成19年度) 助成件数 通院 96,327件 入院 1,936件	継続して実施する。	211,165	継続して実施する。	(児童福祉部) 児童育成課
助産施設入所事業	保健上必要があるにもかかわらず経済的理由により、入院助産を受けることが出来ない妊産婦に対して、助産の援助を行う。	被生活保護世帯及び前年度住民税非課税世帯	電話・窓口・助産施設等からの相談により、対象者本人と面談・調査の後、対象者本人の申請により、助産施設への入所を決定し、助産券の発行を行う。	(平成19年度) 19件	認可施設において実施。	21,100	継続して実施する。	(児童福祉部) 保育課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
保育サービスの充実				【Ⅱ－５児童福祉 (2) 保育の充実】				
子育て短期支援事業	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、緊急一時的に保護を必要とする場合等に対象児童及び家庭の福祉の向上を図る。	児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童又は緊急一時的に保護を必要とする母子	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、緊急一時的に保護を必要とする場合等に、児童福祉施設等において一定期間養育及び保護を行う。	岸和田学園、和泉幼児院、和泉乳児院の３施設のうち実施可能な児童福祉施設へ委託する。 (平成19年度) ショートステイ6人、延べ47日	継続して実施する。	743	継続して実施する。	(児童福祉部) 児童育成課
民間福祉施設運営助成事業	民間児童福祉施設（児童養護施設および母子生活支援施設）に生活する児童の福祉向上を図る。	児童養護施設および母子生活支援施設に生活する児童	児童養護施設および母子生活支援施設に生活する児童の福祉向上のため、その運営費を補助する。	岸和田学園 (定員170人) 五風会母子ホーム (定員20人) (平成19年度) 補助金額 5,472千円	継続して実施する。	5,472	継続して実施する。	(児童福祉部) 児童育成課
市立保育所運営事業	保育に欠ける就学前児童を保護者に代わって保育する。	就学前児童	待機児童の解消と多様な保育ニーズへの対応を図る。	(平成19年度) ・延べ入所児童数 22,595人	市立浜保育所ほか14箇所 (定員1,640人)	618,819	待機児童の解消対策、特別保育ニーズへの対応	(児童福祉部) 保育課
障害児保育の充実	障害児保育を充実し、障害児の障害の軽減・克服と発達を援助する。	就学前の障害児	障害児保育のより一層の充実のため、体制の整備を行う	(平成19年度) 障害児59人	各保育所で実施	－	引き続き実施し、充実を図る。	(児童福祉部) 保育課
民間保育所導入所委託事業	保育に欠ける就学前児童を保護者に代わって保育することを民間保育所等に委託する。	就学前児童	民間保育所等に対し、児童の保育を委託することにより待機児童の解消を図る。	(平成19年度) ・延べ入所児童数 26,688人	双葉児童園ほか17園 (定員2,010人) 他市委託保育園 (チューリップ保育園及びその他他市委託分)	2,066,772	継続して実施する。	(児童福祉部) 保育課
市立保育所民営化推進事業	市立保育所を民営化することにより、経費の削減だけでなく、施設の改善や、より上質の保育サービスを長期にわたり安定的に提供できる。	東光保育所外4園	平成21年4月に東光保育所を民営化し、その後、大芝、新条、城東、中央の各保育所を平成25年4月までに民営化する。	説明会を実施	平成22年4月の大芝保育所の民営化に向け、選定委員会を設置し、移管先の選定を行う。	4,705	平成25年4月までに5園の民営化を実施予定。	(児童福祉部) 保育課
民間保育所運営助成事業	民間保育所が、保育ニーズに対応する特別保育事業の実施及び円滑な園運営を助成する。	民間保育所17園	延長保育促進事業・その他市単独事業の事業費補助を行う。	(平成19年度) ・延べ入所児童数 25,825人 ・補助金額 160,159千円	双葉児童園ほか17園への運営費の補助	188,543	継続して実施する。	(児童福祉部) 保育課
ブックスタート事業	子育て支援の一環として、赤ちゃんと一緒に楽しい時間を過ごしてもらうために、絵本を配布する。	4ヶ月になる乳児	平成21年4月以降に4ヶ月健診の対象となる乳児に配布する。	平成20年度は1歳半健診時に引換券を渡し図書館に交換に来てもらう。引換券配布数 1,425人 交換済数 731人 (平成20年12月末)	4月以降に、4ヶ月健診の対象となる乳児に保健センターで絵本を配布する。	1,200	継続して実施する	(生涯学習部) 図書館

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
保育サービスの充実				【Ⅱ－5 児童福祉 (2) 保育の充実】				
一時保育事業	保護者の断続的・短期間就労・疾病等による一時的な保育需要に対応し、児童福祉の向上と保護者の育児不安の解消を図る。	就学前児童	平成21年4月に桜台保育所において、保育にかけない就学前児童を対象に、一時保育事業を実施する。	内部検討委員会において、実施に向けて詳細を検討	平成21年4月桜台保育所で実施	7,446	引き続き実施し、充実を図る。	(児童福祉部) 保育課
保育施設の充実				【Ⅱ－5 児童福祉 (2) 保育の充実】				
市立保育所改修改善事業	好ましい保育環境づくりのため、施設の改修改善を行う。	就学前児童	児童にとって、できるだけよい環境で保育ができるよう、順次計画的に施設の整備を行う。	(平成19年度) 大宮保育所経年ガス管改修工事外1件 4,891千円	保育所保育室空調機器設置等実施	5,000	引き続き実施し、整備改善を図る。	(児童福祉部) 保育課
地域子育て支援センター事業	育児に不安を持ち、悩む子育て家庭等に対して、相談指導、子育てについての情報提供等を実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。	乳幼児を養育している保護者等	育児不安についての相談、講座や講演の実施、情報の収集と提供等を実施する。	(平成19年度) 民間1ヶ所（光陽保育園内）へ委託。	民間1ヶ所、公立1ヶ所（桜台保育所内）で実施	8,830	引き続き実施し、充実を図る。	(児童福祉部) 保育課

【理念1】 地域の再生

7 子どもを育むまちづくり

(2) 子どもが健全に育つまちをつくる

政策コスト
施策コスト

6,094,996 千円
378,487 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標	
	指標名	指標値
	子どもが心身ともに健全に育つ環境が整っていると感じている市民の割合	H17 平成18年度から調査
		H18 16.1 %
		H19 17.9 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
【1－4学校教育 (4)教育環境の充実・整備】								
学校給食の充実	安全で豊かな学校給食の充実向上を図り、児童の健康増進と豊かな人間性の育成を目指す。	市内全小学校の児童	安全で豊かな給食を実施するため ・献立試作や職員の研修を行う。 ・食器用洗剤や調理被服等を購入する。 ・調理員等検便、食材衛生検査、調理室の防虫防鼠施工等を行う。	給食実施回数 190回 対象者 14,048人	給食実施回数 187回 対象者 13,830人	9,965	継続して実施する。	(教育総務部) 総務課
中学校昼食サポート事業	市立中学校において栄養バランスのとれた安全な昼食を提供することにより、栄養補完はもとより子育て支援にも寄与する。	市立中学校に在籍する生徒	家庭からの弁当持参方式は継続しながら、希望者の求めに応じて専門業者が作った弁当（スクールランチ）を学校内で販売する。	平成20年11月より、全ての中学校（11校）で実施。	継続して全校（11校）で実施する。	3,520	継続して実施する。	(教育総務部) 総務課
学校保健の充実	園児・児童・生徒・教職員の健康の保持・増進を図るため、各種検診の実施、健康管理の指導、健康教育の推進等を行い、学校保健体制の充実を図るとともに、教育の円滑な実施に努める。	園児・児童・生徒・教職員	①各種検診の実施 結核・心臓・腎臓・耳鼻咽喉科・眼科の検診・寄生虫卵検査・教職員健康診断を実施	(平成20年度) 結核・心臓・腎臓・耳鼻咽喉科・眼科の検診・寄生虫卵検査・教職員健康診断	引き続き園児・児童・生徒・教職員の健康管理のため各種検査を実施	95,076	継続して実施する。	(教育総務部) 総務課
			②学校園医の委嘱 各学校の学校医において園児・児童・生徒・教職員の健康管理指導・相談業務を行う。	(平成20年度) 小学校 51人 中学校 23人 高 校 3人				
			③学校保健の管理・運営指導 各学校に学校医・学校歯科医・学校薬剤師を委嘱し、各種健診を実施し、健康管理及び保健上の指導・助言を行う。	(平成20年度) 学校医 77人 学校歯科医 56人 学校薬剤師 40人				

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
【1-5生涯学習 (3)青少年の健全育成】								
社会教育関係団体支援事業	本市の社会教育関係団体に対し、その運営に要する経費の一部を予算の範囲内において助成することにより、社会教育の振興と青少年の健全育成を推進することを目的とする。	青少年指導員 こども会 PTA協議会 青年団協議会 ボーイスカウト ガールスカウト サマースクール 障害者学級	団体の運営補助	青少年指導員 240千円 こども会 240千円 PTA協議会 240千円 青年団協議会 360千円 ボーイスカウト120千円 ガールスカウト120千円 サマースクール240千円 障害者学級 350千円 広報紙発行補助450千円	青少年指導員 240千円 こども会 240千円 PTA協議会 240千円 青年団協議会 360千円 ボーイスカウト120千円 ガールスカウト120千円 サマースクール240千円 障害者学級 350千円 広報紙発行補助500千円	2,410	継続して実施する。	(生涯学習部) 生涯学習課
少年教室事業	こども達がスポーツや文化活動などに親しみ、仲間づくりや友情を育む。	市内の小学4年生から中学3年生まで (5つの教室で若干異なる)	5つの教室(ジュニア・オーケストラ、陶芸、茶華道、剣道、科学)を専門の指導者が指導。施設は公共施設(公民館など)を利用し、毎週土曜日2時間程度開講している。	5教室(剣道、陶芸、茶華道、ジュニア・オーケストラ)に154名が参加。	場所：市立公民館、常盤青少年会館、心技館、科学技術教育センター 期間：4/1～3/31 教室：剣道、陶芸、茶華道、ジュニア・オーケストラ、科学の5教室	2,628	継続して実施する。	(生涯学習部) 生涯学習課
青少年等災害補償事務事業	青少年の健全育成保護指導のために実施する各種の団体活動の参加中に災害を被った青少年等に対して見舞金を給付する。	市内に居住する18才未満の者及びその指導監督者。青少年健全育成保護補導に関する各種団体の構成員。	見舞金給付請求に基づき、市長が給付を決定する。重要事項の審査が必要な場合は岸和田市青少年等災害見舞金給付審査委員会が審査し、市長が給付を決定する。審査委員は市長が委嘱する。	(平成19年度) 審査委員会 0回、給付件数 2件、給付金額120千円。 (平成20年度) 平成21年1月末現在、審査委員会 0回、給付件数 0件	継続して実施する。	510	継続して実施する。	(生涯学習部) 生涯学習課
フレンドシップコンサートの開催	市内の学校や青少年による吹奏楽・合唱グループが力を合わせて演奏や合唱を行い、相互の親睦と友情の輪を広げるとともに、広く市民に公開して青少年文化の振興と啓発に資する。	全市民	市内の学校や青少年による吹奏楽・合唱グループが力を合わせて演奏や合唱を行い、相互の親睦と友情の輪を広げるとともに、広く市民に公開して青少年文化の振興と啓発に資する。	平成20年6月22日岸和田市立浪切ホール大ホールにて開催。 17団体参加。入場者数延1,400名。	平成21年6月21日岸和田市立浪切ホール大ホールにて開催。 18年度より参加団体で実行委員会を組織して、自主的に運営を行った。来年も実行委員会体制を継続できるよう支援していく。	473	継続して実施する。	(生涯学習部) 生涯学習課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実施状況・計画・目標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
リーダー養成事業	年少者（小学生が中心）の指導に必要な基礎的知識、技術の習得を図り、地域に根ざしたリーダー（こども会リーダー）を育成する。	小学6年生 市内中学生 新緑会 カウンセラー 協議会	ジュニアリーダー養成研修会（小学6年生、新緑会対象）：年間3回（2泊3日2回、日帰り1回） ヤングスクール（中・高校生対象）：年間2時間2回程度（日帰りのみ） 新緑会、カウンセラー協議会対象研修 プレキャンプ：年間1回（1泊2日1回） 青少年育成リーダー研修受講援助（新緑会、カウンセラー協議会対象）	ジュニアリーダー養成研修会 前期：8月19日～21日、海洋センター23名参加。 中期：10月26日、いよやかの郷、8名参加。 後期：12月26日～28日、少年自然の家、14名参加。 ヤングスクール：5月18日、5月25日の2回開催、延26名参加。 新緑会、カウンセラー協議会研修 プレキャンプ：6月7日～8日、いよやかの郷、16名参加。 青少年育成リーダー研修受講奨励金交付：0名	ジュニアリーダー養成研修会 前期：8月17日～19日、海洋センター 中期：未定 後期：12月25日～27日、少年自然の家 フォローアップ研修：3月 岸和田市内 ヤングスクール：年2回程度開催予定 プレキャンプ：6月予定、いよやかの郷 青少年育成リーダー研修受講奨励金援助	1,246	継続して実施する。	(生涯学習部) 生涯学習課
野外活動事業	野外活動を通じ、青少年の創造性、協調性、自主性を向上させる。具体的にはカウンセラー、専任講師の指導のもと、青少年に野外活動の機会を提供する。	市内の小中学生など	青少年の情操教育のためキャンプファイヤー、飯盒炊爨など野外活動を通じて子どもたちに集団生活を行う機会を提供する。キャンプ指導は岸和田市カウンセラー協議会、岸和田市新緑会が指導にあたる。	年間を通じて1泊2日の野外活動が1回 「里山体験キャンプ」 日帰りの野外活動が2回 「春の自然まるごとキャンプ」と「海洋キャンプ」各々場所を変えて行っている。内容はオリエンテーリングや、海洋スポーツなどで平成20年度は市内小学生93人が参加。	5月：春の自然まるごとキャンプ（5月31日）（日帰り）：紀泉わいわい村 8月：こども海洋体験キャンプ（未定）（日帰り）：海洋センター 10月：里山体験（1泊2日）：宿坊の3回を実施予定。	652	継続して実施する。	(生涯学習部) 生涯学習課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標			担当課	
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 ～23年度		
社会参加機会の拡充				【1－5生涯学習 (3)青少年の健全育成】				
青少年自立支援事業	社会的自立の遅れ「ニートや引きこもり」について、問題を抱える青少年層（概ね15歳以上30歳までの者）を対象に、社会的に自立できるように相談や再学習講座、職業観醸成事業を行い、社会的自立ができるように事業を行う。	青少年及び社会的自立のできない青少年層及びその関係者	青少年自立支援講座及び職業観醸成事業の開催 青少年の電話相談の開設と青少年の自立のための講座等の開催	20年度 青年自立支援のための職業観醸成講座9回シリーズの開催 20年度 青年層が社会参加（就労）するための必要な心構えや接遇等の講座を開催	継続して実施する。	100	継続して実施する。	(生涯学習部) 生涯学習課
地域青少年ネットワークづくり事業	青少年の犯罪や生活リズムの乱れ、また、引きこもりやニートがの大きな社会問題となっている中で、青少年自身が地域の役割を担い、社会参加を促していくための地域支援ネットワークづくりを進めていく。	市民全般	青少年の地域支援のためのネットワークづくりや青少年ボランティア研修及び子どもの生活リズムのきっかけのためのラジオ体操の開催	子どもの生活リズム向上のためのラジオ体操や食育講座の開催	ネットワークづくりのための事務局の設置 ボランティア研修への青少年の参加・派遣 NHKラジオ体操の実施（8月30日）	600	地域青少年ネットワークづくりの組織化を進めていく。	(生涯学習部) 生涯学習課
健全な環境の整備				【1－5生涯学習 (3)青少年の健全育成】				
成人式開催事業	本市の将来を担う新成人に成人としての認識を促し、前途を祝福激励する。	新成人（平成20年度 昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人）	秘書課、生涯学習課で協議のうえ、プログラム内容を決定し、その後アトラクションなどの協力団体へ依頼する。	平成21年1月12日岸和田市総合体育館にて市内一斉に1回で実施。 対象者2,163名 参加者1,543名 参加率約71.3%	場所：岸和田市総合体育館 実施日：平成22年1月11日 実施手法：市、教育委員会主催 岸和田市の新成人を、青少年育成団体の協力により祝う岸和田方式を継続していく。	775	継続して実施する。	(生涯学習部) 生涯学習課
安心安全情報配信事業	近年、通学路等において児童の安全を脅かす事例が市内各所で発生している。そのため、子どもの安全に関わる情報を瞬時に登録希望者に伝え、地域ぐるみまちぐるみで情報を共有し、より子どもが安心して住める安全なまちを地域とともに築いていく。	市民全般	岸和田市安心安全情報メール配信システムにより、登録希望者をサーバーに自動登録。不審者情報等があれば登録者に情報を配信。 【情報提供者】 岸和田警察署、学校園 【情報受信者】 一般市民、市職員、関係団体	平成21年1月30日現在、登録者数 2,124名 配信数274件	継続して実施する。	1,626	継続して実施する。	(生涯学習部) 生涯学習課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実施状況・計画・目標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
子どもの安全見まもり隊事業	児童・生徒が安全で安心して登下校するために、街角で地域の方々が子どもたちのために見まもり隊として活動する。さらに、見まもり隊と行政の連携を図るためにスクールガードリーダーを配置し、子どもの安全を図っていく。	市民全般	児童・生徒の登下校時に地域のボランティアが各地区の実情に応じて見まもり隊として活動している。また、見まもり隊に対する安全指導や助言を行うとともに、行政との連携を図るスクールガードリーダーを配置する。	子どもの安全見まもり隊平成20年12月末現在で1,947が登録 スクールガードリーダー1名が久米田中学校区を週4日巡回	継続して実施する。	895	継続して実施する。	(生涯学習部) 生涯学習課
放課後子ども教室推進事業	子どもたちの安全・安心な居場所（活動拠点）づくりを推進する。	市民全般	学校の余裕教室をはじめとする学校諸施設（体育館、図書室、グラウンド等）や公民館を活用して、おむね週1回、小1～6年生を対象に地域の大人が指導員となり、放課後や休日、夏休み等を利用して、卓球やサッカーなどのスポーツ活動や、工作や読み聞かせなどの室内活動など様々なプログラムを実施している。	平成19年度から放課後子ども教室推進事業として実施 平成19年：7教室（天神山小、中央小、大宮小、新条小、山直北小、大芝小、城北公民館）で実施。平成20年：8教室（天神山小、中央小、大宮小、新条小、山直北小、大芝小、城北公民館、春木小）	平成21年度はさらに2教室を増やし継続して実施する。	3,100	継続して実施する。	(生涯学習部) 生涯学習課
非行防止啓発事業	青少年の非行や有害な社会環境について、広く市民の関心を喚起し、また、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生を図るために市民集会を開催し、関係団体、地域住民が共通の理解と認識の下に地域活動を展開して、非行や犯罪のない明るい社会を築く。	市民全般	7月 社会を明るくする運動・非行防止市民集会開催（マドカホール） 7月～10月 地車祭礼非行防止啓発事業開催	7月を非行防止強調月間とし、7月12日に市民集会。（542名参加） 7月～10月非行防止啓発事業の実施。（22校区）	（市民集会） 実施日：平成21年7月18日 実施場所：マドカホール（地車祭礼非行防止啓発） 実施日・実施場所：未定	1,255	継続して実施する。	(生涯学習部) 生涯学習課
テビッコホームの充実				【Ⅱ－5 児童福祉 (1)子育て支援の推進】				
放課後児童健全育成事業	下校後保護者が家庭にいない児童に対して家庭機能の補完と生活指導を行い、児童の健全な育成を図る。	下校後保護者が家庭にいない小学1年生から3年生までの児童	下校後保護者が家庭にいない小学1年生から3年生までの児童に対して家庭機能の補完と生活指導を行う。	21箇所 児童数 1,063人 （平成20年5月1日現在）	継続して実施する、2カ所を新設し充実を図る。	147,417	継続して実施する。	(児童福祉部) 児童育成課
保健指導・相談の充実				【Ⅱ－5 児童福祉 (3)母子保健の充実】				
乳幼児発達相談事業	乳幼児を対象とした発達相談により、就学前児童福祉のニーズに広く対応し、障害の発見・相談の充実を図り、児童の発達を促す。	就学前児童	障害の把握と、保護者に対し具体的対応などの助言を行う。また、必要に応じて他機関とのコーディネートを行う。	（平成19年度） 延べ995回（764人）	予約制 毎月第1・第3金曜日 必要に応じて随時	1,295	継続して実施する。	(保健福祉部) 健康推進課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
健康診査の充実								
【Ⅱ－5 児童福祉 (3) 母子保健の充実】								
母子保健事業	母性及び乳幼児の健康の保持・増進を図るため、趣旨普及、健康診査、育児支援、必要に応じて栄養強化を行う。	就学前の母子	妊婦・乳幼児健康診査を集団・個別で実施。その他、フォロー教室・訪問指導・保健相談等育児支援を行う。	(平成19年度) 妊婦一般健診 1,926人 乳児一般健診 1,722人 4か月児健診 1,872人 乳児後期健診 1,735人 1歳6か月児 1,818人 2歳6か月歯科 1,821人 3歳6か月児 1,711人 母子健康手帳交付 2,077人 育児支援事業 各種教室 3,310人 相談 2,236人 訪 問 597人	妊婦・乳幼児健康診査を集団・個別で実施。受診率向上を引き続き図る。フォロー教室等は保健センターで実施。育児支援については、関係機関が連携をとりながら実施。	101,495	継続して実施する。	(保健福祉部) 健康推進課
スポーツ・レクリエーション活動の促進								
【Ⅱ－5 児童福祉 (4) 児童の健全育成】								
教育キャンプ運営事業	子どもたちの野外活動・自然体験活動を推進するため、正しい野外活動と集団生活を学ぼうとする市内の子ども会及び市内の子どもが所属する青少年育成団体の活動を支援する。	正しい野外活動と集団生活を学ぼうとする市内の子ども会及び市内の子どもが所属する青少年育成団体	市内の子ども会及び市内の子どもが所属する青少年育成団体を対象に7月1日～8月31日の期間いよやかの郷キャンプ場及び大阪府下の野外活動施設において教育キャンプの申し込みがあればキャンプ指導者の派遣を行う。なお、いよやかの郷キャンプ場では、キャンプ用品の貸し出しも行っている。	キャンプ指導者の派遣 いよやかの郷延67人 市外の野外活動施設延35人 教育キャンプ利用団体 いよやかの郷 14団体 692人 府外の野外活動施設 10団体 578人 キャンプ用品利用団体 いよやかの郷 14団体 692人	継続して実施する。	871	継続して実施する。	(生涯学習部) 生涯学習課
スポーツ少年団の育成	少年少女の体力向上とスポーツへの関心を高め、心身ともに健全な少年少女を育成する。	登録団体・団員	スポーツ少年大会の実施 (軟式野球、サッカー、少林寺拳法、空手道、武道空手) スポーツ少年団結団式(交流会)の開催 スポーツ少年団活動を支援する	(平成19年度) 参加者数 1,197名 サッカー等、9種目 38団のスポーツ少年団活動を支援 5種目の市スポーツ少年大会を実施	中央体育館他でスポーツ少年大会を実施するとともに、スポーツ少年団活動を支援する。 スポーツ少年団結成30周年	498	継続して実施する。	(生涯学習部) スポーツ振興課
安心・安全な地域環境づくり								
【Ⅱ－5 児童福祉 (4) 児童の健全育成】								
通学路巡回パトロール事業	登下校時の通学路における自動車による巡回パトロールを実施することにより、幼児・児童・生徒の安全確保を図る。	市内の幼児・児童・生徒	子ども達の登下校時における安全・安心を確保することを目的に、午前2時間、午後3時間青色回転灯をつけた車が、啓発テープを流して巡回している。	市内を5つのブロックに分け、ローテーションを組んで市内全域を巡回パトロールしている。	前年度と同様に事業を実施する。	2,080	継続して実施する。	(学校教育部) 学校教育課

【理念Ⅰ】 地域の再生

7 子どもを育むまちづくり

(3) 子どもの個性、能力にあった教育環境が整っているまちをつくる

政策コスト 6,094,996 千円
施策コスト 639,753 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標		
子どもの個性、能力にあった教育環境が整っている	指標名	指標値	
	安心して子どもを小・中学校に送り出すことができると感じている市民の割合	H17	19.9 %
		H18	18.5 %
		H19	18.7 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
教育活動の充実（義務教育の充実・高等学校教育の充実）								
【1－4 学校教育（1）教育内容の充実】								
小・中学校の教科用図書及び指導書の採択・購入	円滑かつ充実した義務教育の実現のため、教科用図書の調査研究を行い、公正かつ適正な選定、採択並びに教師用教科用図書及び指導書の購入を行う。	市立小・中学校	教科用図書の調査研究を行い、公正かつ適正な選定、採択並びに教師用教科用図書及び指導書の購入を行う。	小・中学校教師用教科書及び指導書を4年毎に採択・購入。（平成17年度小学校平成18年度中学校）4年の間については増学級等による不足のみ購入。	増学級等による不足分を購入する。 小学校用採択替え2年後に延期のため移行対応版の教科書購入	2,880	H23年度小学校用購入。	(教育総務部) 総務課
少人数学級指導事業	学習活動や集団生活に慣れていない学校生活最初の時に生涯にわたって学ぶ基礎を培い、学校生活の良好なスタートとする。	小学校低学年	小学校1・2年生で、少人数学級を基本としたきめ細かな指導を行う。	大阪府が1・2年の35人学級を実施。	継続して実施する。	－	継続して実施する。	(教育総務部) 総務課
初任者専門指導員配置事業	専門指導員が巡回して、初任者及び経験の浅い教員の指導し、その育成を図る。	初任者配置校等	教職経験のある人材を確保し、各学校に着任した初任者等の指導のために巡回指導をする。	H20年度からの新規事業	前年度と同様に事業を実施する。	2,381	継続して実施する。	(学校教育部) 学校教育課
児童生徒自立支援事業	学校が抱える生徒指導上の問題や児童虐待等について、未然防止や早期発見、早期対応などの取り組みを支援する。	市内の児童・生徒	不登校・暴力行為・いじめ・児童虐待・高校中退等への対応といった学校が抱える課題について、未然防止、早期発見、早期対応につながるような効果的な取り組みについて支援する。	地域人材を学校へ派遣したり、必要に応じて臨床心理士等の専門家を派遣して支援している。	継続の予定。	1,600	継続して実施する予定。	(学校教育部) 学校教育課
産業高校教育振興事業	講演や実演を通じて、生徒にデザインの基礎を学ばせ、創造性を深めさせる。また、卒業を控えた3年生に対し、社会人になるにあたっての心構えや、仕事の進め方やビジネスマナーを身に付けさせる。	生徒及び教職員	全日制3学科及び定時制における特別講義と職員の資質向上のためのパソコン研修会を開催する共に、生徒の全国大会派遣を実施する。	特別講座「進路セミナー」「ビジネスマナー」・「ろまん工房陶芸教室」及び生徒の全国大会派遣を実施する。	全日制3学科及び定時制における特別講義と職員の資質向上のためのパソコン研修会を開催すると共に、生徒の全国大会派遣を実施する。	333	継続して実施する。	市立産業高等学校
放課後学習支援事業	学習習慣の定着と学習意欲の向上を目的として、放課後、小中学校に放課後学習室を開設し、児童生徒の学習支援を行う。	市立小・中学校	放課後、小中学校に「学習支援アドバイザー」を配置し、週2回・2時間程度、児童生徒への学習支援を行う。	H20年9月より、中学校3校、小学校9校で実施。	H21年は、中学校7校、小学校17校で実施予定。	5,040	事業継続はH22年度までとし、H22年度は中学校11校、小学校24校実施予定。	(学校教育部) 学校教育課

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実施状況・計画・目標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
学力向上推進校支援事業	学力向上推進校が、自校の学力の状況を踏まえ、反復学習や授業力向上のための研修等に取り組む、児童生徒の学力向上を図る。	市立小・中学校	朝学習等で、大阪教育委員会が提供する反復学習メソッドによる資料等を活用し、児童・生徒の基礎基本の定着を図る。府教委のカリナビ等を活用して、授業改善を図る。	H20年10月より、中学校2校、小学校2校で実施。	継続して実施する。	480	本事業はH22年度まで。	(学校教育部) 学校教育課
【1-4 学校教育 (1) 教育内容の充実】								
教育課程の充実(副読本・指導資料の作成)	各校園の教育課程を充実するため、各種の副読本や指導資料を作成・配布するとともに教材・教具の充実を図る。	市立幼稚園・小中学校教員	小3・4年社会科副読本の編集・配布 中学校社会科副読本配布 道徳・体育副読本配布等	小学校3・4年社会科副読本および指導の手引きを編集	小学校3・4年社会科副読本の編集作業 中学校道徳副読本の編集作業	17,369	継続して実施する。	(学校教育部) 学校教育課
帰国児童生徒、外国人児童生徒教育・相談活動事業	帰国児童・生徒や外国人児童・生徒に対する教育方法の研究・実践を行うとともに、保護者や児童・生徒に対する教育相談活動を促進する。	帰国児童・生徒及びその保護者、外国人児童・生徒及びその保護者	帰国児童・生徒及び外国人児童・生徒への日本語指導、学校生活への適応指導、保護者や児童・生徒に対する教育相談活動	・日本語指導者2名派遣(中国語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語) 対象児童生徒6名(中国語3名、ポルトガル語3名、スペイン語1名) ・保護者への相談活動	引き続き現在対応中及び新たに転入の児童生徒及び保護者への指導・相談活動を継続するとともに日本語指導・適応教育の研究を推進する。	1,750	多様なニーズに対応するための体制と情報の整備、国際親善協会、多文化共生センター、関西国際交流団体協議会等の関係機関との連携を図りながら事業を推進する。	(学校教育部) 学校教育課
教育相談の充実	教育上の悩みや問題について、児童・生徒、保護者、教職員等の教育相談に応じ、解決を図る。	幼児、小中高 等学校生、保護者、教職員	教育相談室において、小中高等学校生、保護者、教職員を対象に、不登校、発達障害等さまざまな教育上の課題について相談活動を行う。電話や通所、訪問による相談、適応指導教室への入級指導などを専任指導員やカウンセラー等が行う。	(平成20年度) ①相談総件数1,293件 (平成21年4月～12月)	教育相談活動の充実・拡大	3,665	不登校生の全国的な増加、発達障害に関わる課題等から考え、教育相談室の整備と活動内容の一層の充実を検討する。	(学校教育部) 学校教育課
教員の研修(科学技術教育センターでの研修)	理科教育・情報教育・視聴覚教育・技術家庭科教育における教員の資質の向上を図る。	市立幼稚園・小中学校教員	科学技術教育センターでの研修 研修講座数：16(小学校理科教材実習会、小学校実験講座、中学校理科教材実習会、視聴覚機器活用講座、視聴覚教室活用講座、インターネット基礎研修、CP活用研修、ワープロ研修 中学校技術教材実習会、中学校家庭科教材実習会、走る科学教室) 研修環境の充実・整備	科学技術教育センターにおける各種研修会・実技講習会の実施。研修施設、設備の充実	講師謝礼 視聴覚機器整備 情報教育備品整備 OA機器借上 図書購入	4,282	継続して実施する。 パソコンのネットワーク化と周辺機器の充実。科学技術教育センターの教員研修の充実を図る。	(学校教育部) 学校教育課
進路選択支援事業	すべての子どもたちが、家庭事情や経済的理由により進学をあきらめたり、進学後に中退することがないように、相談活動等の支援を行う。	本市生徒・保護者	生徒・保護者を対象に進路選択に関わる奨学金活用等に関する相談活動を行う。	(平成20年度) 各学校の奨学金担当者を含めた進路選択支援会議を開催した。また各学校の奨学金担当者が進路説明会でパンフレットを配布し事業の説明を行った。	関係部署との連携をはかりながら、相談活動を充実させる。	1,100	継続して実施する。	(学校教育部) 人権教育課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標			担当課	
				現 況	平成21年度	H21 当初予算		～23年度
特別支援学級（養護教育）の充実（学齢期）				【1－4学校教育（3）特別支援学級（養護教育）の充実】				
肢体不自由児学級介助事業	児童・生徒の通学及び学習と生活訓練・機能訓練における介助を通じ、養護教育の充実を図る。	市立東光小学校及び岸城中学校の肢体不自由学級に在籍する児童・生徒	しいのみ学級に在籍する児童・生徒の介助を行うため、介助員を配置する。	介助員8名配置	継続して実施する。	18,275	継続して実施する。	(教育総務部) 総務課
特別支援学級児童等の通学支援	特別支援学級児童生徒の保護者負担の軽減を図る。	特別支援学級通学児童・生徒の保護者	校区外の特別支援学級へ通学する児童・生徒の保護者に対し、通学費の補助を行う。	(平成20年度) 中学生 2人 小学生 1人	継続して補助する。	214	継続して実施する。	(教育総務部) 総務課
特別支援教育に関する教育相談及び適正就学の充実	特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒の発達検査並びに教育相談を実施する。	市内公立幼小中学校幼児・児童・生徒	障害児とその保護者・担任等の教育相談を実施すると共に、入園・入学期の就学指導とその後の相談・助言を行う。	(平成20年度) 発達相談員 週2回程度3人	継続して実施する。	2,340	障害のある幼児・児童・生徒の発達教育相談の充実。	(学校教育部) 人権教育課
特別支援教育支援員配置事業	発達障害など特別な教育的支援を要する児童生徒に対し、適切な教育を実施する上で支援員を配置し、学習活動上の支援を行う。	配置校の児童生徒	発達障害のある児童生徒が多数通常学級に在籍する学校に支援員を配置し、学習活動上の支援を行う。	(平成20年度) 未実施	4人の支援員を4小中学校に配置し、障害のある児童生徒の学習を支援する。	5,812	継続して実施する。	(学校教育部) 人権教育課
支援学級の充実	障害児に適正な教育の場と教育内容を保障するために支援学級の充実を図る。	市内公立小中学校児童・生徒	障害がある児童・生徒の特性に応じた支援学級の充実を図る。 新設支援学級の整備	(平成20年度) 支援学級設置に伴う備品・消耗品等の購入等	継続して実施する。	1,659	継続して実施する。	(学校教育部) 人権教育課
通学環境の整備				【1－4学校教育（4）教育環境の充実・整備】				
遠距離児童等の通学支援	遠距離のため通学にバスを利用している幼児・児童・生徒の保護者負担の軽減を図る。	市内公立幼稚園・小・中学校の園児・児童・生徒の保護者	保護者に対し7, 12, 3月の3回に分けて通学費（一部）を支給する。	(平成20年度) 幼稚園児5人 小学生 52人 中学生 9人	継続して補助する。	4,678	継続して実施する。	(教育総務部) 総務課
障害児通学援助事業	肢体不自由・病弱身体虚弱支援学級（しいのみ学級）等への通学を円滑にする。	市内肢体不自由・病弱身体虚弱支援学級に在籍児童・生徒等	通学援助のため、タクシーの借り上げをする。	(平成20年度) タクシー借り上げ ・肢体不自由・病弱身体虚弱支援学級（しいのみ学級）用 ・支援学校用	継続して実施する。	6,640	継続して実施する。	(学校教育部) 人権教育課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実施状況・計画・目標			担当課	
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 ～23年度		
【1-4学校教育 (4)教育環境の充実・整備】								
小・中学校情報教育機器の充実	コンピュータを活用することができる学習環境を充実させる。	児童・生徒等	パソコン、周辺機器、及びソフトウェア等の情報教育に必要な機器類全般を、機器の保守を含めた賃貸借契約により各校に整備をしている。整備内容については各校からの担当先生方との協議を踏まえ導入機種・整備内容を決定する。	コンピュータ教室には小学校・中学校ともに児童生徒が各1台のパソコン操作ができる環境を整備し、全校においてインターネットへの接続を行っている。中学校には特別教室への校内LAN整備を行った。	予算範囲内で既存機器のバージョンアップ等の充実を図る。教育用コンテンツ及び情報セキュリティの充実を図る	60,674	普通教室及び特別教室への校内LANの整備と機器整備の拡充を図る。	(教育総務部) 学校管理課
校舎の改修整備事業	児童生徒等の教育環境の向上を図るため、各施設長から出される整備要望に基づき、緊急性等を考慮し、各施設・設備の維持補修及び充実を図る。	園児・児童・生徒等	整備要望箇所を現地調査し緊急性等優先度を考量の上、建築住宅課と調整を図り、施工を進める。	(平成20年度) 市内幼稚園消防設備改修工事 天神山幼稚園外壁改修工事 城北小学校屋上防水改修工事 光明小学校屋体防水改修工事 野村中学校屋体防水改修工事 光陽中学校防球ネット設置工事 外	整備要望箇所を現地調査し安全性・緊急性等優先度を考慮の上、施設・設備の維持補修及び充実を図る。	94,000	教育内容の多様化が進む中、安全で機能向上に向けた施設環境づくりが求められており、少人数学級に向けた施設整備や学校生活における児童生徒等の安全確保・教育施設環境の維持向上を図る。	(教育総務部) 学校管理課
産業高校施設整備事業	産業高等学校の施設を整備し、生徒の教育環境の向上を図る。	生徒及び教職員	生徒の教育環境の向上を図るため、産業高等学校の施設整備、校舎等の修繕を実施する。	校舎等維持修繕	校舎等維持修繕	1,000	継続して実施する。	市立 産業高等学校
産業高校教育機器整備事業	教育機器を整備し、学習活動の向上を図る。	生徒及び教職員	①パソコン整備 パソコンの高度な専門的知識・技能を修得するため、総合実践室等5教室のパソコンを整備する。 ②その他機器の整備 学習活動の向上を図るため、教育機器の購入を実施する。	①総合実践室・第1情報処理室・第2情報処理室・第3情報処理室・デザインシステム科情報処理室パソコン一式及びケーブルインターネット接続 ②得点板・マイクロソフトオフィスプロ2007・チェックライター・収納ケース・マシン等	①総合実践室・第1情報処理室・第2情報処理室・第3情報処理室・デザインシステム科情報処理室パソコン一式及びケーブルインターネット接続 ②教材用器具購入	25,306	継続して実施する。	市立 産業高等学校
高等学校教育環境改善事業	府立高校に準じた教育環境の改善が必要であり、学業向上と就職進学準備のための学習活動を一層促進するため普通教室等に空調設備を導入する。	生徒及び教職員	普通教室等27教室に空調設備を導入する。	普通教室等27教室に平成17年8月に空調設備を設置し、9月より稼働する。冷房のみの使用とする。	普通教室等27教室に設置した空調設備を平成21年6月～9月に稼働する。冷房のみの使用とする。	6,924	継続して実施する。	市立 産業高等学校

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実施状況・計画・目標			担当課	
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 ～23年度		
就学の奨励【1－4学校教育 (4)教育環境の充実・整備】								
岸和田市奨学会貸付事業	教育の機会均等を図るため、向学心に富みながら、経済的理由により修学が困難な者に対し、支援を行う。	高校生 短大生 大学生 専修学校生	修学が困難な者に学資を貸付けしている（財）岸和田市奨学会学に対し、運営資金の貸付を行う。	事業費の貸付金 31,000千円	継続して実施する。 貸付金の回収については、時期に応じた適切な方法を検討する。	31,000	継続して実施する。	（教育総務部） 総務課
就学の奨励	経済的事情により就学が困難な児童・生徒に対して教育費の援助等の充実により教育を受ける機会を保障し、円滑な教育の推進に資する。	市立小・中学校の児童・生徒の保護者、中学校夜間学級生徒	①就学奨励費 認定者に、10月と3月の2回に分けて、学用品費、給食費、校外活動費、修学旅行費、医療費等の一部について支給。	①（平成20年度） 支給人数 小学校 3,715人 中学校 1,682人	継続して実施する。	338,377	継続して実施する。	（教育総務部） 総務課
			②支援学級就学奨励費 認定者に、3月に学用品費、給食費、校外活動費、修学旅行費等の一部について支給。	②（平成20年度） 支給人数 小学校 91人 中学校 33人	継続して実施する。			
			③夜間学級就学奨励費 岸城中学校で開設している夜間学級に通学し、基準を満たす生徒に対して、学用品費、通学費等を援助する。在学生について、夜食費を補助する。	③（平成20年度） 支給人数 42名	③岸城中学校で開設している夜間学級に通学し、基準を満たす市内在住者に対して学用品費、通学費等を援助する。夜食費については廃止する。			
地域と一体となった教育の推進【1－4学校教育 (4)教育環境の充実・整備】								
学校支援地域本部事業	地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進するとともに、地域の教育力の活性化を図る。	中学校区	各中学校区に学校支援コーディネーターを配置し、学校支援のための地域ボランティアを募集するとともに、学校支援活動を実施する。	平成20年度は3中学校区が申請・実施。（野村・土生・桜台）	継続して実施するとともに、実施校区を増やしていく。	—	継続して実施する。	（生涯学習部） 生涯学習課
読書活動推進事業	地域の協力を得て、学校図書館活動の充実を図り、子どもの読書活動の推進に取り組む。	市立小学校	ボランティアとして地域の人の協力を得ながら、学校図書館の整備、読み聞かせやブックトーク等を行う。	市内24小学校に配置。	有償ボランティアとして週に1回程度、読書活動補助員が活動する。	1,680	継続して実施する。	（学校教育部） 学校教育課
産業高校市民公開講座事業	社会の構造的な変化の中で、教育の生涯化・生活化の広がりが要求されているが、本校においては、その施設・設備等物的・人的資源を広く地域に開放・還元し、その向上に貢献する。	市内在住または市内在勤の方（学生は除く。）	簿記講座2級・3級や「ワード・エクセル講習（2講座）」をそれぞれ実施する。	簿記講座2級及び「ワード・エクセル講座（2講座）」をそれぞれ実施する。	簿記講座3級や「ワード・エクセル講座（2講座）」をそれぞれ実施する。	294	継続して実施する。	市立 産業高等学校

【理念Ⅱ】 都市の再生

1 緊急時の対策がとられているまちづくり

(1) 災害に強いまちをつくる

政策コスト 3,335,562 千円
 施策コスト 1,340,346 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標	
災害などに対する予防、備えが十分にできている	指標名	指標値
	災害時の緊急避難場所がどこか知っている市民の割合	H17 67.6 %
		H18 67.4 %
		H19 69.2 %
	災害に対する備えをしている市民の割合	H19 19.5 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
被災者への援護								
【Ⅱ－6生活福祉 (2)難病患者・被災者等の援護】								
災害被害者援護事業	被災者による援護を行うことにより、市民の福祉及び生活の安定に資すること。	市民全般	①災害援護資金貸付事業 自然災害による被害を受けた世帯に対し災害援護資金を貸し付けする。 ②災害弔慰金及び災害障害見舞金支給事業 自然災害で死亡した市民の遺族に対して災害弔慰金を支給、又精神や身体に著しい障害を受けた市民に災害障害見舞金を支給する。 ③災害見舞金支給事業 火災・風水害・地震等により被害を受けた者及び世帯に対し見舞金を支給する。（災害救助法が適用される災害には適用しない。）	実績なし 実績なし 災害見舞金交付要綱に基づき実施。	災害弔慰金の支給等に関する条例及び災害見舞金交付要綱に基づき実施。	21,500	継続して実施する。	(保健福祉部) 高齢介護課
災害遺児見舞金支給事業	災害により父母の一方又は、両方が死亡した児童に対して見舞金を支給することにより遺児の健全な育成及び福祉の増進を図る。	18歳未満の児童	災害により父母の一方又は、両方が死亡した児童に対して見舞金を支給する。 両親死亡 50万円 父母の一方 25万円	(平成19年度) 実績 0件	継続して実施する。	500	継続して実施する。	(児童福祉部) 児童育成課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標			担当課	
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 ～23年度		
【Ⅲ－3 みどりと自然 (3)水辺とため池の保全と活用】								
農水路等整備事業	降雨時に水路が溢水し、水路自体が危険にさらされ災害が懸念される状況である為、整備を行う。	農業従事者 地域住民	水路等整備し、災害を未然に防止する為、管渠の新設を行う。 L＝270m	諸井水路（団体営） 平成19年度～平成22年度 平成20年度 管渠工 φ600mm L＝120m	平成21年度 諸井水路 管渠工 φ600mm L＝140m	41,380	平成22年度 擁壁工 一式	(産業部) 農林水産課
			水路等整備し、災害を未然に防止する為、管渠の新設を行う。 L＝676m	七池水路 基本設計 地元と協議し検討中	平成21年度 地元と協議し、国庫補助 できるよう法手続きを行 う。	－	平成22年度 実施設計 平成23年度 工事着手	
			水路等整備し、災害を未然に防止する為、管渠の新設を行う。 L＝170m	稲葉町水路改修	稲葉町水路改修に伴う測 量設計	2,500	事業年度（検討中）	
【Ⅲ－5公園・緑地 (1)公園施設の整備】								
中島池公園整備事業	都市の防災機能の向上のための施設を設け、近隣住民の健康と憩いの場とするだけでなく普段からの防災に備えた訓練場所として活用できるオープンスペースとして整備する。	近隣住民	土地開発公社による先行取得用地の買戻し（1199.68㎡）を行い、災害時には避難者が利用する貯水槽兼用防災トイレを設置し、自主防災組織の訓練場所として活用できるよう整備する。	未整備	用地買戻し 1199.68㎡	337,500	公園の施設整備を行う。	(建設部) 公園街路課
【Ⅳ－1安全なまちづくり (1)災害に強いまちづくり】								
建築防災通関の実施	不特定多数の人々が利用する建築物について、その所有者及び管理者に対し、防災意識の高揚をはかる。昭和60年度より実施。	特定建築物	上期・下期の年2回防災査察を消防本部と連携のもと実施する。	(平成17年度) 上期（9月）・下期（3月）の年2回防災査察を実施した。	上期（9月）・下期（3月）の年2回防災査察を実施。	－	継続して実施する。	(まちづくり 推進部) 建設指導課
既存建築物耐震促進事業	大地震に備えて、大きな被害が予想される昭和56年以前の既存建築物（旧耐震基準の建築物）について安全性を高める。国の耐震化を促進するための基本方針に基づき、平成19年度において「岸和田市住宅・建築物耐震改修促進計画」を策定し平成20年度から10カ年を計画期間と定め、耐進化率の向上を図るものである。	民間の住宅及び特定建築物所有者	民間住宅及び建築物について耐震診断の補助を実施。	平成9年度に策定した「岸和田市既存民間建築物耐震診断補助金交付要綱」に基づき、民間の住宅及び特定建築物の耐震診断の補助の実施。	民間の木造住宅を中心として耐震診断の補助を実施。	900	継続して実施する中で、補助要綱の内容について見直しを検討する。	(まちづくり 推進部) 建設指導課
			社団法人大阪建築士事務所協会との協働により、一定条件を満たす木造住宅について、無料の耐震診断と補強計画等を所有者に提示することにより、耐震化の促進を促す。	平成19年度に、協働による「岸和田市既存住宅耐震改修促進協議会」を発足し、平成20年度早期に無料耐震診断を実施。	促進協議会の発足により無料耐震診断の詳細について協議を行い平成20年度早期に実施する。	300	年間最大50件の無料耐震診断を実施。	
			民間木造住宅を対象に耐震改修補助の実施。	耐震改修補助要綱に基づき改修補助の実施を行い耐震化の促進を行う。	左記に同じ	3,000	平成21年度以降についても継続して実施。	

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
避難場所・防災拠点の整備								
【Ⅳ－1安全なまちづくり (1)災害に強いまちづくり】								
学校教育施設耐震化事業	学校施設は児童・生徒の教育の場、生活の場であると同時に、災害時の地域住民の応急避難場所であるため、安全で充実した教育環境を整備する。	児童・生徒等	岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づき、学校教育施設の耐震化を図る。	浜小学校耐震改修工事及び大規模改修工事 朝陽小学校診断及び改築工事設計委託 岸城中学校耐震補強設計委託 光陽中学校診断及び耐震補強設計委託 新条小学校・幼稚園診断及び耐震補強設計委託	浜小学校耐震補強及び大規模改修工事、左記設計委託施設の耐震化工事の施工、八木南幼、城北小、常盤小、大宮小、東光小、山直中、久米田中、春木中の耐震診断及び補強設計	646,000	未診断施設の耐震診断を実施及び倒壊の危険性の高い施設の耐震化の前倒しを行う	(教育総務部) 学校管理課
安全管理対策の充実								
【Ⅳ－1安全なまちづくり (1)災害に強いまちづくり】								
岸和田水門等維持管理事業	災害対策基本法及び水防法の規定により、津波・高潮による災害を防衛し、住民生命・身体及び財産を災害から保護するために、水門等の点検を実施するとともに装備の充実を図り、水門等操作の習熟を目的とする。	市民全般・市内企業	毎月の岸和田水門及びその他門扉等の点検を行いながら、津波対策実施要綱及び高潮対策実施要綱に基づき、災害時の水門操作体制及び連絡体制を強化し、研修及び訓練による操作の習熟を図る。	毎月2日間、大阪府と岸和田市の職員、整備委託業者が、岸和田水門の試運転・点検を行う。その他の門扉等は毎月の点検を実施、津波対策訓練及び研修会は、毎年2回実施している。	水門等の点検及び操作訓練を継続し、装備の充実、組織体制の強化を図ることによって、確実な災害防御体制を定着させる。水門等機能高度化システムにて津波災害の軽減を図るため、水門等の開閉状態等の遠隔監視、樋門の現場での自重降下を可能とすべく整備。	5,553	確実な災害防御体制を維持させる。	(産業部) 港湾振興室
防災システムの確立								
【Ⅳ－1安全なまちづくり (2)防災対策の充実】								
土砂災害相互通報システム整備事業	土砂災害から人命を守るため、平常時から災害時を通じて、土砂災害関連情報を住民と行政機関が相互通報するシステムの整備を図る。	土砂災害対象地区の市民及び市	市内6箇所の雨量計等情報を加工し市民へ伝達するための処理装置や市民からの前兆現象の通報等市民との情報交換を直接行うためのソフトを整備する。	土砂災害相互通報システムの整備計画に基づき、ソフト面等の整備を行う。	平成20年度に続き、土砂災害整備計画に基づき、システムを整備する。	14,100	整備計画に基づき、システム整備を行う。	(市民生活部) 危機管理室
防災行政無線の充実	災害応急対策には欠くことができない非常通信システムの整備を図り、災害時における迅速かつ的確な情報の収集、伝達を可能とすることを目的とする。	市民全般及び市	防災行政無線システムの維持、管理及び設備の充実	年2回、定期点検を実施。老朽化した蓄電池の修繕。	定期点検の実施(2回) 老朽化した蓄電池の修繕。	10,114	年2回の定期点検を実施。老朽化した蓄電池の修繕を順次行う。	(市民生活部) 危機管理室
全国瞬時警報システム整備事業	津波警報、気象警報、武力攻撃の警報等の即時対応が必要な情報を市防災行政無線を用い全住民に瞬時かつ一斉に伝達するシステムを構築することを目的とする。	市民全般及び市	各種の警報を瞬時に市防災行政無線を用い伝達する為の機器整備内容を市民に周知し、迅速な避難を図る為の啓発を行う。	—	システム整備による避難勧告等の情報を市民に周知する。	—	即時対応が必要な情報を市防災行政無線を通じ伝達し、市民の迅速な避難を図る。	(市民生活部) 危機管理室

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実施状況・計画・目標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
東南海・南海地震防災対策の推進	東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく地震防災対策推進地域に指定されたことに伴い、市内における地震防災体制の推進を図る。	市及び市民全般	東南海・南海地震防災対策推進計画を作成し、計画に基づき地震防災体制の推進を目指す。	・津波浸水区域である浜・中央・朝陽校区において津波避難訓練を行った。地震と津波の関係・津波ハザードマップ及び津波避難場所の説明等を市民防災講座、出前講座（小学校含む）による啓発活動の実施。	津波ハザードマップを基に、災害時要援護者への対応を含む実践的な住民避難訓練を検討する。	—	津波避難計画、津波ハザードマップの市民への周知を行う。また、避難計画に基づく訓練を実施し計画の検証を行う。	(市民生活部) 危機管理室
庁内防災訓練の実施	訓練を通して岸和田市地域防災計画に基づく庁内における防災体制の検証を行い、今後の防災体制の強化並びに職員の防災意識の向上を図る。	市職員	図上訓練方式等、より実戦的な訓練手法を検討し訓練を実施する。	平成14年度より実施。平成21年2月6日災害対策本部員による参集訓練・災害対策本部運営訓練を実施。	訓練手法を検討し訓練を1回実施する。	10	年1回訓練等を実施。庁内の防災体制の検証を行うとともに体制の強化を図る。	(市民生活部) 危機管理室
風水害・土砂災害防止対策	市内の降雨情報、全国の降雨情報及び台風情報を収集し風水害・土砂災害の未然防止を図る。	市民全般及び市	市内6箇所の雨量計の情報をリアルタイムで市役所監視局で計測、全国の降雨情報は国土交通省ホームページから、台風情報は気象情報会社から情報入手。	収集した情報を市内の体制整備、避難対策、市民広報等の防災対策に活用する。市内雨量計及び監視局については年1回保守点検を実施、気象情報会社とは情報提供契約を締結。	市内雨量計及び監視局の保守点検（1回）を実施し災害時に備える。気象情報会社とは引き続き情報提供契約を締結する。	2,019	風水害・土砂災害を未然に防止するため、降雨情報及び台風情報の収集体制に万全を期す。	(市民生活部) 危機管理室
救援体制の充実								
【Ⅳ－1 安全なまちづくり (2) 防災対策の充実】								
総合防災訓練の実施	岸和田市地域防災計画に基づき、各防災関係機関が緊急時に相互に緊密な連携をし、迅速かつ的確な災害応急対策ができる体制を確立することと、市民においても日常から防災意識を高めてもらうことを目的とする。	市民、市及び防災関係機関	大規模災害を想定した実動型の防災訓練	昭和50年度より毎年1回実施。	今年度は、住民参加型の訓練を構築する。	1,244	年1回訓練を実施。各防災関係機関との相互連携体制の強化及び市民の防災意識の向上を図る。	(市民生活部) 危機管理室
国民保護計画の実施マニュアル（仮称）の策定	国民保護法に基づき、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施することを目的とする。	市民全般及び市	市が実施する国民保護措置に必要な総合的な推進、訓練、物資及び資材の備蓄、体制等について定める。	岸和田市国民保護計画を公表した。	国民保護計画に基づき、実施マニュアル（仮称）の策定を行う。	—	マニュアルの検証を兼ねた図上訓練を行い、住民参加型の訓練を図る。	(市民生活部) 危機管理室
応急救助物資の備蓄	災害時の応急救助のための物資を備蓄する。	市民全般	食糧（乾パン・クラッカー等）等の備蓄。	食糧（クラッカー等）等の備蓄。	防災計画の重要物資1次目標量を備蓄する。	400	継続して実施する。	(保健福祉部) 高齢介護課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
自主防災の促進								
【IV－1安全なまちづくり (2)防災対策の充実】								
消防啓発事業	火災をはじめとする各種災害の実態と推移、消防行政の現況を関係機関及び市民にPRするとともに消防防災体制の確立及び火災予防意識の啓発に努める。	市民全般、消防関係者	「消防年報」を作成する。	(平成20年度) 消防統計を岸和田市のホームページ上に載せ、市民に対し効果的な防災意識の啓発を行なう。	継続して実施する。	—	継続して実施する。	(消防本部) 総務課
消防団事業	大規模災害及び林野火災等に備えて消防団の、消防力の強化を図る。	消防団	山林用火災対策資機材等活動用資器材の整備	(平成20年度) 消火用資機材及び現場装備品の整備	団員に現場装備品の貸与、車両及び資器材の整備。	4,200	消防団育成のため装備等の充実を図る。	(消防本部) 総務課
火災予防協会の育成	一般市民への防火思想の普及・啓発、防災や応急救護に関する知識の向上を図るため、幼年・少年消防クラブ員・婦人防火クラブ員を育成する。	就学前児童 (幼年消防クラブ)、小学生 (少年消防クラブ)、婦人 (婦人防火クラブ)	①幼年消防クラブ 市内の14保育園の5歳児を対象に幼年消防クラブを結成、それぞれの園に出向いて防火教室を開催する。	幼年消防クラブ員 372人	継続して実施する。	200	引き続き育成強化に努め防火意識の向上を図る。	(消防本部) 予防課
			②少年消防クラブ 市内の小学校のうち1校を選定してその5年生児童を対象に少年消防クラブを結成、救助法講習、防火講習、初期消火訓練、野外研修会、防火標語の作成と展示などの活動を行う。	少年消防クラブ員 47人				
			③婦人防火クラブ 市内5地区の婦人をもって婦人防火クラブを結成、出初式や市総合防災訓練への参加、防災研修会の実施、防災キャンペーンの実施などの活動を行う。	婦人防火クラブ員 250人				
防火管理者の養成・育成	防火管理者の選任義務を有する対象物の関係者又は従業員、さらには既に防火管理者として業務を行っている者に対しても、法令に定められた必要な講習を受講させることにより、防火に関する知識の向上や防災意識の高揚を図る。	市内の企業等	「乙種防火管理講習会」(比較的小規模の対象物を対象とした防火管理資格取得講習)及び「甲種防火管理講習会」(乙種より規模の大きな対象物を対象とした防火管理資格取得講習)を実施する。実施主体は泉大津市以南の9消防本部で組織する泉州防火管理講習連絡協議会が当たる。また、本市単独の事業として、すでに防火管理者として業務を行っているものを対象として、「防火管理者研修会」を実施する。	1.防火管理者資格取得講習会実施 乙種 年1回 甲種 年3回 対象人員 150人 2.防火管理者研修会実施 年1回 対象人員 200人	継続して実施する。	543	引き続き講習会、研修会を実施し防火管理業務の充実を図る。	(消防本部) 予防課
自主防災組織助成事業	災害による被害の防止、軽減を図るため地域住民が協力して防災活動ができるよう組織の育成及び助成を行う。	市域全般	・自主防災会連絡協議会参加 ・自主防災組織リーダー研修参加 ・市民防災まちづくり学校参加 ・総合防災訓練参加 ・自主防災会消火栓操法競技大会の実施 ・消防出初め式参加	(19年度末の整備状況) ・27組織	天神山町(予定)	2,000	引続き年次計画的に組織の結成と自主的な運営の促進を図る。	(消防本部) 警備課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標			担当課	
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 ～23年度		
治山・治水対策の充実								
【IV-1安全なまちづくり (4)治山・治水対策の充実】								
ため池の整備	決壊の防止と用水源の確保を図るため、ため池の整備を行う。	農業従事者 地域住民	老朽ため池について災害を未然に防止するため堤体の改修を行う。	孟正寺池（府営） 平成17年度～平成23年度 四ツ池（府営） 平成19年度～平成22年度	孟正寺池（府営） 四ツ池（府営） 土生町濁池基本設計 平成23年度～26年度 尾生町ゲジ池測量設計	27,825	孟正寺池（府営）	（産業部） 農林水産課
河川改修事業	市の管理河川は16河川。整備率は約57%。整備済区間の中には暫定整備区間が多く含まれているため、10年確立の降雨（50mm/h）に耐えうる河川整備を促進する。	市域全般	護岸整備の促進	（平成19年度末） 小淵川管理延長4,000m 改修済延長 3,867m 全体管理延長 28,652m	平成19年崩落箇所の改修に伴う測量設計委託及び管理区域の設定を行い、護岸・擁壁の改修を行う。	13,362	継続して実施する。	（建設部） 道路河川課
雨水排水対策の推進								
【IV-2上・下水道 (2)下水道の整備】								
水路改修事業	排水路整備を行うことにより、住民を浸水被害から守り、安全で快適な生活環境づくりを行う。	市域全般	水路整備の促進	（平成19年度末） 整備済延長 153,870m 水路総延長 370,650m 整備率 41.5%	春木旭町地内で浸水被害の解消のため排水路の整備を行う。	1,596	排水路の整備を進める。	（建設部） 道路河川課
礫ノ上下水処理場及び大北、下野、天の川下水ポンプ場改築(更新)事業	老朽化した雨水ポンプ場の設備を年次的に改築（更新）し、機器の故障による浸水被害を防止し、安心安全な市民生活を提供する。	岸和田市民及び事業所	1 処理場、3 下水ポンプ場の雨水ポンプ、電気設備、機械設備等の更新。	下野町除塵機更新(H17) 礫ノ上下水処理場除塵機更新(H18)大北下水ポンプ場自家発電設備更新(H18)大北下水ポンプ場受変電設備更新(H19)大北下水ポンプ場運転盤及び遠隔監視設備更新(H20)	天の川及び下野町下水ポンプ場遠隔監視設備更新工事天の川下水ポンプ場No.3,4雨水ポンプ改築更新に伴う設計委託	203,600	天の川下水ポンプ場No.3,4雨水ポンプ改築更新	（上下水道局） 施設課

【理念Ⅱ】 都市の再生

1 緊急時の対策がとられているまちづくり

(2) 緊急時に迅速で的確な対応ができるまちをつくる

政策コスト 3,335,562 千円

施策コスト 1,995,216 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標		
災害や事故への対応力が備わっている	指標名	指標値	
	救急医療が充実していると感じている市民の割合	H17	平成18年度から調査
		H18	36.2 %
		H19	34.8 %
	消防機能が充実していると感じている市民の割合	H17	平成18年度から調査
		H18	37.2 %
		H19	36.5 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
救急医療体制の強化				【Ⅱ－1 健康・医療 (3)医療体制の充実・整備】				
第2次救急医療体制の確立	泉州医療圏8市4町が協力して、多様な救急患者に対応するため救急医療体制を広域的に整備運営する。	泉州医療圏（高石市以南の8市4町）	泉州医療圏の医療機関が共同連携し、休日・夜間の二次救急診療体制の確保を行う「病院群輪番制運営事業」に参加する病院に対してその運営に要する費用の一部を地域を構成する市町が共同して補助する。	(平成19年度) 病院群輪番制運営事業・小児救急医療支援事業に20病院参加 運営費補助金総額 30,342千円 運営負担金 6,948千円	継続して実施する。	8,512	継続して実施する。	(保健福祉部) 健康推進課
小児初期救急広域センター整備事業	小児の時間外救急患者が急増する中、現行の小児二次救急医療体制を維持し、小児初期救急患者により安全な医療を提供する体制を整備する。	岸和田市、貝塚市、和泉市、泉大津市、高石市、忠岡町の小児初期救急患者	岸和田メディカルセンターの小児休日診療所を改修し、平成18年11月から5市1町の小児初期救急患者を診療する泉州北部小児初期救急広域センターを開業、運営する。	(平成19年度) 受診者数 13,713人	泉州5市1町の泉州北部小児初期救急広域センターを健全に運営し、広域の小児初期救急患者に安全な医療を提供する。	155,735	泉州5市1町の泉州北部小児初期救急広域センターを健全に管理運営し、広域の小児救急医療体制の強化を図る。	(保健福祉部) 健康推進課
市民病院救急医療体制の充実	急性疾患・事故等が発生したときの治療のため、救急医療体制の充実を図る。	市民病院での入院・外来患者	365日、24時間救急診療体制の実施。 小児救急輪番制の実施（毎週木曜日、第2・第4日曜日）	救急告示病院として市民病院の充実を図り、より一層市民の要望に応えるため、365日救急の充実を行う。	救急専門医の配置、当直医等による安定した救急医療の実施。	453,392 (一般計繰入分)	救急医療体制の充実により安定した救急診療を行い、市民に信頼される病院を目指す。	市民病院事務局

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実施状況・計画・目標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
【Ⅱ－1 健康・医療 (3)医療体制の充実・整備】								
災害時の医療体制の整備	市民の命を守るために、災害発生時には迅速に医療供給ができるよう、体制の整備を行う。	市内の医療機関および医療関係者	災害時の医療活動が円滑に行われるよう、医師・看護師等の役割を明確にするとともに、救護体制、後方支援、医薬品の確保・供給体制などの整備を図る。	地域で災害が発生した場合の受入体制や医療供給体制のマニュアルを検証し、毎年防災訓練を実施する。	防災マニュアルを見直すとともに、消防本部の協力のもと防災訓練を実施する。	—	院内で発生した災害や地域での大規模災害又は感染症発生時の受入体制をマニュアル化し、防災訓練を実施することで緊急時に迅速に対応できるような体制を整備する。	市民病院事務局
【Ⅳ－1 安全なまちづくり (3)消防・救急体制の充実】								
消防署・出張所の整備	老朽により機能低下した署所施設の改修を行い、消防力の向上を図る。	市民全般	庁舎及び訓練施設の整備改修を行う。		継続して実施する。	3,000	継続して実施する。	(消防本部) 総務課
消防本部庁舎等施設整備事業	消防力の効率的な運用を図るため、防災拠点となる本部庁舎を市中央部へ移転整備する。	市民全般	消防活動の効率化と諸施設の近代化を図り、市民と密着した防災拠点の整備を行う。	(平成20年度) 消防庁舎建設を着工。	消防本部庁舎を建設し、運用を開始する。	956,144		(消防本部) 総務課
【Ⅳ－1 安全なまちづくり (3)消防・救急体制の充実】								
通信施設等の保守点検	災害の覚知、初動体制の確立など消防活動を行ううえでかかすことのできない施設であることから常に正常な状態に維持管理する。	市民全般	救急指令装置及び指令端末、地図検索装置、無線統制台並びに無線基地局、気象観測装置、高規格救急車患者監視装置 携帯119番受信装置保守点検各々の保守点検	(平成20年度) 消防緊急情報システム 気象観測装置 高圧ガス製造装置 高規格救急車患者監視装置の保守点検	継続して実施する。	5,008	継続して実施する。	(消防本部) 総務課
通信指令システムの整備	消防救急活動の指令体制の強化を図る。	市民全般	通信指令システム等の整備を行う。	新消防本部庁舎建物の建設に併せ、通信指令システム等の整備を行うため、専門機関にシステム構築の設計を委託。	通信指令システムの整備し、運用を開始する。	400,000		(消防本部) 総務課
消防水利の設置	消火栓、防火水層、耐震性貯水槽の設置及び更新を行い、消防水利の充実を図る。	市域全般	(20年4月時点での事業計画) ・消火栓35基	(19年度実績) ・消火栓32基	消火栓34基	10,000	引続き年次計画的に消火栓、防火水層等を設置し、消防水利の充実を図る。	(消防本部) 警備課
消防車両等の整備	消防車両の更新と充実を図り、機械力を増強し、装備の近代化・高度化を進める。	市民全般	性能の劣化した消防車両の更新整備を図る。	—	—	—	順次、老朽化した消防ポンプ自動車等の更新整備を図る。	(消防本部) 総務課
消防機械器具の整備	高性能な消防機器の導入や、装備の軽量化を図り、効果的かつ迅速な消火活動を行うことにより被害の軽減が図られる。	消防機械器具	資機材の更新時には、器具の安全性、操作性を考慮したうえで装備の近代化を図る。	消防用ホース等消防用機械器具の更新・整備を行う。	—	—	消防用ホース等消防用機械器具の更新・整備を行う。	(消防本部) 消防署

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
【IV－1 安全なまちづくり (3)消防・救急体制の充実】								
消防ヘリコプター運営負担事業	大規模災害や山林火災発生時には、状況把握及び広域的、立体的活動が必要であることから有事に備え運営費用の一部を負担する。	市民全般	負担金の分担を継続する。	(平成20年度) 負担割合3.38%	負担金を分担する。	3,425	継続して実施する。	(消防本部) 総務課
【IV－1 安全なまちづくり (3)消防・救急体制の充実】								
救助・救急車両の整備	救助・救急車両の整備を図り、消防体制の充実を図る。	市民全般	資機材の更新時には、器具の安全性、操作性を考慮したうえで装備の近代化を図る。	－	－	－	車両及び資機材の更新整備を図る。	(消防本部) 総務課
救助・救急機器の整備	救助用機器については、より効果的な活動を行うため、機器の性能向上と軽量化を進める。また、救急用機器については、高度資機材の導入を図り、救命率の向上を目指す。	救助・救急機器	資機材の更新時には、器具の安全性、操作性を考慮したうえで装備の近代化を図る。	－	－	－	救助用資機材及び救急用資機材の更新・整備を図る。	(消防本部) 消防署

【理念Ⅱ】 都市の再生

2 にぎわいのあるまちづくり

(1) 観光資源を活用して、にぎわいのあるまちをつくる

政策コスト 1,446,131 千円
 施策コスト 171,898 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標		
岸和田に多くの観光客が訪れている	指標名	指標値	
	岸和田市は観光地であると感じている市民の割合	H17	平成18年度から調査
		H18	22.2 %
		H19	21.9 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標			担当課	
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 ～23年度		
【V-3観光・集客産業 (1)歴史・文化観光の充実】								
だんじり祭の保存	伝統ある岸和田だんじり祭の伝統的地域文化を継承し、明るく楽しい市民全体の祭典とする。	岸和田地車祭保存会	地車祭保存会が事業の目的を図るため、地車祭運営に対する助成を祭礼年番、地車祭礼町会に、その他、ごみ清掃並び、宣伝啓発等の費用に対し岸和田地車祭保存会へ助成。	(平成20年度) 岸和田地区22台、春木地区13台、10月祭礼地区47台及び各地区町会連合会、並びに清掃費、宣伝啓発費等に助成	岸和田地区22台、春木地区13台、10月祭礼地区47台及び各地区町会連合会、並びに清掃費、宣伝啓発費等に助成	17,175	継続して実施する。	(産業部) 商工観光課
だんじり新調等助成事業	だんじり祭は、貴重な文化遺産であり伝統を継承するため、老朽化した地車を新調又は、購入する場合において費用の一部を助成する。	市内の各町会	市内の各町会が地車を新調又は、購入をした場合に次に定める額を助成する。 (1)新調事業は500万円を限度とする。 (2)購入事業は200万円を限度とする。注) 両事業とも助成限度額は、だんじり本体の購入費用の10分の1以内の額。	(平成20年度) ・新調助成3町 21,000千円 宮本町・北町・神須屋町 ・購入助成1町 2,000千円 葛城町 (経過措置の適用)	新調助成1町8,000千円 (経過措置の摘要)	8,000	継続して実施する。	(産業部) 商工観光課
伝統工芸品産業振興事業	伝統工芸品の指定を受けた、製品を製造する地場産業の大阪泉州桐箆笠協同組合の後継者育成、技術、技法の保存を図る。	大阪泉州桐箆笠製造共同組合	伝統工芸品産業産地振興事業に対し、経費の一部を補助する。 事業の区分は次のとおり。(1)後継者育成(2)技術・技法の記録収集・保存(3)原材料確保対策(4)需要開拓。それぞれの事業に補助率2分の1を予算の範囲で補助する。	(平成20年度) 大阪泉州桐箆笠協同組合実施事業 (1)伝統的工芸ふれあい広場(2)池袋伝産センター常設展示(3)大阪工芸展(大阪南港A.T.C) (4)その他、伝統的工芸品展等の参加並びに、出展、展示。	大阪泉州桐箆笠協同組合実施事業 (1)伝統的工芸ふれあい広場(2)池袋伝産センター展示(3)大阪工芸展(大阪南港A.T.C) (4)その他、伝統的工芸品展等の参加並びに、出展、展示。	160	継続して実施する。	(産業部) 商工観光課

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
グリーンツーリズムの振興				【V-3観光・集客産業 (3)グリーンツーリズムの振興】				
牛滝温泉やすらぎ荘運営事業	豊かな自然環境の保全と活用を図りながら、観光レクリエーションの拠点として整備し、観光客受入れ体制の充実を図る。	市民全般、他市町村からの観光客	平成11年5月にオープンした森やかの郷は、12,000坪の敷地と周りの美しい自然に触れ合い心を癒し、天然温泉では身体をリフレッシュする天然温泉を備えた研修・宿泊施設。施設の管理・運営は指定管理者を指定する。	(平成20年度) ・牛滝川沿いに遊歩道整備 ・やすらぎ荘内一部の土地借料 ・やすらぎ荘E S C Oサービス料 ・やすらぎ荘改修工事	・牛滝川沿い遊歩道整備工事 ・やすらぎ荘内一部の土地借料 ・ESCOサービス料 ・施設の管理・運営は(株)ケービーエーエコロジックリゾート岸和田を指定管理者に指定	17,256	継続して実施する。	(産業部) 商工観光課
集客活動の強化				【V-3観光・集客産業 (4)推進体制の整備】				
ガイドブックの発行	岸和田市を紹介する冊子として発行する。	市民ほか	従来隔年発行してきた市勢要覧と随時発行してきたガイドブックを統合・発行する。市勢要覧では統計資料を掲載していたが、市のホームページに各課が常に最新の統計情報を掲載することとなったため、ガイドブックには掲載しないこととした。	平成17年度に発行。制作に当たっては、原案から版組・レイアウトまでを自主制作し、発行コストの削減に努めている。	17年度発行分の在庫があるので、21年度は発行しない。	-	市内外に岸和田市を紹介する際に大きな役割を担っているため、在庫を確認しながら引き続き発行する。	(市長公室) 広報公聴課
観光振興協会の育成	市内の観光・物産に関する事業の振興をはかる。	市民全般、他市町村からの観光客	観光振興協会への助成。観光・物産関係のイベントの開催及び、だんじり祭等の観光客受入れ体制、観光案内等を委託。並びに、だんじり会館、岸和田城の管理・運営について観光振興協会を指定管理者に指定。	(平成20年度) 観光振興協会への助成。観光・物産関係のイベントの開催及び、だんじり祭等の観光客受入れ体制の整備、観光案内等を委託。並びに、だんじり会館、五風荘、まちづくりの館、岸和田城の施設を指定管理者として指定。及び観光振興計画推進事業の実施	観光振興協会への助成。観光・物産関係のイベントの開催及び、だんじり祭等の観光客受入れ体制の整備、観光案内等を委託。並びに、だんじり会館、岸和田城の施設を指定管理として指定。及び観光振興計画推進事業の実施	99,741	継続して実施する。	(産業部) 商工観光課

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課	
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度		
【V－3観光・集客産業 (4)推進体制の整備】									
観光用駐車場の運営	城周辺の観光客誘致の一環として駐車場を整備し観光客受入れ体制の充実を図る。	市民全般、他市町村からの観光客	市営駐車場を指定管理者として観光振興協会を指定。	(平成19年度) 利用台数 普通車 9682台 マイクロバス 69台 大型バス 187台	利用台数（見込み） 普通車 8,700台 マイクロバス 60台 大型バス 170台	4,085	継続して実施する。	(産業部) 商工観光課	
観光駐車場整備事業	城周辺の観光客誘致の一環として駐車場を整備し観光客受入れ体制の充実を図る。	市民全般、他市町村からの観光客	①岸城町1814番7 217.48㎡ ②岸城町1814番11 151.17㎡	土地開発公社保有地を買戻す。	—	—	—	(産業部) 商工観光課	
五風荘管理運営事業	岸和田城周辺の歴史的環境を保全し、市民生活の潤いと憩いの場を提供及び観光客受入れ体制の充実を図る。	市民全般、他市町村からの観光客	施設の管理運営は指定管理者を指定する。	施設の管理運営は観光振興協会を指定管理者に指定。	施設の管理運営はがんこフードサービス（株）を指定管理者に指定。	—	継続して実施する。	(産業部) 商工観光課	
岸和田城管理運営事業	岸和田城周辺の歴史的環境を保全し、市民生活の潤いと憩いの場を提供及び観光客受入れ体制の充実を図る。	市民全般、他市町村からの観光客	・天守閣は有料で入場させる。 ・1階2階は歴史・文化の展示。 ・多聞櫓・隅櫓等の特定施設は有料で使用させる。	・施設の管理運営は観光振興協会を指定管理者に指定。 ・多門櫓・隅櫓改修工事	施設の管理運営は観光振興協会を指定管理者に指定。	25,481	継続して実施する。	(産業部) 商工観光課	

【理念II】 都市の再生

2 にぎわいのあるまちづくり

(2) 市街地ににぎわいのあるまちをつくる

政策コスト 1,446,131 千円

施策コスト 1,242,950 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標	
にぎわいのある楽しいまちになっている	指標名	指標値
	鉄道駅周辺の市街地に活気があると感じている市民の割合	H17 16.8 %
		H18 10.6 %
		H19 12.0 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標			担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 ～23年度	
中心市街地の整備							
IV-3 市街地整備 (1) 既成市街地の整備							
中心市街地活性化事業の推進・支援	「まちの顔」ともいうべき中心市街地(岸和田駅周辺地区、岸和田城周辺地区、旧港再開発地区の3拠点を頂点とするトライアングル・ゾーン)において、地域の創意工夫を活かしつつ、総合的・一体的なまちづくりを推進・支援し、活性化を図る。	中心市街地住民・事業者及び市民全般	行政主導から市民・事業者等、すべての人々の連携による「まちづくり」の観点から、商業だけに限らず文化・観光・市民活動等々広範な連携・活動による、ハード整備からソフト事業も含めた総合的なまちづくり・活性化事業を推進・支援する。	(平成11年度)基本計画策定 (平成12年度)商業タウンマネジメント構想策定 (平成13年度)岸和田TMO設立 庁内各課・市民・事業者等との連携により活性化事業の推進・支援を行う。	継続して推進・支援する。	継続して推進・支援する。	(企画調整部) 企画課
福祉総合センター等敷地活用事業	中心市街地の貴重な公共・公益施設である福祉総合センター等敷地の有効活用を図る。	庁内組織事業者	当該敷地全体の有効活用について、市の財政負担が極力少ない手法を模索し、事業化を図る。	(平成20年度)検討会議を開催し、活用方策について検討。	関係機関等との調整を行う いつ、事業化に向け、検討する。	事業化について検討する。	(企画調整部) 企画課
駅周辺整備							
IV-3 市街地整備 (1) 既成市街地の整備							
東岸和田駅周辺まちづくり事業	高架事業と合せて駅周辺の道路、公園等を整備することにより、歩行者動線の確保、駅へのアクセス性の向上、地域の分断の解消等を図る。また公園整備と隣接する下松防災広場との連携により、一時避難地の確保による防災機能の向上を図る。	市民全般 (周辺住民、駅乗降客、駅へのアクセス交通等)	まちづくり交付金を活用し、JR高架関連山側側道、下松町42号線、上松公園等の複数事業を有機的に組合わせ、市民との協働作業を取り入れた総合的なまちづくりを進める。	まちづくり交付金を受け、平成16年度に着手し、側道、道路、公園等の整備を進めている。残る一部の工事整備を行う。	側道工事を行い、まちづくり交付金事業の事後評価(フォローアップ)手続きを行う。	10,070	(まちづくり推進部) 都市計画課

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 1,232,800	～23年度	
東岸和田駅東地区防災街区整備事業	J R 阪和線東岸和田駅東地区において、新たな事業手法である防災街区整備事業により、道路や交通広場等の防災都市施設やその他の公共施設の整備と併せて建物の不燃化を促進し、災害時における密集市街地全体の安全性の向上と合理的かつ健全な土地利用を図る。	地域住民	防災機能の確保及び公共施設の整備に向け、事業組合の支援を行い、また、東岸和田市民センター移転を行うべく、関係機関とも引き続き協議を行う。	東岸和田駅東地区防災街区整備事業組合における事業計画に基づき、区域内建築物の除却、建築物の工事着工に対し、関係権利者との調整を行い、早期の竣工に向け鋭意努力している。	【平成21年度】 ・解体除却工事 ・施設建築物建築工事 ・公共施設工事 ・東岸和田市民センター移転に向けた調整		事業組合とともに権利者の合意形成を図り、平成22年度のまちびらきを目指す。	(まちづくり推進部) 東岸和田駅周辺整備課
岸和田城周辺地区の保全・整備				【IV-4都市景観・アメニティ (2)歴史的街並み等の保全・整備】				
岸和田城周辺整備計画の推進	歴史的に貴重な文化遺産である城及び城周辺地区の景観保全を図るとともに、観光資源としての活用を図り、歴史的雰囲気醸し出す空間の整備を目指す。	市民全般（事業者、来岸者等を含む。）	裁判所跡地や五風荘隣接地などの周辺公共施設の土地利用について、関係各課との調整を行い、計画に沿った周辺地域の整備を図る。	指定管理者制度の導入による五風荘の用途変更後の動向に注視し、より有効的な土地の活用方法について検討中。	「石畳と淡い街灯まちづくり支援事業」に係る取り組み及び五風荘の活用状況を総合的に判断し、具体的な整備方針について検討する。	80	継続して実施する。	(企画調整部) 企画課
個性豊かな道路空間整備事業	岸和田城周辺や旧紀州街道など、観光文化資源が集積した地域において、歴史的な街並みを活かし、散策道として整備することにより、地域住民や観光客が歴史や文化を体験できる道路空間を形成し、地域の活性化を図る。	市民全般	①歴史のみち・歴史をめぐる遊歩道整備事業 旧国道のカラー舗装等の美装化 計画延長 L=1,555m ②個性豊かな道路空間城周辺整備事業 電線地中化、カラー舗装等の道路美装化 計画延長 L=3,500m	(平成13年度末整備状況) 延長 L=1,004m 幅員 W=4.8m (平成13年度末整備状況) 基本計画 L=3,900m 実施設計 L=2,350m 工事 L=2,300m	残事業区間の事業化の検討を進める。	一	残事業区間の事業化の検討を進める。	(建設部) 道路河川課

【理念Ⅱ】 都市の再生

2 にぎわいのあるまちづくり

(3) 国内外の人たちとふれあえるまちをつくる

政策コスト 1,446,131 千円
 施策コスト 31,283 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標		
多様な価値観・文化を理解し、尊重できている	指標名	指標値	
	国際化が進んでいると感じている市民の割合	H17	平成18年度から調査
		H18	10.1 %
		H19	10.9 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標			担当課	
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 ～23年度		
国内交流								
小田原市との交流	青少年及び青少年関係団体の交流により、青少年活動の振興と指導者育成体制の強化並びに両市の友好を深める。	両市の青少年及び青少年関係団体	1年交代で岸和田市と小田原市を往来する。従って2年毎にテーマを変えている。平成16・17年度は青少年指導員の交流を実施し、平成18・19年度は子ども会の交流を実施。20年度、21年度は青少年指導員の交流予定。	(平成19年度) 岸和田市18名、小田原市23名参加 (H19.10.13～14)。小田原市ふれあい子どもフェスティバルへの参加、各市紹介・ゲーム等の交流。 (平成20年度) 小田原市から青少年育成推進協議会委員8名と本市の青少年指導員協議会10名が (H20.11.29～30) 参加。青少年育成団体懇談会 (H20, 11, 29) として交流。 その他にこども会役員やPTA役員、青年団役員が懇談会に参加し、総勢61名で懇談会を開催した。	場所：小田原市 期間・内容：未定	542	継続して実施する。	(生涯学習部) 生涯学習課
国際理解の推進								
国際理解教育の推進	産業高等学校生徒・中学校生徒を外国に派遣し、外国生の訪問を受け入れることで、青少年の交流を通じた国際理解教育を推進する。また、小学校の英語活動を推進する。	市立小・中・産業高校生	中国への中学生派遣・アメリカからの高校生受け入れと、中国からの中学生受け入れ・アメリカへの高校生派遣を各年ごとに交互に行う。小学校において、英語活動を推進する。	(平成20年度) アメリカ (サウス・サンフランシスコ市) より高校生を受け入れた。	サウスサンフランシスコ市に高校生を派遣し、上海市から中学生を受け入れる。小学校に英語活動補助員を派遣する。	6,881	国際理解教育の重要性を鑑み、内容の充実を図る。	(学校教育部) 学校教育課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
交流機会の拡充【Ⅰ－8 国内・国際交流 (3) 国際交流の充実】								
国際交流事業	市民レベルの国際交流を進めるために、姉妹・友好都市との交流を深めるとともに、市内在住・在勤外国人との交流を促進し、相互理解を深める。	市民全般 国際交流関係 地域住民	サウスサンフランシスコ市との高校生受入・派遣、韓国文化視察団・教育行政視察団の受入・派遣、汕頭市経済交流団受入、上海楊浦区文化芸術団受入、泉州国際市民マラソン選手受入。	サウスサンフランシスコ市との青少年交流、ソウル永登浦区との文化交流、行政交流、汕頭市との教育行政交流、泉州国際市民マラソン選手受入。	サウスサンフランシスコ市へ高校生を派遣。ソウル永登浦区へ教育行政関係者派遣と青少年交流事業の調査。汕頭市文化芸術団受入。泉州国際市民マラソン選手受入。	7,103	継続して実施する。	(企画調整部) 文化国際課
交流団体・外国人研修生等への支援【Ⅰ－8 国内・国際交流 (3) 国際交流の充実】								
国際交流団体育成事業	民間における交流・協力事業をいっそう活発なものにするため、交流・協力事業を推進する民間団体に対して支援する。	市民全般 国際交流団体	国際交流団体への活動補助・指導	岸和田市国際親善協会への補助・指導。 日中友好協会・日韓親善協会への協力。	継続して実施する。	3,190	継続して実施する。	(企画調整部) 文化国際課
国際化を担う人材の育成【Ⅳ－8 高度情報化 (1) 地域情報化の推進】								
語学指導外国青年招致事業 (ALT)	「生きた」英語と接することにより「使える」英語が習得できるだけでなく、外国の生活や文化を相互に理解することにより、国際化の促進に資する。	市立産業高等学校の全生徒	市立産業高等学校において、英語の授業を教諭とともに担当し、指導する。	平成3年度より1名を配置している。	1名を配置する。	5,502	継続して実施する。	(教育総務部) 総務課
地域情報システムの整備【Ⅳ－8 高度情報化 (1) 地域情報化の推進】								
地域情報化推進事業	ブロードバンドを基盤としたＩＴ革新が進む中、市民との効率的な情報通信システムを確立し、市民参加型行政運営を目指した地域情報化を推進する。	市民全般	ＣＡＴＶケーブル網等の高速大容量の通信回線を基盤とするインターネット技術等を活用した、市民が手軽に利用できる情報システムを構築し、行政との意見交換がスムーズに行える環境を整備する。	公民館等の公共施設にケーブルインターネットを接続するとともに、メールサーバの設置、映像や音声による行政情報発信システム等を運用する。	インターネットの光ケーブル化、メールサーバの維持管理及び適正な運用、行政情報発信システム等のコンテンツを充実させる。	8,065	ブロードバンドを基盤とした高度情報システムや携帯電話等モバイル端末の有用性を調査・研究し、市民にとってより利便性の高い効率的な情報発信及び情報交換が可能なシステムの導入を目指す。	(企画調整部) 情報政策課

【理念Ⅱ】 都市の再生

3 快適な生活環境を守るまちづくり

(1) 住環境が快適なまちをつくる

政策コスト 5,024,304 千円

施策コスト 4,356,109 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標		
快適に暮らすための住環境が整っている	指標名	指標値	
	快適な生活環境で生活できていると感じている市民の割合	H17	38.3 %
		H18	35.7 %
		H19	36.2 %
	街並みや景観がよく保全されていると感じている市民の割合	H17	22.2 %
		H18	23.5 %
		H19	23.0 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
【新しいまちづくりの推進 (99)その他】								
都市計画マスタープランの策定	総合計画における将来都市像の実現に向けて、特に土地利用や都市基盤施設などの都市計画分野を中心とした基本的な方針を整理し、策定作業を行う。	市民全般	平成22年度に現在の「第3次岸和田市総合計画」の計画期間が終了するとともに、「都市計画マスタープラン」も見直し時期を迎えるため、両計画が互いに連携しながら、策定作業を行う。	(平成9年度)都市計画マスタープランの策定(平成20年度)「岸和田市まちづくりビジョン市民会議」のもと、将来都市像を示す「キーワード」の抽出を行う。	総合計画と都市マスの改定のため、基礎データの収集・整理、分析を行うと伴に、総合計画の策定作業と同時並行に、基本方針・骨子を検討する。	1,000	都市計画マスタープランの策定。	(まちづくり推進部)都市計画課
【Ⅱ－1健康・医療 (4)生活衛生】								
公衆浴場業設備改善の支援	公衆浴場の衛生設備の維持向上に寄与することを目的とする。	市内公衆浴場	①公衆浴場業基幹設備改善助成事業 改善資金融資額の1/3を助成。 ②公衆浴場業設備改善資金利子補給 改善資金融資を受けた場合、年利率1%の額を利子補給する。	(平成19年度)申請件数0 (平成19年度)申請件数0	継続して実施する。	0	各関係機関と協議を重ねる。	(保健福祉部)健康推進課
環境衛生事業	市民の生活衛生を確保するため、衛生害虫等の駆除、胞衣汚物の収集を行なう。	市内全域	①ねずみ、衛生害虫の駆除事業 病原菌を媒介するねずみや衛生害虫を駆除するため、薬剤散布や消毒を実施する。 ②胞衣汚物・死獣等の収集 胞衣汚物及び死体犬、猫等を収集し、町の美化及び衛生化を推進する。	市民と協働で薬剤散布や消毒を実施する。 町の美化・衛生化のため随時収集を行なう。	継続して実施する。	2,823	継続して実施する。	(環境部)生活環境課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
葬儀事業の推進【Ⅱ－6生活福祉 (4)葬儀事業・墓地等の充実】								
葬儀事業	簡素、低廉で厳粛な市営葬儀を執行する。	本市において葬儀を執行するもの	・納棺、祭壇等の飾りつけ ・告別式の式進行 ・霊柩車の貸与 ・火葬の執行	平成19年度実績 市営葬儀件数 100件 火葬件数 1,884件 平成20年度実績（平成20年12月末現在） 市営葬儀件数 47件 火葬件数 1,343件	市営葬儀の内容は維持しながら、事業の一部を委託しコスト削減を図る。	32,640	継続して実施する。	(市民生活部) 市民課
斎場・墓地の整備【Ⅱ－6生活福祉 (4)葬儀事業・墓地等の充実】								
市営墓地等整備事業	緑ゆたかで静寂な公園墓地を造成し、墓参者や市民の憩いの場とする。	市民全般	墓苑（第2）： 墓地整備・植栽・園路整備等	（平成20年度末） ①流木墓苑（第2） 墓地使用区画 991区画 ②墳墓数 13,472区画 開設面積 27.22ha	①外周道路の整備工事他 ②築地の造成及び区画割	40,000	①植栽 ②園路、参道補修	(建設部) 公園街路課
地域墓地整備助成事業	地域墓地の造成整備に対して助成を行う。 43年度より実施	市民全般	造成整備補助		地域墓地への助成	1,000	造成整備補助	(建設部) 公園街路課
処理施設の整備【Ⅲ－1循環型まちづくり (3)一般廃棄物処理】								
岸和田市・貝塚市清掃施設組合分担事業	一般廃棄物を焼却等適正に処理するため、岸和田市貝塚市清掃施設組合の運営費を分担する。	市内全域	一般廃棄物を焼却等適正処理し、処分に伴う環境負荷を減じるため、その運営費を分担する。	新焼却場が稼動し、処理能力が上がり環境負荷も軽減された。	継続して実施する。	2,123,414	継続して実施する。	(環境部) 生活環境課
ストックヤード管理運営事業	排出された廃棄物を分別し、資源リサイクルを行う。	市民全般	廃棄物を分別し、資源リサイクルを行うための施設を管理運営する。	排出された廃棄物を集積し、資源物を分別する。	継続して実施する。	1,938	継続して実施する。	(環境部) 生活環境課
不法投棄の防止【Ⅲ－1循環型まちづくり (3)一般廃棄物処理】								
不法投棄防止事業	まちの美化や自然環境に影響を与える不法投棄に対し、啓発活動やパトロール及び監視カメラによる監視を行ない、地域及び施設管理者、警察と連携して防止する。	市内全域	施設管理者、警察等と不法投棄等防止対策連絡会を組織し、パトロールや啓発活動、一斉撤去等を実施するとともに、多発箇所についてはカメラによる常時監視を行う。	(平成20年度) ・街頭啓発 ・夜間パトロール ・合同撤去活動 ・監視カメラ	継続して実施する。	3,257	継続して実施する。	(環境部) 環境保全課
道路美化活動支援事業	公民協働の持続型社会システム構築の観点から、市管理道路の一定区間を、継続的に清掃や緑化等の活動を実施し、環境美化に取り組む地元自治会、企業等のボランティア団体を支援する。	町会、市民団体等	団体に対してボランティア保険、回収ごみ処理等を行う。	37団体と「岸和田ファミリー・ロード・プログラムに関する協定」を締結。	10団体と「岸和田ファミリー・ロード・プログラムに関する協定」を締結する。	506	継続して実施する。	(建設部) 道路河川課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
都市生活型公害等の未然防止と改善				【III－2 環境汚染防止 (4)都市生活型公害の未然防止と改善】				
環境保全条例による日照等障害防止の指導	開発行為等を行う者の内、岸和田市環境保全条例が適用される指定建築物について、日照障害・電波障害等の防止を図るため指導を行う。	対象建築物	開発行為等を行う者の内、左記の条例が適用される物件について指導を行う。	左記の条例に基づいて指導を行う。	左記の条例に基づいて指導を行う。		－ 継続して実施する。	(まちづくり推進部)建設指導課
町名・町区域整理、住居表示の実施				【IV－3 市街地整備 (1)既成市街地の整備】				
住居表示事務事業	町境界を確定し、建物に街区番号・住居番号を順序良く付番することにより、緊急を要する時、郵便の配達や訪問する時など、目的の家や会社を探すことが容易になるなど、地域住民にとって快適なまちづくりを図る。	住居表示実施地域の住民	当該年度事業の実施作業を進めるとともに、次年度以降の実施計画策定のため地元町会と協議を図り、合意を得たものについて実施地域を決定し、住居表示審議会に諮問する。	整備状況（平成21年1月1日現在） 実施済面積 13.19Km ²	土生町四丁目の住居表示を実施する。	1,251	J R 阪和線以西の地域の整備 J R 阪和線以東の地域の実施	(市民生活部)市民課
新しい市街地の誘導・整備				【IV－3 市街地整備 (2)新しい市街地の形成】				
尾生久米田地区土地区画整理事業	安全で快適なまちの整備を行う。	市民全般、特に施行地区内の各権利者	区画整理事業における補助金の交付及び技術的援助 事業期間：H7 年度～H26年度	(平成20年度内容) 道路築造工事 河川築造工事 宅地整地工事 公園整備工事 法2条2項整備 建物等移転補償 損失補償 (H20未進捗率：92.9%)	引き続き、都市計画事業尾生久米田特定土地区画整理事業により、道路、河川、公園等公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図る。	100,375	道路築造工事 宅地整地工事 公園整備工事 法2条2項整備 損失補償	(まちづくり推進部)区画整理課
コスモポリス地域の整備				【IV－3 市街地整備 (2)新しい市街地の形成】				
丘陵地区整備推進事業	丘陵地区の地域資源を活かして快適で生きがいのある暮らし、活力のある産業と環境に配慮した緑豊かな新しいまちづくりを創造。	地元権利者組織 地区内土地所有者 市民	①丘陵地区整備計画の策定 丘陵地区整備計画基本構想に基づき、実現可能な計画を策定すると共に丘陵地区のまちづくりをすすめる運営組織の設立を目指す。	平成20年3月に検討委員会より市長へ丘陵地区整備計画基本構想が提案され、6月に市の構想となる。9月には基本構想の具体化に向けて丘陵地区整備機構協議会を設立し、更なる検討を行なう。	岸和田市丘陵地区整備機構協議会を中心として基本構想の実現に向けた更なる検討を行うと共に、実現可能な基本計画を策定する。	324	実現可能な計画の検討が成熟した時点で運営組織（仮称）岸和田市丘陵地区整備機構に移行し、支援・連携しながら丘陵地区整備に向けた事業を推進する。	(まちづくり推進部)丘陵地区整備課
			②丘陵地区整備計画推進のための都市計画法等の手続き 土地利用構想に基づく効果的な整備手法を検討し、都市的、農的土地利用を図る上での法的諸手続きを行なう。	都市的、農的土地利用を図る上での法的手続き（都市計画法、農振法等）について大阪府等の関係機関と協議。土地利用を確定するための区域界測量作業を実施。	都市的、農的土地利用を図る上での法的諸手続きを行なう。土地利用を確定するための区域界測量作業を実施。	68,000	都市的、農的土地利用を図る上での法的諸手続きを行なう。	

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
			③無償譲渡を受けた先行買収地の所有権移転登記 売買取約の仮登記物件を岸和田市に所有権移転。また、共有物件については用地確定を行った後、権利分割する。	岸和田市の持分物件は約93%所有権移転完了。 共有物件は岸和田中央線用地に該当する物件を権利分割のため用地確定作業を実施。	登記承諾取得交渉及び共有物件の権利分割を行い所有権移転登記を継続する。	3,000	登記承諾取得交渉及び共有物件の権利分割を行い所有権移転登記を継続する。	
			④岸和田市所有地管理 先行買収地所有権移転及び岸和田市土地開発公社経営健全化計画（第2次）買戻により市有地になった用地の維持管理を行う。	不法投棄物のパトロール及び撤去を随時行う。荒廃地の草刈及び竹の伐採を随時行い個人への権利侵害の防止を図っている。 地元の小学校と協働しひまわり栽培を行い遊休地の景観保全、環境教育を実践	管理作業を続けると共に、20年度に引き続き環境面に配慮した用地管理方法の再検討を行う。	3,000	—	
			⑤岸和田市土地開発公社経営健全化 岸和田市土地開発公社経営健全化計画（第2次）による、平成18年度～平成22年度まで5年間の丘陵地区内保有地買戻し。	平成18年度 土地取得特別会計買戻 11,374㎡ 566,100千円 平成19年度 土地取得特別会計買戻 25,429㎡ 1,054,500千円	平成21年度 土地取得特別会計買戻 44,727㎡ 1,922,400千円	1,922,400	—	
			⑥道の駅基本計画の策定 丘陵地区整備計画に整合し、地域の特性を生かした地域振興施設と道路利用者の利便性向上を目指す。道の駅基本計画を策定する。	平成19年度にＪＡ・漁協・商工会議所・観光振興協会を含めた道の駅構想連絡調整会議を立ち上げる。 平成20年度には道の駅基本構想案が市に提案、承認される。	道の駅基本構想に基づき実現可能な基本計画を策定するため関係機関と調整し、具体化に努め段階的整備を検討する。	13,000	道の駅基本計画を策定すると共に、施策・事業の両面から課題を抽出、関係機関との調整を行い、実現に向けた検討を進める。	
【IV-3市街地整備 (99)その他】								
その他 都市計画調査事業	都市計画に係る調査を実施し、時代経過に応じた線引きや都市計画施設の見直しを行うことにより、良好な土地利用の実現、計画的なまちづくりを推進する。	市民全般	平成22年度の府内一斉の線引き見直しに向けて、「見直し地区の抽出」を行うと共に、都市の現状、都市化の動向などの基礎的な調査を行う。 生産緑地地区の変更に關する都市計画手続を行う。	(平成17年度) 第5回線引き見直しを実施(3地区)。 都市計画道路3路線を廃止。 生産緑地地区を変更。 (平成20年度) 都市計画変更に伴う都市計画図の更新。 基礎調査として交通施設調査を実施。 生産緑地地区を変更。	第6回府内一斉の線引き見直しに向けた「見直し地区の抽出」を行い、関係機関との協議を行う。 都市計画縦覧図を更新する。 生産緑地地区の変更に關する都市計画手続を行う。 建物用途別現況調査を行う。	3,000	良好な土地利用を図るため、線引き見直し及び都市計画施設の見直しに向けた調査検討を行う。	(まちづくり推進部) 都市計画課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実施状況・計画・目標			担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 ～23年度	
都市景観行政の推進							
都市景観形成推進事業	岸和田らしい都市景観を保全形成し、住み良い文化的で潤いのある美しいまちを創出する。	本市全域	マンション等の大規模建築物等の景観協議を行い指導する。都市景観表彰の実施、景観形成市民団体への活動助成。	大規模建築物等の誘導基準策定、公共デザインマニュアル策定、色彩誘導マニュアルの策定 (平成17年度) 岸和田駅東地区景観ガイドライン(案)策定 (平成18年度) 第2回都市景観表彰の実施。 (平成20年度) 景観行政団体となる景観形成基本方針の策定	景観法に基づく、景観計画の策定及び景観条例改正を行う。	676	(まちづくり推進部) 都市計画課
伝統的街並みの保全							
歴史的町並みの保全・活用	本町地区において施設整備や住宅修景・住民活動への助成を行い、住民と協働しながら歴史的景観の保全・活用を図る。	市民全般 (本町周辺の関係者)	江戸・明治・大正時代及び昭和戦前期より続く本町地区町家を保全し、まち筋の修景のためにポケットパークやまちづくりの館を整備する。家屋の修景等を引き続き予定。 町家への修景助成及び本町のまちづくりを考える会への活動助成。	地元協議会活動助成家屋修景助成実績 34件 (平成20年度) 地元協議会活動助成家屋修景助成 3件	地元協議会活動助成家屋修景助成	100	岸和田市歴史的まちなみ保全要綱に基づき、まちなみ整備を推進する。 (まちづくり推進部) 都市計画課
総合的な住宅政策の推進							
住宅マスタープラン推進事業	市民が満足して日常生活を送れることを目指して「ゆとり」「安心」「安全」「魅力」ある住まい、まちづくりを推進する。	市民全般	居住水準を満たす住宅の整備 高齢者・障害者世帯の居住の支援 老朽・密集住宅地の再整備 魅力と活力ある新しい住宅コミュニティの形成	(平成7年度) 住宅マスタープラン策定 (平成8年度) 住宅ガイドパンフ作成 (平成10年度) 住宅政策委員会設置 市営住宅再生マスタープラン策定 (平成11年度) 住宅白書改定 (平成12年度) 第2次住宅マスタープラン策定	市営木造住宅入居者に、鉄筋住宅への特定入居を積極的に進め、居住水準の向上を図ると共に、余剰地となった土地の活用を図り、マスタープランの推進に寄与する。	1,000	市営木造住宅入居者に、鉄筋住宅への特定入居を積極的に進め、居住水準の向上を図ると共に、余剰地となった土地の活用を図り、マスタープランの推進に寄与する。 (建設部) 建築住宅課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
住宅水準の向上								
【IV－5住宅・住環境 (2)住宅水準の向上】								
公営住宅ストック総合活用計画策定事業	今後、更新時期を迎える昭和40年代に建設された公営住宅の建替え、改善、維持保全など多様で効率的な活用を図る。	市営住宅全般	基本目標を定め、向こう10年間の建替え・改善・維持保全などのストック活用計画を策定する。	公営住宅ストック総合活用計画に基づき策定した、地域住宅計画の事業化の検討を進める。	公営住宅ストック総合活用計画に基づき策定した、地域住宅計画に基づき、地上波デジタル共聴アンテナ設備・火災警報器設備・エレベーター改修及び耐震診断を行う。	30,000	地域住宅計画を推進する。 ・鉄筋住宅の構造調査 ・インフラ設備等の調査	(建設部) 建築住宅課
市営下野町住宅建替事業	老朽化した木造住宅を建替えることにより、入居者の居住水準が向上することはもとより、衛生、防災、景観上、周辺地域への環境向上に寄与する。	市民全般	既設木造住宅63戸を鉄筋住宅に建替える。	(平成11年度) 敷地測量及び境界確定 (平成12年度) 国有農地購入 (平成14年度) 住宅接続道路拡幅用地購入	事業化の検討を進める。	－	事業化の検討を進める。	(建設部) 建築住宅課
(仮称)市営尾生第2住宅建設事業	市民が健康で文化的な生活を営むため、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。	市民全般	尾生・久米田土地区画整理区域内で共同住宅を建設する。	(平成10年度) 共同住宅用地購入	事業化の検討を進める。	－	事業化の検討を進める。	(建設部) 建築住宅課
市営住宅整備事業	木造住宅の補修ならびに既設鉄筋住宅の維持管理を行う	市営住宅全般	木造不良住宅の撤去を行う。 木造不良住宅撤去跡の敷地整備を行う。 鉄筋住宅の検定満期が到来した水道メーターの取替を行う。	(平成20年度) 不良住宅撤去 野田、桜ヶ丘、神須屋住宅 用地整備 桜ヶ丘、岡山住宅 水道メーター取替え 松ヶ丘(5期)、岸野2号棟、尾生1・2号棟、大宮1号棟	水道メーター取替え ガス管改修工事	2,900	木造不良住宅撤去 水道メーター取替え 埋設ガス配管改修工事 屋上防水工事 給排水管取替え 給湯器取替え	(建設部) 建築住宅課
勤労者住宅資金利子補給事業	岸和田市在住の未組織勤労者が自己の居住のため、岸和田市内に住宅を建築しようとする場合において、必要な資金の融資をあっせんすることにより、勤労者の市内定住化を図ると共に、住宅環境の改善及び生活の維持安定に資し、勤労者の福祉向上を図ることを目的とする。	岸和田市在住の未組織勤労者	融資限度額は借入総額の内、1戸あたり500万円以内 融資期間は35年以内 成年者であり、完済時の年齢が満75歳以下である者 融資額(利子補給額)は貸付利率のうち年1%相当額 融資期間(利子補給期間)は5年間	融資件数 平成14年度 4件 平成15年度 3件 平成16年度 5件 平成17年度 3件 平成18年度 2件 平成19年度 2件 平成20年度 2件	(平成21年度) 2件 (継続者)	505	広報誌等により普及活動を積極的に行い、制度の周知を行うと共に、新規対象者の拡充を図る。	(建設部) 建築住宅課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
魅力ある良質な住宅供給の促進								
				【IV－5住宅・住環境 (3)魅力ある良質な住宅供給の促進】				
開発等の許可・指導	開発行為に対し、公共施設の整備、宅地の安全等、防災上の技術指導を行い、また、事業施行上の技術基準や公共公益施設の整備等に関する指導及び協議を行うことにより、市域及び市街地の健全な発展と市民の福祉増進に寄与する。	開発者等	①開発許可・宅地造成許可業務 開発許可・宅地造成許可の審査業務を行うほか、大阪府と連携して宅地の防災パトロール及び啓発を行う。 ②開発行為等に対する指導 「岸和田市の開発行為等に関する指導要綱」に基づき開発行為等を行う者と協議する。	①事業の目的に沿った開発許可・宅地造成許可を行なう。 ②左記の要綱に基づいて開発行為等について指導を行う。	①事業の目的に沿った開発許可・宅地造成許可を継続する。 ②左記の要綱に基づいて開発行為等を行う者と協議する。	－	①社会情勢の変化を考慮した許可基準等の発案。 ②継続して実施する。	(まちづくり推進部) 建設指導課
特定行政庁業務の推進	建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する基準を審査することにより、住民の生命、財産の保護を図り、もって公共の福祉の増進に資する。	市民全般	建築確認申請の受理、中間検査及び完了検査の実施。建築物等の許認可の実施。民間確認検査機関処理物件の報告受理及び台帳整理。	建築確認申請の受理、中間検査及び完了検査の実施。建築物等の許認可の実施。民間確認検査機関処理物件の報告受理及び台帳整理。	建築確認申請の受理、中間検査及び完了検査の実施。建築物等の許認可の実施。民間確認検査機関処理物件の報告受理及び台帳整理。	－	継続して実施する。	(まちづくり推進部) 建設指導課

【理念Ⅱ】 都市の再生

3 快適な生活環境を守るまちづくり

(2) 交通渋滞がないまちをつくる

政策コスト

5,024,304 千円

施策コスト

668,195 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標		
公共交通機関で移動しやすい環境が整っている	指標名	指標値	
	公共交通機関が利用しやすいと感じている市民の割合	H17	39.5 %
		H18	44.4 %
		H19	45.3 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標			担当課	
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 ～23年度		
総合的な交通政策の推進								
IV－6 交通体系 (1)総合的な交通環境の整備								
コミュニティバス事業	地域福祉も考慮した観点から既存路線バスと整合を図りながら、鉄道駅や市内の主要公共施設等を効率的に結ぶ巡回バスシステムを導入する。	市民全般および公共施設等利用者	既存路線バスとの整合性をはかり、鉄道駅や市内の主要な公共施設等を効率的、効果的に結ぶ巡回バスを提供する。そして高齢者、身障者、幼児等の交通弱者、路線バス圏外住民の交通利便性の向上を図る。	運行本数 3,510便 運行距離 17.8km 1便当り乗車16.4人	本格運行を実施する。 乗車人数が減少しているなかで運行経路一部変更及びバス停増設とPRによって利用者の増加を図る。	18,500	継続して実施する。	(まちづくり推進部) 都市計画課
広域幹線道路の整備								
IV－6 交通体系 (2)道路網の整備								
泉州山手線の早期事業化	交通の大動脈として、丘陵部において健全で秩序ある土地利用を目指した新市街地等の開発を誘導する。	市民全般（泉州丘陵部の行政界を横断する広域交通）	整備促進に向けた課題、方向性を検討する。	和泉市境界から磯之上山直線までL＝620m側道を供用済み。 (平成19年度) 整備促進に向けた隣接市町との意見交換会を開催。	国・府へ早期事業化の要望を行う。 整備促進にむけた課題、方向性を検討する。		ー 整備促進にむけた課題、方向性を検討する。	(まちづくり推進部) 都市計画課
市内幹線道路の整備								
IV－6 交通体系 (2)道路網の整備								
岸和田中央線（丘陵地区）整備事業	地域整備の先行事業としての道路整備。	市民	地域整備の先行事業として、岸和田中央線（市道稲葉11号線）を市道山直中福田線から国道170号までの区間を大阪府の支援を受けながら延伸する。岸和田市が用地買収を行い大阪府が工事施工を行う。	平成17年度に岸和田市が予備設計実施。 平成17～18年度に岸和田市が用地確定作業及び支障物件調査、大阪府で詳細設計を実施。 大阪府が平成19年度文化財調査。 平成20年度大阪府により一部区間工事着工。	用地確定作業及び国道170号付近の用地交渉・買収。 大阪府で工事施工予定。	62,000	市有地から道路用地の用地確定及び分筆及び大阪府と道路管理引継ぎ作業。	(まちづくり推進部) 丘陵地区整備課

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実施状況・計画・目標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
田治米畑町線整備事業	・府道春木岸和田線から上松星和台地区の区間については現在道路整備がなされておらず、本市の丘陵部南北交通が分断されており整備が必要である。 ・尾生久米田土地区画整理事業区域へ開発や民間開発により人口、車両の増加が想定され、丘陵部からのアクセス道路となると考えられる。 ・消防本部移転と併せて整備することが、市の防災計画に必要である。	市民全般	府道春木岸和田線から南側未整備区間までの約730mの早期事業着手出来るよう準備を行う。	(平成20年度未進捗状況) 土地開発公社先行用地買収 3筆1,164㎡			一 早期着手を目指す。	(建設部) 公園街路課
岸和田港福田線整備事業	・近年大規模開発等により急激な宅地化が進行し、人口が急増している。現在は、狭小な幅員(4～6m)の市道があるのみで、特に朝夕の通勤、通学時には交通渋滞が多く発生し歩行者が危険な状態となっており、緊急に整備が必要	市民全般	(都) 田治米畑町線から市道包近流木線までの760mを整備する。平成21年度より用地買収開始予定。 引続き物件調査等委託業務について平成21年度実施。	(平成20年度未進捗状況) 道路予備設計 物件調査3件 用地測量 土質調査 土地開発公社先行取得地 678.18㎡	・用地買収 ・物件補償 ・物件調査(委託)	84,175	・用地買収 ・支障物件調査 ・物件補償 ・整備工事等	(建設部) 公園街路課
鉄道の整備				【IV-6 交通体系 (2) 道路網の整備】				
J R阪和線東岸和田駅付近高架化事業	J R阪和線東岸和田駅付近の鉄道高架化により慢性的な交通渋滞の緩和を図るとともに、地域の分断を解消し、利便性に優れた快適な都市環境の形成を図る。	市民全般	工事期間中における市民活動の安全確保に努めつつ、高架化工事を推進し、事業効果の早期発現を目指す。	設計協定を締結し、JRにおいて詳細設計を実施中。 物件補償・用地買収とともに、工事用進入路築造等の附帯工事を実施。	引き続き、高架本体に関する詳細設計をJRにおいて実施する。 また、工事協定を締結し、鉄道仮線工事に着手。 残る起業地確保に取組むとともに、水門改修等の附帯工事を実施。	503,520	仮線供用開始。 高架本体工事の推進。	(まちづくり推進部) 東岸和田駅周辺整備課

【理念Ⅲ】 自然の再生

1 心やすらぐ自然環境を守るまちづくり

(1) 地球と人にやさしいまちをつくる

政策コスト 2,820,170 千円

施策コスト 1,419,788 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標	
資源化が進み、ごみの量が減っている	指標名	指標値
	ごみの減量化やリサイクルに取り組んでいる市民の割合	H17 78.1 %
		H18 76.0 %
		H19 78.0 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標			担当課	
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 ～23年度		
【Ⅰ－5生涯学習 (1)生涯学習活動の促進】								
自然学習の促進 きしわだ自然資料館の運営	郷土の自然史博物館として展示・教育普及・調査研究・資料収集保管等の各種事業を展開するなか、郷土の自然の大切さを再認識し、保護・保全への市民の理解を深める。	来館者 市民全般	特別展・企画展の開催、自然観察会等の学習会の実施、学校園に於ける学習指導、調査研究活動や書籍・通信紙の発行等を行う。	(平成19年度) 特別展1回、企画展3回 自然観察会等の学習会45回 学校園での学習指導 調査研究活動や書籍・通信紙の発行 入場者数 19,734人 館外活動への参加者数 5,140人	特別展1回、企画展3回、自然観察会等の学習会、学校園での学習指導、調査・研究活動や書籍・通信紙等の発行等	28,430	各種事業を継続すると共に内容の充実を図る。	(生涯学習部) 郷土文化室
【Ⅲ－1循環型まちづくり (1)地球環境の改善と創造】								
行政の率先行動 地球温暖化対策率先実行計画推進事業	実行計画に基づき、市役所の全事務事業より排出される二酸化炭素量を6％削減する。	市	二酸化炭素排出量6％削減（平成13年度比）達成のため、各年度の総排出量算定と重点項目の見直し	平成19年度総排出量算定 地球温暖化対策率先実行計画（H19.2改定）の推進	・平成20年度排出量算定 ・重点項目・グリーン調達方針の推進	500	・率先実行計画の推進 ・グリーン調達の推進	(環境部) 環境保全課
【Ⅲ－1循環型まちづくり (1)地球環境の改善と創造】								
環境パートナーシップ促進事業	環境市民会議を核として、市民・事業者・行政の協働による地域環境の保全と創造を図る。	市・市民全般・事業者	市民・事業者・行政が環境計画に掲げるパートナーとして、相互の活動をネットワークで結び、さらに助け合い・協働行動を推進する組織である「きしわだ環境市民会議」の活動を強化する。	(平成20年度) ・企画運営委員会・各部会の開催 ・ごみゼロ作戦の実施 ・市内一斉気温測定の実施	環境市民会議の基盤強化と団体間のネットワークづくりを目指す。	55	市民・事業者・行政の協働行動を推進する。	(環境部) 環境保全課

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実施状況・計画・目標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 205	～23年度	
環境学習推進事業	地球環境を見据えながら、地域から取り組みを進めるため、市民・事業者の環境学習の推進及び知識の普及・啓発、情報の提供を図る。	市民全般・事業者	・環境セミナー ・川を美しくする啓発事業 ・こどもエコクラブ ・クリーングリーンハイキング ・環境フェア	(平成20年度) ・環境セミナー 6/14、9/27、2/22 ・川を美しくする啓発事業 春木川:11/2、3/8 津田川:11/2、3/8 牛滝川:7/27 ・こどもエコクラブ ・クリーングリーンハイキング 神於山:4/29 ・環境フェア 11/9	・環境セミナー ・川を美しくする啓発事業 ・こどもエコクラブ ・クリーングリーンハイキング ・環境フェア		市民及び事業者による自然環境やエネルギーについての意識啓発を推進し、各々の自主活動の支援と、市民・事業者との協働を目指す。	(環境部)環境保全課
環境白書・パンフレット等の作成	環境状況を市民に公表し、環境保全意識の向上を図る。	市民全般・事業者	本市で調査した大気、水質、騒音などの調査結果、自然環境、分別収集等、環境部の業務及び環境に関する市民団体の取組みについて環境白書を作成する。	(平成20年度) 市ホームページに掲載	環境計画に基づき、調査した内容、実施している事業、市民団体の活動状況等をまとめ、市民に公表する。	—	継続して実施する。	(環境部)環境保全課
廃棄物の発生抑制				【III-1 循環型まちづくり】(2)循環型社会システムの構築				
廃棄物の発生抑制事業	環境と共生できるまちづくりを目指して、消費のあり方、ごみの減量化などについての情報を提供するとともに、生産・消費活動の見直しを進めるなど、市民や事業者との協働により廃棄物の発生抑制に努める。	市民全般・市内の事業所	「ごみの出し方」と「ごみの分け方」マニュアル、チラシ等を全世帯に配布、事業所ごみの減量化啓発冊子の配布。	・「ごみの出し方」と「ごみの分け方」チラシを全住民に配布 ・事業所ごみ減量化啓発冊子の配布(立入調査時に配布)	市民及び事業者により分別排出、減量化等を啓発し、ごみの発生抑制を図る。	5,002	全住民に対し「ごみの出し方」と「ごみの分け方」マニュアルの配布。事業所に対し、分別・減量化パンフレットの配付。	(環境部)生活環境課
廃棄物の資源化・リサイクルの促進				【III-1 循環型まちづくり】(2)循環型社会システムの構築				
廃棄物の資源化・リサイクルの促進事業	市民に対する啓発事業を実施するとともに、市では収集を行わない古紙等のリサイクルに必要な体制や仕組みなどを整備し、分別の徹底、計画的な資源の回収を図り、廃棄物の減量化・リサイクル化を推進する。	市内全域	古紙等の各種市民団体への集団回収に対する助成。	(19年度実績) ・集団回収実施団体189団体、回収量8,920t	継続して実施する。	52,484	継続して実施する。	(環境部)生活環境課

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
【III-1 循環型まちづくり (3)一般廃棄物処理】								
まちを美しくする市民運動推進事業	市民及び各種市民団体による自主的かつ積極的な生活環境の浄化を図る運動を推進する。	市内全域	市内の美化、清掃や青少年非行化防止啓発、市内の緑化運動を実施し、町の美化を推進する。	①環境フェアへの出展 ②標語・ポスターの募集及び入賞者の表彰を行う。 ③善行者の表彰を行う。	継続して実施する。	1,225	継続して実施する。	(環境部) 生活環境課
ごみの減量化事業	大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会活動・生活スタイルから脱却し、持続可能な「循環型社会」の実現を推進する為、化石燃料等の資源をできる限り持続的に使用する「3R」（減量、再使用、再資源化）を引き続き実践する。	市民全般・市内の事業所	廃棄物減量等推進員の研修会等を開催するなど、市民に行政の情報を公開する。市民及び事業者に分別収集・減量化等を啓発しごみの再資源化を図る。 また、家庭ごみの有料指定袋製の導入に向けて取り組むとともに、市長の諮問に応じて、廃棄物減量等推進審議会を開催する。 生ごみの減量化・資源化に向け、市民に対し、コンポスト・EMばけつの普及を図る。	平成14年7月～有料化実施。 ＜無料シール全戸配布・有料シール販売＞ （平成19年度） ・廃棄物減量等推進員351名 ・廃棄物減量等推進審議会開催5回 ・審議会委員20名 ・コンポスト貸与2,315基 ・EMバケツ貸与3,606基 ・事業所立ち入り調査（紙ごみの資源化の調査） （量販店、コンビニ等の事業所） ・市行政施設のオフィス古紙リサイクルの確立 ・幼、小、中、産業高校のオフィス町内	家庭ごみの有料指定袋制の導入に向けて取り組む。廃棄物減量等推進員の研修会等を開催し、市民に行政の情報を公開する。市民及び事業者に分別収集、減量化等を啓発し、ごみの再資源化を図る。 事業所へのごみの減量化、分別排出の訪問指導、立ち入り調査を行うとともに、事業所実態調査を行う。	147,113	家庭ごみの有料指定袋制を実施し、一層のごみ減量化を図る。事業系ごみについても、事業所に対する立入調査、ビン缶や紙類の分別排出のより一層の指導強化を図るとともに、有料指定袋製の導入も検討・協議し、ごみの減量化を図る。	(環境部) 生活環境課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
【Ⅲ－１循環型まちづくり (3)一般廃棄物処理】								
一般家庭ごみ収集事業	一般家庭からの排出されるごみについて、ごみの減量化・再資源化の観点から市民との協力のもと、普通ごみ、資源ごみ、粗大ごみ等の分別収集を行う。	市内全域	一般家庭から排出される廃棄物を分別収集する。 普通ごみは週２回収集 資源ごみ（空きビン・空きカン、廃プラスチック）は計週２回収集 粗大ごみは申込みにより収集 市内大型店舗等でペットボトルを収集。市内流通販売店等で紙パックを収集。廃食油を各町会等の協力を得て年２回収集を実施。公民館等で廃乾電池を収集。	一定量を超える普通ごみの処理手数料を有料化し、ごみの減量化・再資源化を進めている。 (平成19年度) ・牛乳パック回収量 16ｔ ・廃食油回収量 20ｔ ・廃乾電池回収量 21ｔ ・廃プラスチック回収量 3,183ｔ ・ペットボトル回収量 106ｔ ・空きビン・空きカン回収量 2,164ｔ	市内大型店舗等でペットボトルを回収する。市内流通販売店等で紙パックを回収する。廃食油を各町会等の協力を得て年２回の回収を実施する。廃乾電池を市内公共の場所等の提供を受け回収。「容器包装リサイクル法」に伴い資源ごみ(空きビン、空きカン類、廃プラスチック)を回収する。	1,183,721	現在のペットボトル収集体制を見直し、拠点方式からステーション方式に改める。	(環境部) 生活環境課
【Ⅲ－１循環型まちづくり (6)エネルギーの適正利用】								
地域省エネルギー構想推進事業	京都議定書に基づき、市域でのエネルギー使用量削減を図る。	市・市民全般・事業者	エネルギー使用量５％削減（平成13年比）構想実現のための重点項目策定とその推進	(平成20年度) 文化会館・総合体育館及び中央公園のＥＳＣＯ事業の実施	民間施設へのＥＳＣＯ事業の導入促進	—	平成22年度までに平成13年度比エネルギー使用量５％削減のために、市有施設のESCO事業の推進を図っていくと共に民間施設	(環境部) 環境保全課
【Ⅲ－１循環型まちづくり (6)エネルギーの適正利用】								
地域新エネルギー構想推進事業	地域省エネルギービジョンに基づきESCO事業等を取組んでいるが、クリーンエネルギーの普及により、一層のエネルギー削減と温室効果ガス排出削減を図る。	市・市民全般・事業者	市域の中でクリーンエネルギー利用意識を広め、具体的に太陽光発電やバイオマス発電の導入検討を進める。	(平成20年度) バイオマス等未活用エネルギー事業調査	バイオマス等未活用エネルギー導入検討	1,000	ビジョンに基づき、市域におけるクリーンエネルギーの普及を検討	(環境部) 環境保全課
【Ⅲ－１循環型まちづくり (6)エネルギーの適正利用】								
水資源と水質の確保								
水資源に関する啓発事業	水資源の有効利用と水資源を涵養する水環境の保全是、常に求められている課題であり、この重要課題を小中学生の作品制作（ポスター・作文）と、その鑑賞を通じて啓発を行い、人と自然・水環境の理解を深める。	市民全般	今木配水場の一般開放 5月上旬の間で連休を利用し実施 「水の日」・「下水道の日」啓発事業の実施 夏休み期間を利用し市内小・中学生から水資源の有限性や水環境の保全をテーマに図画・ポスター・作文を募集。市民向けに優秀作品を展示（市立公民館・山直市民センター・東岸和田市民センター）し、鑑賞を通じて人と自然、上下水道への理解を深める。	(平成20年度) 場内を自由に散策し植栽を楽しんでもらう 総入場者数 743人 (平成20年度) 展示日21日間 応募学校数 25校 応募数 1,069点	継続して実施する。 継続して実施する。	53	継続して実施する。全校校への作品の応募要請による応募総数の増加や、参加実態の把握など事業の拡充を図る。	(上下水道局) 総務課

【理念Ⅲ】 自然の再生

1 心やすらぐ自然環境を守るまちづくり

(2) 環境汚染を防止できるまちをつくる

政策コスト

2,820,170 千円

施策コスト

712,732 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標		
	指標名	指標値	
空気や川の水が澄んでいる	騒音や大気汚染などの公害に悩まされている市民の割合	H17	21.0 %
		H18	20.4 %
		H19	20.8 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標			担当課	
				現 況	平成21年度	H21 当初予算		～23年度
【Ⅲ－1 循環型まちづくり (5) し尿処理対策の充実】								
し尿収集助成事業	下水道未供用世帯から排出されたし尿を適正に処理する。	下水道未供用の汲取り世帯	下水道未供用世帯に係るし尿収集経費の一部を助成する。(し尿収集業者へ交付)	し尿を適正に処理するために助成を実施する。	継続して実施する。	16,835	継続して実施する。	(環境部)生活環境課
【Ⅲ－2 環境汚染防止 (1) 総合的環境汚染対策】								
地下水及び土壌汚染対策事業	現に汚染が判明している地域について、被害状況及び原因等の調査を行ない、市民への健康影響を未然に防止するため、必要な対策を講じる。	市民全般	水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、大阪府生活環境の保全等に関する条例に規定された有害物質による地下水汚染若しくは土壌汚染が判明した場合、周辺の飲用井戸等の水質検査を行い、被害範囲の確定と発生源を特定の上、必要な対策を講じる。	(平成20年度)【地下水】宮本町におけるガソリン漏洩により、19本の井戸を調査。【土壌】事業者の自主調査で汚染が判明した場所(土地)が1箇所あり、それぞれ周辺井戸の汚染有無調査を実施した。	平成20年度に汚染が判明した地域で調査を行う。	400	有害物質による地下水汚染若しくは土壌汚染が判明した場合、直ちに実施する。	(環境部)環境保全課
【Ⅲ－2 環境汚染防止 (1) 総合的環境汚染対策】								
環境監視事業	安全で快適な市民生活を守るため、法令等で定める大気、騒音、水質等の環境基準等を遵守するよう監視を行う。	市民全般	①大気汚染常時監視測定 道路沿道の自動車排出ガスによる汚染状況を把握するため、「自動車排出ガス一般局」として必須項目である、窒素酸化物(NO、NO2)、一酸化炭素(CO)、メタン(CH4)、非メタン炭化水素(NMHC)の常時監視を行う。	(平成20年度)非メタン炭化水素が指針値を超過。	監視システムの見直しにより常時監視(観測室)を廃止。	7,680	20年度で廃止。	(環境部)環境保全課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実施状況・計画・目標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
			②環境騒音及び要請限度に係る騒音測定調査 1. 「道路に面する地域」に係る騒音測定は、騒音規制法に基づく自動車騒音の常時監視及び幹線道路等の沿道において、騒音を継続的に測定する。 2. 要請限度に係る騒音測定は、騒音規制法に基づく要請及び意見に必要な資料を得る。 3. 「道路に面しない地域」に係る騒音測定の調査は、住居等が存在する地域であって、道路、鉄道等特定の騒音が卓越していない地域において環境騒音を測定する。	1. 平成14年度から面的評価を導入。平成19年度測定データにより6421戸を評価し、81.7%が昼夜とも環境基準を下回っている。 2. 要請限度に係る騒音測定では要請限度を超過する地点はなかったが、騒音値は要請限度値と同程度となっている。 3. 昼夜共に全地点で環境基準以下であった。	1. 平成17年度に策定した測定計画に基づき、8路線10地点で自動車騒音を常時監視する。 2. 要請限度に係る騒音測定 2路線2地点 3. 4地点を測定		継続して実施する。	
			③公共用水域及び地下水の水質調査 水質汚濁防止法に基づき、公共用水域及び地下水の水質汚濁の状況について常時監視を行う。	(平成20年度) 【公共用水域】徐々に水質は改善されてきている。 【地下水】1地点で環境基準を超過。	【公共用水域】牛滝川、春木川、轟川、津田川、小湊川、新天の川、古城川で水質測定実施。 【地下水】有害物質が検出されている8地点（継続監視調査）と状況把握の3地点（概況調査）とで水質測定。		継続して実施する。	
			④ダイオキシン類環境濃度調査 健康影響の未然防止の観点から対策が必要な環境汚染物質であり、大気、土壌、河川水、底質及び地下水のダイオキシン類（コプラナーPCB含む）環境濃度を調査する。	(平成20年度) 大気1地点、土壌1地点、河川水2地点、底質2地点で調査測定。全ての地点で環境基準を達成。	大気1地点、土壌1地点、河川水2地点、底質2地点で調査測定。		継続して実施する。	

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
			⑤有害大気汚染物質濃度測定調査 有害大気汚染物質のうち環境基準が設定されている4物質（ベンゼン、トリクロロエレン、テトラクロロエレン、ジクロロメタン）の環境大気における濃度を調査する。	（平成20年度） 平成17年度に調査内容を見直し、野村中学校外1地点の2地点で測定。4物質ともすべて環境基準以下である。	野村中学校外1地点で測定。		継続して実施する。	
			⑥航空機騒音測定調査 主に関西国際空港を離発着する航空機の騒音を測定し、市域に与える影響を調査する。	（平成20年度） 平成14年度に測定内容を見直し、大阪府の調査実施に合わせて測定し、環境基準を達成。	大阪府の調査実施にあわせ、1地点で24時間連続測定を実施。		引き続き大阪府の調査時にあわせて実施する。現在は1地点、24時間連続測定であるが、今後、離着陸便数の増加等により測定地点及び測定内容の検討を行う。	
取組工場・事業所への指導				【III－2環境汚染防止 (2)工場・事業所への指導】				
悪臭の分析調査事業	悪臭防止法に基づき事業所への指導のため、分析調査を行なう。	市民全般・事業者	事業所から排出される悪臭について、敷地境界、排出口、排水で測定する。	事業所から発生する悪臭に対して、平成20年10月より特定悪臭物質濃度による規制から臭気指数による規制に変更した。	臭気指数による規制を実施。市民の苦情に応じて測定を実施。	200	市民の苦情に応じて実施する。	（環境部） 環境保全課
特定事業場等の排水の水質測定事業	瀬戸内海環境保全特別措置法、水質汚濁防止法、大阪府生活環境の保全等に関する条例、岸和田市環境保全条例に規定する事業所から、公共用水域に排出される水の排出を規制し、水質汚濁の防止と健康被害の未然防止を図る。	市民全般・事業者	排水規制対象事業場等に立入り、設置施設等の現状把握と排水の検査を行う。排水基準を超過した事業場等には、改善等の指導を行う。	（平成20年度） 37事業場等に立入り、排水の水質検査等を実施。排水基準に違反した事業場等に対し指導を行った。	36の事業場等について実施する。	500	前年度の結果を参考に、約500の対象事業所の中から抽出し、実施する。	（環境部） 環境保全課
中小企業公害防止資金の特別融資及び利子補給	市内中小企業が行う工場等からの公害を防止するために必要な機器整備等について支援を行なう。	事業者	事業者が実施する公害防止機器、施設などの設置・改善に対して必要な資金の融資と利子補給を行う。	（平成20年度） 利用者なし	融資限度額 ・有担保者500万円 ・無担保者300万円	10	支援制度の見直しを検討する。	（環境部） 環境保全課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
水系の保全と回復【Ⅱ－３みどりと自然 (3)水辺とため池の保全・活用】								
生活排水対策事業	河川の水質汚濁要因の８割が家庭排水によるもので、環境を改善し、まちのうるおいとなる河川を取り戻すには、清掃や家庭での浄化対策など市民の取り組みと、市として家庭排水100％処理をめざすことが必要である。本事業を通じ、市民団体等と河川美化を目標に協働を強める。	市民全般	本事業は、水質汚濁防止法に規定されたものであり、大阪府担当課及び市下水道部局等と協議し、生活排水浄化計画を策定する。公共用水域の水質調査結果を公表し、市民協議会等との協働による市内主要３河川の一斉清掃や各家庭での浄化実践、大津川水域水質保全対策協議会（和泉市、泉大津市、忠岡町、本市で構成）及び大阪湾環境保全協議会で広域的な啓発などを行う。	汚濁指標のBODのみでみると、平成14年度に春木川が環境基準を達成するなど、市内河川の浄化が進んでいるが、水に親める場所は上流部に限られている状況である。	・家庭排水浄化計画の策定協議・公共用水域の水質測定結果の公表・市民協議会等との協働による牛滝川、春木川・轟川、津田川の一斉清掃・大津川水域水質保全対策協議会の街頭啓発及び住民啓発	－	継続して実施する。	(環境部) 環境保全課
公共下水道の整備【Ⅳ－２上・下水道 (2)下水道の整備】								
流域下水道建設事業	各市町にまたがる広域的な下水道整備事業により、効率的な維持管理、公共用水域の水質の保全を図る。	中部流域下水道構成市 岸和田市 貝塚市 泉佐野市 泉南市 熊取町 田尻町	計画 【管渠】 全計画管延長27,970m 【処理場】 計画処理能力215,800m ³ /日	【管渠】 整備率100％ （貝塚幹線を除く） 【処理場】 56,400m ³ /日	【管渠】 田尻泉佐野幹線 点検調査委託 【処理場】 ポンプ設備工事 沈砂池設備工事 耐震対策工事 自家発棟増設・自家発設備工事	127,976	構成市の下水道整備状況の進捗にあわせ整備を進める。	(上下水道局) 総務課
		北部流域下水道構成市 堺市 高石市 和泉市 泉大津市 岸和田市 貝塚市 忠岡町	【管渠】 全計画管延長55,700m 【ポンプ場】 1箇所 【処理場】 計画処理能力415,300m ³ /日	【管渠】 整備率100％(岸和田市内) 【ポンプ場】 整備率100％ 【処理場】 処理能力185,000m ³ /日	【管渠】 和泉泉大津幹線外人孔蓋取替工事 和泉泉大津幹線外点検調査委託 【処理場】 水処理施設基礎工事 水処理施設築造工事 水処理脱臭設備工事 最初沈殿池防食・沈砂池設備工事			

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実施状況・計画・目標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 19,437	～23年度	
南大阪下水汚泥処理施設 事業	各下水処理場で発生する下水汚泥を一括処理することにより、効率的な設備投資、維持管理を図る。	単独公共下水 堺市 泉大津市 岸和田市 泉北環境整備施設組合	・送泥管 37,415 ・送泥ポンプ場 8箇所 ・受泥施設 ・濃縮設備 遠心濃縮機 100 ³ /時 5台 ・脱水機 遠心脱水機 30m ³ /時 5台 ・焼却炉 熔融炉 25DS・t/日 2基 熔融炉 35DS・t/日 1基 流動焼却炉 35DS・t/日 1基	・送泥管 37,415 ・送泥ポンプ場 8箇所 ・受泥施設 ・濃縮設備 遠心濃縮機 100 ³ /時 5台 ・脱水機 遠心脱水機 30m ³ /時 3台 スクリュープレス脱水機 21.8m ³ /時/ 1台 ・焼却炉 熔融炉 25DS・t/日 2基 熔融炉 35DS・t/日 1基 流動焼却炉 35DS・t/日 1基	・焼却炉設備工事 ・焼却炉電気設備工事 ・焼却炉土木・建築工事 ・脱水機設備工事 ・濃縮機設備工事 ・濃縮汚泥貯留施設防食工事		下水道整備状況の進捗にあわせ整備を進める。	(上下水道局) 総務課
公共下水道整備事業	下水道の整備により、公共用水域の水質保全及び雨水による浸水からの防御など、市民への快適な生活環境を提供する。	岸和田市民及び事業所	公共下水道未整備区域の整備促進により、生活環境の改善ならびに公共用水域の水質保全をはかる。	平成19年度末 下水道普及率 91.8% 平成20年度末（見込） 整備面積 14.8ha増 下水道普及率 92.0%	平成21年度末（見込） 整備面積 11.64ha増 下水道普及率 92.2%	281,000	平成23年度末 下水道普及率92.5%達成見込	(上下水道局) 下水道整備課
公共下水道維持補修事業	整備された公共下水道施設の機能を十分に生かし、市民の安全で快適な暮らしを守る為、適正な施設の維持管理を行う。	岸和田市民及び事業所	公共下水道施設の日常の保守点検を行い、施設の機能保全及び安全を守る。	人孔蓋巡視補修 マンホールポンプ点検管理 人孔蓋取替工事 不明水調査 その他日常保守点検	人孔蓋巡視補修 マンホールポンプ点検管理 人孔蓋取替工事 老朽管渠更正工事 その他日常保守点検	55,361	人孔蓋巡視補修 マンホールポンプ点検管理 人孔蓋取替工事 老朽管渠更正工事 その他日常保守点検	(上下水道局) 下水道整備課
排水水質の保全								
合流改善対策事業	合流式下水道から発生する未処理下水の放流による公共用水域での水質汚濁を防止する。	岸和田市民及び事業所	下水道法施行令の改正により合流式下水の放流水の水質基準の制定に伴い、平成26年度を目標とした水質汚濁負荷量（BOD）の削減のため合流式下水道の改善をし公共用水域の水質改善をはかる。	（平成16年度） 合流改善基本計画策定 （平成17年度） 合流改善事業の実施設計 （平成19・20年度） 流域汚水接続管渠工事	認可変更 （磯ノ上処理区 及び 北部処理区）	10,000	流域汚水接続管渠工事 平成22年度末合流改善率 （BOD汚濁負荷）19%達成見込	(上下水道局) 下水道整備課
磯ノ上下水処理場及び大沢・塔原相川・牛滝処理場維持管理事業	流域下水道区域以外の磯ノ上下水処理区域及び農業集落並びに特定環境保全区域の汚水処理を行い、公共用水域の水質保全を図る。	岸和田市民及び事業所	磯ノ上下水処理場、大沢・塔原相川地区農業集落排水、牛滝地区特定環境保全公共下水道維持管理	施設運転管理委託	施設運転管理委託（3ヵ年）	193,333	施設運転管理委託（3ヵ年）	(上下水道局) 下水道施設課

【IV-2上・下水道 (2)下水道の整備】

【理念Ⅲ】 自然の再生

1 心やすらぐ自然環境を守るまちづくり

(3) 身近にやすらげる空間があるまちをつくる

政策コスト 2,820,170 千円

施策コスト 687,650 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標		
身近にやすらぎを感じることができる空間がある	指標名	指標値	
	心やすらぐ場所が身近にあると感じている市民の割合	H17	平成18年度から調査
		H18	28.5 %
		H19	30.4 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
【Ⅱ－6生活福祉 (4)葬儀事業・墓地等の充実】								
斎場・墓地の整備								
流木墓苑整備事業	緑ゆたかで静寂な公園墓地を造成し、墓参者や市民の憩いの場とする。	市民全般	園路、参道補修	園路、参道補修	園路、参道補修	1,082	園路、参道補修	(建設部) 公園街路課
【Ⅲ－3みどりと自然 (2)山地・丘陵の保全と活用】								
山地部の保全と活用								
国定公園区域内施設管理事業	近畿自然遊歩道等の国定公園区域内の施設の維持管理を行う。	国定公園を利用する市民等	近畿自然歩道、トイレ（塔原町）及び牛滝園地溪流歩道の維持管理を行う。	（平成20年度） 近畿自然歩道、トイレ（塔原町）及び牛滝園地溪流歩道の維持管理を行う。	国定公園のより良い保全活用を行うため、引き続き近畿自然歩道及びトイレの維持管理を実施する。牛滝園地溪流歩道の維持管理を実施する。	483	近畿自然歩道、トイレ、牛滝園地溪流歩道の点検、清掃、美化等の維持管理を実施する。	(環境部) 環境保全課
和泉葛城山保全活用事業	国定公園として、ブナ林の保護及び施設整備、公園利用の促進。自然景観や生物の生息環境へ悪影響を及ぼす不法投棄ごみの撤去及び山地美化の推進を行う。	国定公園を利用する市民等	和泉葛城山周辺の自然環境の保護・保全・廃棄物不法投棄対策とごみ撤去・防火対策・交通対策等。	（平成20年度） 和泉葛城山保全活用対策協議会、同推進会議を開催する。 ブナ林自然観察ハイキング、不法投棄ごみの撤去、クリーンキャンペーン、ハイキングルートマップ配布等の山地美化の啓発活動を行う。	和泉葛城山保全活用対策協議会、同推進会議において引き続き、国定公園の保全活用事業を推進する。市民からの連絡に対応し、関係各課と連携し不法投棄ごみの撤去を実施する。	128	和泉葛城山保全活用対策協議会、同推進会議による活動を推進し、国定公園の保全活用を図る。不法投棄防止のための施策を実施する。	(環境部) 環境保全課
和泉葛城山ブナ林保全整備事業	国指定天然記念物である和泉葛城山ブナ林の保護・増殖を図り、国民の財産として広く啓発を行う。	市民全般	ブナ林の天然記念物エリア周辺でブナ等の植樹造林事業を展開し、保護育成に努める。具体的にはブナの稚苗養成や植樹造林保育・若木養成、さらに学識者による、ブナ林の保護増殖に関する調査研究及び提言をえるための保護増殖検討委員会の運営、その他として巡視管理、苗高調査、普及啓発、事務局会議の活動を行う。	平成5～14年度の事業を継続しながら、平成15～24年度和泉葛城山ブナ林保全事業計画を策定。 平成14年度末ブナ等植栽本数121本、植栽生存本数3,789本。 過去6年は苗不足のため植栽未実施。平成20年度、ブナ林観察ハイキングは、10月19日(日)に開催。	平成15～24年度の事業計画に基づき事業を実施。 若木の保護育成、植樹造林(0.2ha)、森林の保育整備(2.0ha)、稚苗養成、種子採集、植樹造林地の保育、天然下種更新の促進、各種調査、保護増殖検討委員会の開催、調査、普及啓発活動、巡視管理	1,132	若木の保護育成、植樹造林、森林の保育整備、苗高調査、毎木調査、昆虫相調査、保護増殖検討委員会の開催、普及啓発活動、巡視管理	(生涯学習部) 郷土文化室

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実施状況・計画・目標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
ブナ林保存活動の支援	地域住民自らが行う、天然記念物 和泉葛城山ブナ林の保存・保護活 動を支援する。	岸和田ブナ林 保存会	保存会会員による林内巡視及び倒 木等の処理などを行う。	(平成20年度) 岸和田ブナ林保存会への 助成 160千円	岸和田ブナ林保存会への 助成	160	継続して実施する。	(生涯学習部) 郷土文化室
丘陵部の保全と活用				【III-3みどりと自然 (2)山地・丘陵の保全と活用】				
里山保全事業	里山(神於山自然再生区域)を整 備し、市民・地元・企業・行政の 協働により里山の再生と保全活 用を図るため、必要な体制の整備、 啓発イベントの実施、ボランティ アの育成支援を行う。	市民全般及び 事業者	再生事業としては、自然再生啓発 用のハンドブックやリーフレット を配布し、植栽モニタリング調査 を行う。里山保全の担い手づくり のため、里山ボランティア育成講 座や里山自主活動グループへの支 援、啓発イベントとして神於山ま つりを開催する。	(平成20年度) ・里山ボランティア育成 入門講座を6回開催す る。 ・自主学習グループに資 材の貸与、情報提供等の 支援を実施する。 ・神於山保全活用推進協 議会を3回開催する。 ・自然再生啓発用ハンド ブック・リーフレットの 改訂増刷をする。	・里山ボランティア育成 入門講座6回開催予定。 ・神於山まつりを実施予 定。 ・神於山保全活用推進協 議会承認された神於山 自然再生事業実施計画を 実行するとともに、さら なる植栽モニタリング調 査を実施し、ハンドブッ ク・リーフレットを配布 し、啓発活動を行う。	780	神於山を里山のモデル地 区として情報発信し、里 山保全の活動を広めると ともに、その支援を行 う。 神於山自然再生区域を もっと魅力あるものにす るための植栽モニタリン グ調査や神於寺などの歴 史遺産も活用整備する。	(環境部) 環境保全課
生態系に配慮した自然環境の保全				【III-3みどりと自然 (4)生物環境の保全と創造】				
ゲンジボタル鑑賞会等養 護事業	市民の自然環境への関心が高まる 中、美しい自然を象徴するホタル を守り育て「人にやさしいまち、 環境のまち岸和田」をアピールす る。	地元住民 市民全般	市民のニーズも非常に高い「ゲン ジボタル鑑賞会」を開催すること により、多くの人に自然に触れ、 自然の大切さを理解してもらう。	ホタルの保護、増殖 1月～12月 鑑賞会 6月中旬	同左	2,000	継続して実施する。	(産業部) 農林水産課
都市公園の整備				【III-5公園・緑地 (1)公園施設の整備】				
大路公園整備事業	近隣住民の健康と憩いの場、緑地 空間の創出、生物多様性の保全、 ヒートアイランド現象の緩和等の 場として整備し、また、都市の防 災性の向上を図る。	近隣住民	事業認可区域内の用地買収を進 め、早期の公園整備を図ってい く。	平成20年度末 用地買収済7732㎡	順次、事業化の検討を進 める	—	用地買収を行う。	(建設部) 公園街路課
大門公園整備事業	近隣住民の健康と憩いの場、緑地 空間の創出、生物多様性の保全、 ヒートアイランド現象の緩和等の 場として整備し、また、都市の防 災性の向上を図る。	近隣住民	事業認可区域内の用地買収済み区 域の公園整備を図っていく。	平成20年度末 用地買収済17301.50㎡	順次、事業化の検討を進 める	—	公園の施設整備を行う。	(建設部) 公園街路課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
宮の池公園整備事業	近隣住民の健康と憩いの場、緑地空間の創出、生物多様性の保全、ヒートアイランド現象の緩和等の場として整備し、また、都市の防災性の向上を図る。	近隣住民	都市開発資金による先行取得用地の買戻し（4655.23㎡）をするとともに未整備部分の施設整備を行う。	平成20年度末 用地買戻し済14823.03㎡	用地買戻し 4655.23㎡ 施設整備 0.06ha	495,821	平成21年度完了	(建設部) 公園街路課
中央公園整備事業	市民の健康と憩いの場、総合スポーツの拠点、緑地の空間の創出、生物多様性の保全、ヒートアイランド現象の緩和等の場として整備する。また、地域防災計画では「広域避難地」として位置付けられている。	市民全般	事業認可区域内の用地買収を進めるとともに既買収用地の施設整備を図っていく。	平成20年度末 18.76ha供用開始	順次、事業化の検討を進める	—	事業認可区域内の用地買収を行い、施設整備を図る。	(建設部) 公園街路課
公園施設改修事業	各施設の改修を計画的に進め市民の利便性を高め利用促進を図る。	市民全般	市内公園施設の多くは、老朽化しております。よって、年次的に施設の改修を行う。	公園施設改修	遊戯施設等の改修	6,600	遊戯施設等の改修を行う。	(建設部) 公園街路課
都市緑化の推進 (III-5 公園・緑地 (2) みどりあふれる都市づくり)								
緑化推進事業	みどりのリサイクル・緑化ボランティア活動・緑化樹木の植栽等により緑の啓発を図る。	市民全般	緑化ボランティア活動、草花・樹木の植栽等を行う。	緑化ボランティア活動、草花・樹木の植栽	緑化ボランティア活動・草花・樹木の植栽	855	みどりのリサイクル・緑化ボランティア活動、草花・樹木の植栽等を継続して行う。	(建設部) 公園街路課
緑化運動の推進 (III-5 公園・緑地 (2) みどりあふれる都市づくり)								
公園等維持管理事業	公園緑地に対する愛護精神の啓発普及と公園の維持管理の充実を図る。	市民全般	緑化啓発・普及・公園維持管理等を行う。	公園維持管理・みどりのリサイクル事業	公園維持管理・みどりのリサイクル事業	178,609	公園等の維持管理を行う。	(建設部) 公園街路課
緑道の整備 (IV-6 交通体系 (2) 道路網の整備)								
春木川緑道整備事業	・河川の持つ自然特性を活かして親水性の高い市民に親まれる河川空間の確保を図る。 ・サインや修景の整備により市民が春木川に愛着をもち、効果的に利用できるような環境整備に努める ・災害時には、公園や緑地を結ぶ避難ルートとしても利用する	市民全般	下轟橋から尾生久米田土地区画整理事業区域界までの約1.57km（右岸1.35km、左岸0.22km）について、緑道（幅員6.0m＝河川管理道路3.45m＋緑道2.55m）と生活道路（幅員4.45m）を整備する	（平成18年度末 進捗状況） 用地買収 3,438㎡ （進捗率84%） 整備工事 （進捗率44%）	・整備工事	—	・用地買収 ・支障物件調査 ・物件補償 ・整備工事等	(建設部) 公園街路課

【理念Ⅳ】 産業の再生

1 経済活動が活発なまちづくり

(1) 新しい産業や特産品を生み出すまちをつくる

政策コスト 132,793 千円
 施策コスト 4,440 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標		
新しい取組をする企業が増えている	指標名	指標値	
	新しい地場産業が育っていると感じている市民の割合	H17	平成18年度から調査
		H18	3.3 %
		H19	3.6 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標			担当課	
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 ～23年度		
経営の高度化 (V－1 商工業 (3) 中小企業への支援)								
中小企業支援事業	市内中小企業の経営改善や、製造業者へのものづくり支援等をおこない、中小企業の総合的な改善発達を促進する。	市内中小企業	・小規模事業者への経営改善支援 ・製造業者等へのものづくり支援 ・木綿物語プロジェクトの推進	・岸和田商工会議所小規模事業所指導に対し助成。 ・(財)岸和田市中小企業振興会へ助成。	継続して実施する。	3,440	継続して実施する。	(産業部) 商工観光課
岸和田ブランド創出事業	地域資源を生かした商品の開発や集客交流などの新たなサービスの創出等により「岸和田ブランド」の創出を図る。	市内企業・農業者・漁業者	岸和田ブランド形成の調査・研究。 岸和田ブランド戦略の事業化推進。 岸和田ブランドのPR・広報戦略。	(平成20年度) 岸和田ブランド研究会の運営。	継続して実施する。	1,000	継続して実施する。	(産業部) 商工観光課

【理念Ⅳ】 産業の再生

1 経済活動が活発なまちづくり
(2) 元気に働けるまちをつくる

政策コスト 132,793 千円
 施策コスト 30,470 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標		
市内で働く人が増えている	指標名	指標値	
	日々の仕事に生きがいを感じている市民の割合	H17	37.7 %
		H18	28.8 %
	働く機会が保障されていると感じている市民の割合	H19	5.7 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標			担当課	
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 ～23年度		
就労機会の確保				【V－5 就労環境 (1) 就労機会の拡充】				
地域就労支援事業	就職困難者に対し、就労支援を実施するため。また、労働力確保のための事業、調査を行い労働環境の改善を図る。	就職困難者・勤労者・事業所等	働く意欲、希望がありながら様々な就労阻害要因を抱える就職困難者等を対象に、雇用・就労・福祉等の施策を活用し地域の関係機関と連携しながら雇用・就労を支援する。また、その他の雇用対策に関わる事業を実施する。	※16年度からの実施 ※雇用対策事業の継続 (平成19年度) 就職面接会 324名 (20年度は2月実施予定) (平成20年度) 再就職支援講座 2回 43名	①高齢者介護サービス分野の労働者及び事業所調査 ②再就職支援に主眼を置いた職業能力開発講座の拡充とその実施。 ③就職困難者の相談に対応し、就労を支援。 ④就職面接会の開催	1,912	継続して実施する。	(産業部) 商工観光課
高齢者職業相談事業	高齢者の求職者に、就職相談を行い、求職者の希望と資質に応じた職場への就業を図る。	高齢者の求職者	毎週月曜日から金曜日の9時から17時まで、労働会館で岸和田職業安定所職員2名が、高齢者の求職相談に応じる。	(平成19年度) 相談者 2,730名 紹介者 724名 就職者 246名 就職率 34.0%	相談来館者数の拡大を図りつつ事業は継続して実施する。	45	継続して実施する。	(産業部) 商工観光課
労働教育啓発事業	勤労者や事業主に必要な労働に関する諸法規や諸制度などの最新情報を提供し、労働現場でのコンプライアンスについて啓発活動を行う。	勤労者・一般市民・事業所	①労働問題相談職員の育成 ②労働関係講座の開催 ③総合労働相談会の開催	(平成20年度) ② 1日開催 ③ 1日開催	継続して実施する。	248	最新の労働法規に準拠した講座を適宜開催し、労働法令の遵守される職場作りができるよう啓発を推進していく。	(産業部) 商工観光課
労働会館の機能充実				【V－5 就労環境 (3) 福利厚生の実現】				
労働会館運営事業	勤労者の福祉の増進及び教養の向上に資することや、各種労働相談場所、高齢者職業相談窓口として、労働施策の拠点として運営する。	勤労者及び一般市民	労働会館の管理・運営 労働政策業務全般（各種講座・各種相談業務・勤労者互助会等）の拠点 各種勤労者団体等、一般市民団体への貸館業務	(平成19年度) 会館利用者 17,150名	駅からのアクセスにも便利な立地条件を活かし、勤労者・市民が利用できるよう告知を強化し、継続して実施する。	6,781	継続して実施する。	(産業部) 商工観光課

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
福利厚生制度の充実								
勤労者福利厚生対策事業	本市企業の労働者の確保、定着ならびに労働者の福利厚生の向上を図る。	事業所、事業主及び従業員	①勤労者互助会事業 中小の事業所で実施が難しい従業員の福利厚生事業(給付事業・健康管理事業・福利厚生事業・宿泊補助事業・貸付事業)を実施する。	平成20年4月1日現在 事業所数 299社 会員数 2,031名	事業内容の充実及び会員数の拡大	20,941	国庫からの事業費補助金の廃止も視野に入れて自立運営可能規模にするべく会員数拡大に注力する。	(産業部) 商工観光課
			②勤労者福祉対策事業 市内労働組合及び未組織団体が行う福利厚生事業に対し助成する。	(平成20年度) 2,706,330円	継続して実施する。		制度の改善を検討する。	
			③中退金等補助事業 国が実施している中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度への加入を促進する。補助期間は2年間で従業員1人について掛け金の10%を補助。ただし補助額は、1人月額800円を限度とする。	(平成19年度) 1,237,300円	制度内容の広報を強化し、加入事業所の拡大を図りつつ、継続して実施する。		継続して実施する。	
労働相談体制の充実								
労働相談事業	労働者の労働問題・年金問題等の個別相談を受け問題解決の指針を与える。	労働者及び一般市民	弁護士、社会保険労務士による相談(労働相談については専任職員が対応する)	(平成19年度) 労働相談 56名 労働法律相談 35名 労働年金相談 12名	労働相談職員のレベルアップを図り、継続して実施する。	543	継続して実施する。	(産業部) 商工観光課

【理念Ⅳ】 産業の再生

1 経済活動が活発なまちづくり

(3) 商工業が活気のあるまちをつくる

政策コスト
施策コスト132,793 千円
82,423 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標	
元気な企業が増えている	指標名	指標値
	商工業に活気があると感じている市民の割合	H17 平成18年度から調査
		H18 6.4 %
		H19 5.3 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
阪南2区の整備								
阪南2区整備推進事業	市内の住工混在地区の生活環境の改善、産業振興、港湾物流機能の強化拡充、市民の憩いの場の創造を図る。	企業全般（製造業他） 市民全般	企業誘致については一部操業が始まり、助成金の交付が始まる。辞退のあった残地については、再度の公募を行い、早期の誘致を図る。阪南2区整備推進事業用地については、暫定的に活用し、財産収入の確保に努める。その内容・事業手法等について、庁内関係課・関係機関と調整のうえ具体化を図る。また、埋め立てについては、事業の推進に努め、その一部については、早期に市民が利用できるように調整を進める。	製造業用地の企業誘致に関し、所定の手続きを終え、着手及び操業を開始した企業が8社、商談中が3社、辞退のあった残地は再度の公募を継続中。3haの事業用地は暫定利用に向けての公募を行っているが特定には至っていない。埋め立てについては、約35.1haの土地が完成済であり、現在保管施設用地の一部を埋め立て中。	第1期製造業用地の企業誘致は一部の企業に助成金の交付が始まるが、企業の誘致状況によるが企業がスムーズに進出できるよう関係機関と調整を行うとともにまち開きイベントを実施する。3haの事業用地は事業者の特定化を図る。保管施設用地の一部が竣工するので、インフラ整備や市街化区域編入に当たっての調整を始める。	9,135	3haの事業用地は暫定活用として企業に使用許可を行い財産収入の確保に努める。第2期製造業用地の早期の埋立や耐震岸壁の整備、岸之浦大橋の4車線化、また、市民が利用できるような緑地の整備について、着実な推進が図れるように港湾局と調整を進める。保管施設用地の一部について公募を始める。	（産業部） 港湾振興室
港湾機能の充実								
港湾振興活動の推進	（岸和田港振興協会）阪南港等の振興対策を推進し、産業・経済・文化の発展に寄与することを目的とする。（港まつり）港周辺における夏イベントとして市民に親しまれることを目的とし、旧港再開発地区や周辺商店街等も賑うことになる。（阪南港港湾振興連絡協議会）阪南港における振興活動や地域経済活性化を阪南港沿岸市町と港湾管理者とが一体となって推進することを目的とする。	阪南港港湾振興連絡協議会・岸和田港振興協会・市民全般	（岸和田港振興協会）在阪機関陳情活動・港湾整備促進活動・港湾労働者福祉会館の管理運営等（港まつり）安全祈願祭・花火大会・巡視船体験航海（阪南港港湾振興連絡協議会）阪南港PR・阪南港利用促進PR・海外港湾交流事業等	阪南港港湾振興連絡協議会負担金・岸和田港振興協会への助成・港まつりへの助成を行う。	阪南港港湾振興連絡協議会負担金・岸和田港振興協会への助成・港まつりへの助成を継続して行う。	15,104	継続して実施する。	（産業部） 港湾振興室
魅力ある商店街の形成								
商業共同施設整備費・維持管理費助成事業	地域に密着し安心安全な商店街等の形成を図るため、共同施設の整備・維持管理に支援することにより、商店街等の活性化と地域の振興を図る。	市内商店街	商店街等が街路灯等の共同施設を整備する場合要する費用の一部を、また共同施設の維持管理費（街路灯電気代）の一部を助成する。	（平成20年度） ・共同施設整備費 ・維持管理費	・共同施設整備費 ・維持管理費	1,200	継続して実施する。	（産業部） 商工観光課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実施状況・計画・目標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
商店街活性化事業	商店街等の空き店舗活用事業や地域住民との交流を深める事業に支援し、商店街等の魅力を高め、活性化を促進する。	市内商店街	商店街等が空き店舗を借上げ、多目的ホールや商店街等の魅力を高める店舗等として活用する場合に、賃借料等の一部を助成する。また地域住民との交流を深める事業等を実施する場合、要する費用の一部を助成する。	(平成20年度) ・空き店舗活用事業 延1団体 ・地域交流促進事業 延7団体	・空き店舗活用事業 ・地域交流促進事業	737	継続して実施する。	(産業部) 商工観光課
緑の街角ひろば管理運営事業	地域商店街と市民との交流やイベントをする場を整備し、地域商店街の活性化を図る。	市民・商店街	地域商店街と市民との交流の場として施設の維持管理をする。	施設の維持管理。施設の交流、イベント広場として活用。トイレ清掃、広場清掃業務を委託。	継続して実施する。	1,061	継続して実施する。	(産業部) 商工観光課
臨海部の活用・整備				【V-1 商工業 (2) 工業の振興】				
産業集積促進事業	本市の産業集積促進地区内において操業する企業等に対し、良好な操業環境の維持や産業振興を促進するための措置を講じ、地域経済の発展に寄与する。	企業全般（製造業他）	市長が指定する産業集積地内で操業する企業に、良好な操業環境の維持や産業振興を促進するため、工場や事業所等の新築・増改築、土地や償却資産の取得等の設備投資に対し助成措置を講じる。	大阪府の支援制度の活用も視野に入れ、先進市の事例等を調査の上、新しい産業支援条例の策定を行う。	大阪府の第2種産業集積促進地域の指定を受け、チラシ等を作成の上、広報やホームページにより公募を開始する。	—	工業専用地域・工業地域・準工業地域内の産業集積地を対象としているが、今後埋立が竣工する阪南2区の保管施設用地や第1期製造業用地も対象に含める。	(産業部) 港湾振興室
経営の高度化				【V-1 商工業 (3) 中小企業への支援】				
間接相談事業	市内中小企業への相談・指導を行う事により、経営の高度化・安定化を支援する。	市内中小企業	市内中小企業の経営・労務・金融等の合理化、近代化についての相談業務を行う。	(財)岸和田市中小企業振興会に委託。	継続して実施する。	1,280	継続して実施する。	(産業部) 商工観光課
産業会館運営事業	商工業の振興及び産業の育成を図る。	市内中小企業 一般市民	市内中小企業者や市民等の施設の利用に供するため、管理運営を行う。	岸和田商工会議所を指定管理者に指定。	継続して実施する。	26,741	継続して実施する。	(産業部) 商工観光課
産業振興新戦略プラン推進事業	岸和田の産業が将来にわたり成長していくため行動プランを示した新戦略プランを推進する。	産業全般	個々の企業や事業者が事業の基盤強化や新規創業・新産業創出への取り組みの支援、一次産業や観光などの連携・協働の推進、企業誘致や流出防止、人材育成や雇用の確保の支援や岸和田産業のPRを行う。	産業振興新戦略プランの策定	経営力アップ支援事業 経営革新・地域資源活用 創業支援等セミナー開催 産業PR・情報発信強化 事業 インキュベータ施設調査 事業 産業振興プラザ化事業の 各事業を行う。	14,045	継続して実施する。	(産業部) 商工観光課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
【V-1 商工業 (3) 中小企業への支援】								
金融の充実 中小企業融資対策事業	中小企業の金融相談や事業資金のあっ旋を通じ、市内業者の資金調達の円滑化を図る。また利子補給・信用保証料補助を通じ、利用者の負担軽減を図る。	市内中小企業・個人事業者	市内中小企業・個人事業者の金融相談・事業資金あっせんを実施。また、信用保証料の補助及び利子の一部を補給。	・設備資金、運転資金のあっせん ・信用保証料の補助 ・利子の一部補給	継続して実施する。	7,000	継続して実施する。	(産業部) 商工観光課
【V-1 商工業 (3) 中小企業への支援】								
交流の促進 商業団体振興・育成事業	市内商業団体の事業活動の円滑化と運営の安定化を図る。	市内商業団体等	商業振興や地域の活性化に寄与することを目的とした事業を行う商業団体等に対し助成する。	岸和田商店街連合会 岸和田商店経営研究会 岸和田食料品小売業協同組合 岸和田TMO	岸和田商店街連合会 岸和田市商店経営研究会 岸和田食料品小売業協同組合 岸和田TMO	1,420	継続して実施する。	(産業部) 商工観光課
産業フェア等開催事業	地元産業と市民、また、企業間の交流と連携を深める場と機会を創出し、地域産業の活性化を促進する。	市民・市内中小企業	地元企業製品の展示・即売や企業の紹介等を中心とした「産業フェア」の開催。また企業間の連携を深める「テクノフェア」の開催等	(平成20年度) ・産業フェア：岸和田市立浪切ホール 参加者数 20,000人	企業と市民、企業同士の交流・連携の強化と商工業振興のため継続して実施する。	4,700	継続して実施する。	(産業部) 商工観光課

【理念Ⅳ】 産業の再生

1 経済活動が活発なまちづくり

(4) 農林漁業が魅力のあるまちをつくる

政策コスト 132,793 千円
 施策コスト 15,460 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標		
地産地消が日常となっている	指標名	指標値	
	農林漁業に魅力があると感じている市民の割合	H17	平成18年度から調査
		H18	9.3 %
		H19	6.9 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
丘陵部の保全と活用				【Ⅲー3みどり・自然 (2)山地・丘陵の保全と活用】				
貸農園管理事務事業	市内における遊休農地の解消と併せて、市民に土に親しむ場を提供し、地域住民のコミュニティを図る。	市民全般	市内における遊休農地を借上げ、市民に提供することにより、土に親しむ機会、花や農作物を作る喜びとともに、緑に触れることで得られる「癒し」を提供し、地域住民のコミュニティを図る。	市内10ヶ所 180a	市内10ヶ所 180a	—	継続して実施する。	(産業部) 農林水産課
都市型農業の促進				【Vー2農林漁業 (1)農業の振興】				
優良種子・種苗確保事業	水稻、野菜、花き等の優良種子・種苗の生産・確保を行い、品種改善による農業振興を図る。	農業者	① 水稻種子確保対策事業 水稻の奨励品種の優良種子の更新及び生産、配布を行い、品質の向上、改善を図る。 ② 優良花き種苗の共同導入 花き種苗の共同導入により、経費の節減とともに優良種苗を確保し品質の改善による、花き産地の育成を図る。	190aで6,840kgの優良種子の生産確保、経費の助成 584千円	190aで6,840kgの優良種子の生産確保、経費の助成 584千円	784	継続して実施する。	(産業部) 農林水産課
農作物ブランド化等対策事業	安心・安全の農作物提供と地域農作物の品質向上及びブランド化を図る。	農業者	栽培技術の向上と品質の改良により、安心、安全を求める消費者ニーズに対応するための優良な産地の育成をと地域農作物のブランド化を図る。	安心、安全を求める消費者ニーズに対応するための優良な産地育成と地域農作物ブランド化のため助成。	同左	1,250	継続して実施する。	(産業部) 農林水産課
農業まつり事業	輸入野菜の残留農薬問題などで、消費者の農作物に対する不安が広がっておりつつある中、本市の農業を市民に広く知らしめる。	農業者 市民全般	市内の新鮮で安全な農作物の市民への提供と、より一層の本市の農業振興を図る上での農業者の表彰を行なう。	農作物展示 立毛品評会表彰 農家婦人生活改善 農畜産物販売	農業と市民をつなぐ場として内容を充実していく。	2,000	継続して実施する。	(産業部) 農林水産課

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標					担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度		
農作物展示品評事業	農作物の品評により栽培技術の改善と優良品種の普及奨励を行い、農業の振興を図る。	農業者	立毛品評会開催事業 各種農作物品評会を開催し、優秀な出品園を公開し、栽培技術の改善と優良品種の普及奨励を行い、野菜、花き、果樹の振興を図る。	出品点数 野菜 66点 花 21点 果 26点	出品点数 野菜 80点 花 30点 果 15点	—	継続して実施する。	(産業部) 農林水産課	
農業経営支援事業	農業経営の近代化、改善の実施に必要な資金調達に対して、利子の一部を助成することにより地域農業の振興を図る。	農業者	①農業経営基盤強化資金利子助成事業 認定農業者を対象に農業経営改善計画等に示された具体的経営的経営改善措置の実施に必要な資金の利子を助成する。	利用件数 7件	利用件数 9件	645	継続して実施する。 利用件数 9件	(産業部) 農林水産課	
			②農業振興資金利子補給事業 農業経営の近代化に必要な運転資金の融通を円滑化することによって農業の振興を図る。	利用件数 0件	利用件数 0件		継続して実施する。		
農業生産基盤の整備				【V-2 農林漁業 (1) 農業の振興】					
耕地事業の実施	農業生産の基盤整備を図るため、農道、水路、ため池などを整備する。	農業従事者	過去に整備した農道、水路、ため池について老朽度合いにより年次的に整備を行う。	池 3地区 水路 7地区 ほ場整備 2地区	農道 4地区 池 2地区 水路 3地区 ほ場整備 2地区	4,000	農道 3地区 池 3地区 水路 5地区 ほ場整備 2地区	(産業部) 農林水産課	
農業振興地域整備事業	農業振興地域整備促進法に基づき5ヵ年毎に本市の農業振興地域整備計画の見直しを行なう。	市民全般	5ヵ年毎の整備計画書の作成と随時の農用地の一筆除外事務	岸和田市農業振興地域整備計画書の作成 平成20年度見直し 随時の一筆除外事務	次回平成25年度見直し 随時の農用地除外事務	—	継続して実施する。	(産業部) 農林水産課	
人材の育成				【V-2 農林漁業 (1) 農業の振興】					
地域農政推進対策事業	農家の高齢化、後継者不足により遊休農地の増加が危惧されている。新しい担い手確保のため、技術支援、遊休農地の把握、意向調査を行い農地の有効利用を促進し、農空間の保全や、食に対する教育を実施し地域農業の活性化を図る	農業者 市民全般	地域の担い手である認定農業者への農地の利用集積と、将来、農業を職業として志す新規就農者の育成、農空間の保全食の教育の実施	農業技術研修講座 認定農業者への経営講座、農業研修講座	同左	300	継続して実施する。	(産業部) 農林水産課	
地域農業活性化人材育成事業	海外研修で国際感覚と優れた経営能力を養い、農業の指導的後継者の育成を図る。	農業関係者	地域農業活性化基金の運用利子を財源として平成4年度より海外先進地研修を実施。	海外先進地研修 平成6年度 3名 平成8年度 3名 平成12年度 3名	海外先進地研修 21年度予定なし	929	継続して実施する。	(産業部) 農林水産課	
農業団体の育成	各種農業団体の事業活動を助成して、健全な団体の育成強化を図る。	農業団体	岸和田市農研クラブ、岸和田市果樹振興会、阪南花き研究会の3団体に助成	農研クラブ 344千円 果樹振興会 266千円 阪南花き 114千円	農研クラブ 300千円 果樹振興会 200千円 阪南花き 100千円	600	継続して実施する。	(産業部) 農林水産課	

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課	
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度		
農村環境の整備				【V－2 農林漁業 (1) 農業の振興】					
有害鳥獣の駆除	野生動物による農作物への被害防止を図る。	農業者	有害鳥獣（イノシシ・カラス・タヌキ等）による農作物被害防止のため駆除を行う。	イノシシ駆除 カラス駆除 タヌキ駆除 アライグマ駆除 カワウ	3回 6回 随時 随時 2回	同左	400	継続して実施する。	(産業部) 農林水産課
畜産環境の整備				【V－2 農林漁業 (1) 農業の振興】					
畜産振興事業	畜産環境の整備や事業の支援により畜産業の振興を図る。	畜産農家	①畜産環境浄化の推進 畜舎などの消毒の徹底、衛生害虫の駆除等を行い、家畜自衛防疫の維持強化を図り、諸疾病を未然に防止し畜産経営の安定を図るとともに、畜産農家周辺の地域住民との融和を図る。 ②伝染病の予防対策 鶏ニューカッスル病の予防接種、乳牛の結核病等検査及び炭そ病等の予防注射の実施により、当該病の発生を未然に防止する。 ③種畜の改良 優良凍結精液の導入により優良な仔牛の生産を図る。 ④畜産団体の育成 畜産団体の健全な育成を通じて畜産振興に寄与する。	消毒液の配布 殺虫剤の配布 予防接種 鶏 10,000羽 乳牛 80頭 乳牛結核検査等委託料 鶏伝染病予防対策委託料 自衛防疫維持強化委託料 環境浄化委託料 優良凍結精液の普及 77本 岸和田市畜産連絡協議会 助成 95千円	消毒液の配布 殺虫剤の配布 予防接種 鶏 10,000羽 乳牛 100頭 乳牛結核検査等委託料 鶏伝染病予防対策委託料 自衛防疫維持強化委託料 環境浄化委託料 優良凍結精液の普及 種畜改良事業 40千円 岸和田市畜産連絡協議会 助成 80千円		664	継続して実施する。	(産業部) 農林水産課
林業の振興				【V－2 農林漁業 (2) 林業の振興】					
経済林の育成	林業の振興により、郷土の保全と森林資源の保続培養をはかり、健全な森林整備を行なう。	林業者	①枝打ち実施事業 森林育成の主要な施業である枝打ちを実施 ②間伐実施事業 植林後定期的に間伐を行なうことにより、森林の整備保全と良質の木材の生産を図る。	実施せず	休止		－	H19年度より休止	(産業部) 農林水産課
造林対策事業	林業の振興と治山治水対策として、植林を奨励する。	林業者	造林に対する助成	20年度より休止	休止		－	20年度より休止	(産業部) 農林水産課
林業振興事務事業	岸和田市林業活性化地区推進協議会の健全な発展により、本市の林業振興を図る。	森林所有者	組織を通じた市内の森林所有者の一本化と森林関係補助事業の推進を図る。	団体補助 360千円	団体補助 360千円		360	継続して実施する。	(産業部) 農林水産課

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
漁業環境の整備				【V－2 農林漁業 (3) 漁業の振興】				
漁業組合育成事業	漁業協同組合の健全な育成により漁業の振興を図る。	漁業者	岸和田市内の2 漁業組合に助成	岸和田漁協 1,064千円 春木漁協 1,064千円	岸和田漁協 1,064千円 春木漁協 1,064千円	2,128	継続して実施する。	(産業部) 農林水産課
その他				【V－2 農林漁業 (99) その他】				
農林漁業資金利子補給事業	農林漁業者に対し運転及び設備資金の貸付を行い、利子を補助する。	農業者	昭和40年度より実施 農業近代化資金などの借入者に対し3年間1%の利子補助	利用件数 31件	利用件数 31件	1,400	継続して実施する。	(産業部) 農林水産課

【理念Ⅴ】 行財政の再生

1 無駄のない運営を行う

(1) 効率的で質の高い事務と施設管理を行う

政策コスト 436,912 千円

施策コスト 436,481 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標		
	指標名	指標値	
		H17	13.1 %
		H18	13.0 %
職員に対する市民の信頼が高まっている	全体として市役所の仕事に満足している市民の割合	H19	13.9 %

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
総合調整機能の充実・行政評価制度の研究								
【新しいまちづくりの推進 (2)行政システムの改革】								
総合計画策定事業	市民自治都市の実現に向け、市民や関係機関との協働による次期総合計画を策定する。	市民・事業者・議会・庁内組織	①次期総合計画の策定 自治基本条例施行後、初めての総合計画となることに鑑み、同条例の理念浸透を図るとともに、最上位計画である総合計画を策定する。	(平成20年度) 市民との協働による策定を推進するため、公募委員33名からなる「まちづくりビジョン市民会議」を発足。一定の共通認識を形成するため、「キックオフ研修会」を計11回開催した。	市民会議に加え、策定委員会、総合計画審議会、庁内組織を立ち上げ、本格的な策定作業に着手	4,875	基本計画の策定を図る。	(企画調整部) 企画課
			②市民意識調査の実施 次期総合計画に設定予定の「めざそう値（数値目標）」のデータ整備のためのアンケート調査を実施	(平成20年度) 未実施			アンケート調査結果を、次期総合計画に反映	
総合計画進捗管理事業	総合計画の基本理念を推進し、将来都市像を実現するため、施策・事業の進捗状況を把握するとともに、関係各課と連携しながら計画の効果的な推進を図る。	市民全般及び庁内組織	①主要施策の指定 市民意識調査結果などを参考に、市として重点的に取り組むべき施策を『主要施策』として指定する。	(平成20年度) 未指定	従来の『事業指定』から『施策指定』への変更を目指す。	—	継続して実施する。	(企画調整部) 企画課
			②実施計画の策定 事務事業の効果的・効率的な執行とその進捗管理のため、総合計画基本計画に基づき、計画の具体化を図る施策事業について、3か年のローリング方式で策定する。	(平成20年度) 平成21～23年度実施計画を策定。課別一覧から施策別一覧へと変更を図るとともに、行政経営システムとの調整を図る。			実施計画（平成22～24年度）を策定。引き続き、行政経営システムとの調整を進める。	

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実施状況・計画・目標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
「庁職」及び「政策推進戦略会議」運営事業	市の行財政運営の基本方針や政策などの方向性に関する意思決定について、その透明性を確保するとともに、地域経営の観点から迅速かつ戦略的な方針決定と着実な実行を確保し、効果的かつ効率的な市政運営を推進する。	庁内組織	①庁職の運営 市政運営の最高意思決定機関として、市長が主宰し、必要に応じその都度開催。	(平成20年度) 未開催	政策推進戦略会議との関係を明確にし、規約の改正等を含め検討する。	—	未定	(企画調整部) 企画課
			②政策推進戦略会議の運営 迅速かつ戦略的な意思決定を目指し、毎月第2・4火曜日に開催。	(平成20年度) 開催回数 13回 ※H20.1.末現在	更に迅速かつ戦略的な方針決定を行い、着実に政策・施策・事業を実現できるよう、内容等の検討を行いつつ推進する。	—	継続して実施する。	
行政経営システム構築事業	より効率的・効果的な行政運営を行うため、今までの「あれも、これも」型の行財政運営から、PDCAサイクルに基づく「あれか、これか」型の『岸和田型行政経営システム』を構築する。	庁内組織	行政評価・予算編成・人事考課・協働・総合計画進行管理の各システムがPDCAサイクルとして継続的に回転できるよう、政策－施策－事務事業の関係について、目的別の体系を構築する。	(平成20年度) 平成19年度実施した業務棚卸し書類等について、関係課と調整を行った。	継続して実施する。	—	継続して実施する。	(企画調整部) 企画課
企画管理事務事業	各関係機関との連絡調整を円滑に行うため、国や府、庁内の関係課への連絡窓口となり、総合調整を図る。	庁内組織及び 庁外組織	①大阪府、外部機関との調整 ②庁内	各事業について、随時連絡調整。	継続して実施する。	—	継続して実施する。	(企画調整部) 企画課
行政評価推進事業	施策や事務事業を客観的な基準によって評価し、成果重視の行政運営を推し進めるとともに、職員の意識改革を促し、市民への説明責任を果たす。	本市の事務事業及び職員	事務事業の成果、効率性、投入資源の有効性等を客観的な基準に基づき評価し、成果向上のための方策や効率性を見直し、具体的な改善・改革につなげていく。 また、予算や総合計画等との関連から、評価結果の活用方途を検討する。	人事課、企画課、財政課とともに、事務事業の目的別体系化（業務棚卸し）を実施。施策評価の導入に向けて検討。	事務事業を再編し、新たに構築する施策評価の試行に向けた検討を実施する。	49	平成21年度から施策評価を含めた行政評価システムを検討し、実施する予定。	(企画調整部) 改革推進室

第2 実施事業計画

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実施状況・計画・目標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 733	～23年度	
行財政改革・地方分権推進事業	深刻な財政状況、地方分権、IT分野の技術革新、少子高齢化等、複雑多様化する行政需要に対応していくため、これまでの行財政システムを見直し、事務事業の改善、経費の節減、組織機構の簡素化等の課題に取り組み、行政の効率化を推進する。	本市の事務事業及び職員	新行財政改革大綱に基づき、「行政経営の視点による自治体運営」「職員の意識改革」「市民との協働」「地方分権への対応」等を目標に効率的で質の高い行政運営を目指す。	<行革> ・「きしわだ行財政再生プラン」の進行管理。 ・「補助金等及び市民活動団体事務局の在り方検討委員会」による提言書とりまとめ。 ・「岸和田市広告収入事業推進ガイドライン」策定。 <分権> ・大阪版地方分権制度に基づき、平成20年4月、新たに2つのパッケージ移譲を受ける。 - 引き続き大阪府と協議、調整等を実施。	<行革> ・「きしわだ行財政再生プラン」の進行管理をするとともに、更なる拡充を図る。 <分権> 大阪府よりの分権、事務移譲等についての協議等に対応する。		<行革> ・きしわだ行財政再生プランの進行管理するとともに、更なる拡充を図る。 <分権> 大阪府よりの更なる分権、事務移譲等についての協議等に対応する。	(企画調整部)改革推進室

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
【新しいまちづくりの推進 (2)行政システムの改革】								
職員研修	人事考課制度に連動した人材育成と職員の意識改革を進め、住民と協働したまちづくりを推進する職員（住民ニーズの把握、住民とともにまちづくりを推進する人材）を育成する。その結果、住民に満足いく行政を目指す。	職員	地方分権に対応できる専門性、創造性の向上を図る一方、幅広い知識、経験、能力を有する職員を育成するため、人事研修、職場研修の充実に努める。○人事考課制度の能力評価項目(コンピテンシー)に対応した研修の充実に努める。○採用6年目以降の職員に実施する「カフェテリア型の研修」の未修了者のフォローとともに、内容の充実を目指す。○研修エントリー制度を充実にさせる。○派遣研修・先進都市視察研修など職員の視野を広げ、能力開発のインセンティブを与える研修	人事考課制度の能力評価項目(コンピテンシー)に対応した研修の充実に努める。○人事考課制度の能力評価項目(コンピテンシー)に対応させる観点と結果をあげ、職員にも定着してきた。「人材育成基本方針」に基づき、研修メニューおよび研修エントリー制度の充実をはかり、管理職の土曜講座、主査級職員のコーチング研修を実施している。	職員に積極的に使ってもらえる、参加してもらえる研修になるように、○人事考課制度の能力評価項目(コンピテンシー)に対応させる観点と結果から、研修内容の更なる充実を図る。○カフェテリア型の研修内容の更なる充実をはかる。○研修エントリー制度をより充実させる。○派遣研修・先進都市視察研修など職員の視野を広げ、能力開発のインセンティブを与える研修を充実させる。○接遇研修、ホウ・レン・ソウ（報告・連絡・相談）運動など庁内キャンペーンと連動した意識改革研修の刷新を行う。○eラーニング、マッセOSAKA、和歌山大学などを活用・連携して職員の能力開発の充実を図る。○庁内研修派遣（ショート・ステイ、ワーク・ステイ）の推進を図る。	3,952	職員に積極的に使ってもらえる、参加してもらえる研修になるように、○人事考課制度の能力評価項目(コンピテンシー)に対応させる観点と結果から、研修内容の更なる充実をはかる。○カフェテリア型の研修内容の更なる充実をはかる。○研修エントリー制度をより充実させる。○派遣研修・先進都市視察研修など職員の視野を広げ、能力開発のインセンティブを与える研修を充実させる。○接遇研修、ホウ・レン・ソウ（報告・連絡・相談）運動など庁内キャンペーンと連動した意識改革研修の刷新を行う。○eラーニング、マッセOSAKA、和歌山大学などを活用・連携して職員の能力開発の充実を図る。○庁内研修派遣（ショート・ステイ、ワーク・ステイ）の推進を図る。	(市長公室)人事課
総合的人事管理制度構築	人事考課システムの導入により、職員の能力・実績の評価結果を昇任管理、配置管理、能力開発など他の人事管理制度へ活用するものとし、総合的な人事・研修制度の構築を図る。	職員	平成14年3月に策定した「岸和田市人材育成基本方針」に基づき、人事考課システムの導入に取り組む。平成15年度、管理職から試行し、平成16年度は一般職まで試行した。2年間の試行により運用等について検証したのち、制度化（平成18年11月実施要綱制定）をはかり、平成18年度より本格導入した。これに合わせて、昇任管理、配置管理へ活用するとともに、職員研修と連携をはかって効果的な能力開発を行う。	平成18年度から本格実施している事務・技術職員等については、制度の定着を図るべく研修を実施。試行2年目となる保育士については、平成20年度に本格実施に移行した。	事務・技術職員等について、平成18年度本格実施のため、制定した要綱に基づき、制度の定着をはかる。また、能力考課シートの考課項目について職員の意見を取り入れて改訂を図り、平成21年度版に反映させる。	一	継続して考課者と被考課者の研修を実施し、能力開発、人事管理への活用をはかる。また、必要に応じて評価基準・運用方法などの見直しを行う。施行期間も含めた導入当初から一定の期間が経過したことから、職員の声をシートに取り入れ改訂を行うとともに、より効果的、効果的な制度運用のため、庁内LANで評価シートの提出、評価が行えるシステムの開発を検討する。	(市長公室)人事課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標			担当課	
				現 況	平成21年度	H21 当初予算 ～23年度		
組織機構の活性化【新しいまちづくりの推進 (2)行政システムの改革】								
支所及びサービスセンター事務事業	市役所業務の中でも市民の需要度の高い窓口業務について、支所、市民センター及びサービスセンターで取り扱い、市民の利便性の向上を図る。	本市に住民（外国人）登録及び本籍のあるもの	主な取扱い事務は下記のとおりで、住民情報オンラインを利用し総合窓口としての役割を果たす。（戸籍、住民票、印鑑等に関する届出及び証明書の交付、納税証明・市府民税課税証明書の交付、国保・老人医療・乳幼児医療・児童手当・転入学の受付事務等）	山滝支所、八木・常盤サービスセンター、春木・東岸和田・山直市民センターで事務を取り扱っている	施設設備の維持管理と事務用機器等の充実を図る。	6,958	取り扱い事務の内容が多岐であり、制度の改正も多いため、業務研修を定期的に実施し、職員の能力向上に努める。又、サービスセンター業務の市民へのPRにも努める。	(市民生活部) 市民課
都市政策調査研究の充実【新しいまちづくりの推進 (2)行政システムの改革】								
都市政策調査研究事業	本市の重要な政策課題について、産学官民による、中長期的視点を見据えた実現可能性の高い政策研究を行い、市としての政策形成能力の向上を図りながら、新しいまちづくりを推進することを目的とする。	岸和田市（市民）全般	企画運営委員会のもと、学識経験者、公募市民、団体職員、市職員による共同研究チームを設置し、本市の重要課題について調査研究を行う。また、非常勤の専任研究員を配置し、中長期的重要課題についての基礎研究を行うとともに、共同研究チームへの調査研究支援を行う。	(平成20年度) 補助金 6,000千円	20年度までは任意の外部団体であったが、機構改革により21年度より庁内組織とする。	3,532	調査研究に基づく施策の具体化に向けて、庁内関係部局との連携強化を進めていく。	(企画調整部) 企画課
広域連携・交流体制の強化【新しいまちづくりの推進 (4)広域行政の推進】								
泉州市・町関西国際空港対策協議会活動	関西国際空港周辺の泉州9市4町が連携し、空港整備及び空港がもたらす広域的諸課題の対応解決を図る。	泉州9市4町	空港地元自治体組織として、国・府・(株)関西国際空港等と協議、調整を行うとともに、エアポートフロントとしての空港周辺地域整備について広域的課題に対応する。	国・府・(株)関西国際空港との協議及び要望。公益信託泉州地域振興基金等の活用による地域振興策	継続して実施する。	120	継続して実施する。	(企画調整部) 企画課
泉南地域広域行政の推進	泉南地域広域行政圏における広域行政の推進を図るため、広域行政圏計画の策定並びに当該事務事業についての連携・連絡調整を行い、広域行政制度の活用が可能な分野を模索する。	市民全般 (圏域住民全般)	昭和55年の設立以来負担金を支出し、協議会の活動に参画。	定住自立圏構想推進要綱の作成に伴い、従来の広域行政圏計画策定要綱が平成21年3月末をもって廃止されることになることをうけ、圏計画だけでなく協議会自体の存続について検討中。	今後の協議会のあり方等について検討を進める。	306	現協議会の継続、解散等について決定する。	(企画調整部) 企画課

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標			担当課	
				現 況	平成21年度	H21 当初予算		～23年度
行政情報システムの構築と充実								【Ⅳ－8 高度情報化 (2)行政情報化の推進】
LANシステム推進事業	広域ネットワークを活用するとともに、事務の効率化、情報の共有化及び情報資産の高度利用を推進し、よりセキュアな電子自治体を構築する。	市職員	総合行政ネットワーク（LGWAN）を利用したシステムの運用を促進するとともに、パソコン等のOA情報系機器の充実を図り、グループウェア・文書管理・統合型地理情報各システムを有効に活用し、電子申請・電子決裁等各システムの高度情報化システムを構築する。また、情報セキュリティシステムを導入し、セキュリティ対策の充実を図る。	LGWANとの接続、広域ネットワークの運用、庁内ネットワークの適正な運用を行うとともに、ファイルサーバ、OA情報系パソコン・プリンタ等を整備し、文書交換システム、グループウェアシステム、文書管理システム、統合型地理情報システム、議会議事録・例規法規・官庁速報各検索システム及びWebパソコン学習システムを活用し、庁内の情報化を図っている。	既存OA情報系システムの効率的な活用を図るとともに、ネットワーク機器再構築を行うことにより業務の継続性を高めるとともに、LANシステムがより有効に活用でき、情報の共有化及び事務の効率化を図る。	87,352	LGWANの活用及び庁内ネットワークの再構築、並びにパソコン設置台数の充足及び高度情報化システムの導入に努めるとともに、セキュリティシステムの構築を目指す。	(企画調整部) 情報政策課
基幹系システム再構築事業	大型汎用機を利用した基幹系業務システムを、オープン系システムへ移行する。	市民全般	オープン系システムの採用、パッケージソフトの活用、共通プラットフォームの構築、利用者認証機能の整備等、基幹系システムを再構築を進め、システム維持経費の軽減や電子自治体への対応を図る	大型汎用機での基幹系システムは、運用法改正等の制度変更、システム維持経費の増大、システム間の連携推進、COBOL技術者の不足等、システムの老朽化、情報セキュリティ等の多く課題を抱える	再構築における実施計画及びシステム選考支援業務を委託 地域活性化・生活対策交付金（国補正予算第2号） H20年度3月補正（繰越） 12,600（千円）	—	実施計画策定を経て、システム提供業者選定し、新システムを導入する。	(企画調整部) 情報政策課
管理・運用体制の整備・充実								【Ⅳ－8 高度情報化 (3)管理運用体制の整備・充実】
電子計算処理システム運用事業	大型汎用機を利用した住民記録、税、国保、年金、財務会計等の各種基幹業務システムの適正な管理運用を行う。	市民全般	庁内18課32業務に係る電算処理システムの運用	庁内18課32業務に係る電算処理システムの運用	庁内18課32業務に係る電算処理システムの運用	328,210	基幹系業務システムの適正な運用管理に努める。	(企画調整部) 情報政策課
その他								【Ⅶ－1 その他 (1)その他】
公平委員会管理事務事業	職員の身分上、経済上の保障の実効性と侵害排除を図り、人事行政の公正を期す。	委員会	委員会の開催 各研修会への参加	20年中実施状況 委員会開催5回 研修会参加	委員会の開催 各研修会への参加	394		選挙管理委員会事務局

【理念Ⅴ】 行財政の再生

1 無駄のない運営を行う

(2) 健全な財政運営を行う

政策コスト

436,912 千円

施策コスト

431 千円

施策が達成されたまちの姿	施策の達成度を計る指標		
	指標名	指標値	
		H17	%
		H18	%
		H19	%

事業名	事業の目的	事業の対象	内 容	実 施 状 況 ・ 計 画 ・ 目 標				担当課
				現 況	平成21年度	H21 当初予算	～23年度	
【Ⅶー1その他 (1)その他】								
固定資産評価審査委員会管理事業	中立の立場の委員会に固定資産の評価額の適否に関する審査を行わせ、これをもって固定資産の評価の客観的合理性を担保し、その権利を保護するとともに、固定資産税の適正な賦課を期すようにする。	委員会	委員会の開催	20年中実施状況 委員会開催 6 回	委員会の開催	431		選挙管理委員会事務局